



**東京都環境白書 2024**  
**ゼロエミッション東京白書 2024**



# 東京都環境白書2024/ゼロエミッション東京白書2024

01	東京都環境基本計画の概要	1
02	2030年カーボンハーフとその先を見据えた施策展開	5
03	みどりと生きるまちづくり「東京グリーンビズ」	13
04	東京都における環境施策の実施状況	15

## 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

ゼロエミッション東京白書 2024

HTT（電力を④へらす①つくる①ためる）の取組を強力に推進	18
-------------------------------	----

## エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

ゼロエミッション東京白書 2024

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化	26
2 ゼロエミッションビルディングの拡大	32
3 ゼロエミッションモビリティの推進	38
4 水素エネルギーの普及拡大	44
5 持続可能な資源利用の実現	49
6 フロン排出ゼロに向けた取組	58
7 気候変動適応策の推進	62
8 都自らの率先行動を大胆に加速	67

## 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ	76
2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす	81
3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる	85

## 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

1 大気環境等の更なる向上	90
2 化学物質等によるリスクの低減	94
3 廃棄物の適正処理の一層の促進	98

## 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

..... 101

政策の実効性を高める横断的・総合的施策.....

102

## 05 資料編

..... 107

- 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧
- データ集
- 東京の環境年表
- 環境局の組織
- 環境問題についてのお問合せ・窓口

# 01 東京都環境基本計画の概要

---

都は、東京都環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、東京都環境基本計画を定めています。

2022年9月、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」の実現に向けた取組を進めていくため、新たな基本計画を策定しました。

「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用」、「自然と共生する豊かな社会の実現」、「良質な都市環境の実現」から成る3つの戦略に加え、直面するエネルギー危機に迅速・的確に対応する取組を戦略0とする「3+1の戦略」により、環境施策を総合的に展開していきます。

# 東京都環境基本計画【概要】

## 1 東京都環境基本計画の策定

### 計画策定の背景と必要な視点

- ✓ 気候危機・生物多様性の損失は一層深刻化、感染症や国際紛争等の危機

- ✓ **2050年脱炭素、2030年カーボンハーフ**実現に向け猶予はない

- ✓ 都民、企業、団体等の共感を得て、ともに課題解決に向けた行動を加速



「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」により、豊かで持続可能な都市を創り上げるため、**環境基本計画を改定**

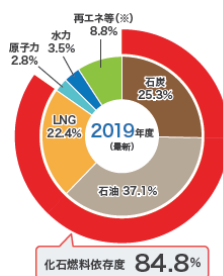
## 2 東京を取り巻く社会経済の動向

### 東京の人口動向、コロナ禍等による社会経済への影響

- ✓ 東京の総人口は、2025年をピークに減少が続く見込み
- ✓ コロナ禍による社会経済活動の制約
- ✓ Well-beingなど新たな価値観の広がりや若者の環境・社会問題に対する意識の高まり

### 不透明感を増す世界情勢、直面する危機

- ✓ ウクライナ・ロシア情勢等により、資源・エネルギー価格が高騰
- ✓ 化石燃料を海外からの輸入に依存するリスクが顕在化



## 3 東京が直面する環境課題についての認識

### エネルギー安定供給の危機

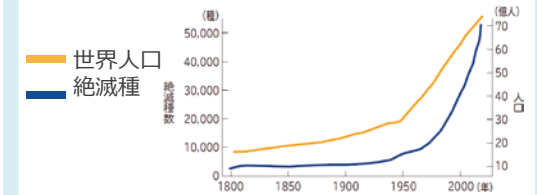
- ✓ 電力需給ひっ迫への対応が急務
- ✓ 脱炭素化施策の強化は、エネルギー安全保障においても不可欠
- ✓ **カーボンハーフに向けた道筋を示す必要**



- ▶ 「**①**へらす、**②**つくる、**③**ためる」施策の抜本的な強化・徹底が不可欠

### 気候変動と生物多様性の危機

- ✓ 猛暑や豪雨等が身近な脅威に
- ✓ 種の絶滅、生態系の劣化など**生物多様性の損失が加速**



- ▶ 気候危機と生物多様性損失等の回避へ、**一体的なアプローチが必要**

環境課題は相互連関の関係  
総合的・一体的な取組が重要

### 安全・健康を脅かすリスクの最小化

- ✓ 光化学オキシダントやPM2.5等の課題解決へは更なる取組が必要
- ✓ 最新の知見に基づく新たな環境リスクの顕在化等も想定

- ▶ **広域的な視点で、快適で良質な都市環境を追求し続ける必要**

### 消費・生産のあり方を見直し、都外の環境負荷削減に貢献

- ✓ 「社会」「経済」の発展や存続は、土台としての「環境」に支えられている
- ✓ 東京は、資源・自然資本を域外に依存

- ▶ **人類・生物の生きる基盤を守り、持続可能でよりよい社会の実現が必要**

## 4 東京が目指す都市の姿

「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、安全・安心、快適な  
**未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京** を目指す

# 目指す都市の実現に向けた3+1の「戦略」 - 2050年に向けては、2030年までの行動が極めて重要 -

## 戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

### <都のこれまでの取組>

- ・国や東京電力に対する緊急要望等の実施
- ・HTT「④へらす・①つくる・①ためる」取組を加速・徹底
- ・都自らの率先的な省エネ・再エネ導入の徹底

### <施策の方向性>

- ・直面するエネルギー危機への対応  
→HTTをキーワードに、都が先頭に立ち、都民・事業者等の行動変容を促進
- ・エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底  
→省エネ対策と脱炭素化施策を強化・徹底し、化石燃料依存から脱却

## 戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

### <2050年のあるべき姿>

「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ」に貢献

### <2030年目標（抜粋）>

- ・都内温室効果ガス排出量（2000年比） 50%削減（カーボンハーフ）
- ・再生可能エネルギー電力利用割合 50%程度  
(中間目標2026年30%程度)
- ・乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合 50%
- ・水素ステーションの整備 150か所
- ・家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量（2017年度比） 40%削減
- ・フロン（HFCs）排出量（2014年度比） 65%削減

### <施策の方向性>

- ・再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- ・ゼロエミッションビル・住宅の大幅拡大、ゼロエミ地区の形成など  
(条例改正による一定の新築住宅等への太陽光発電等の設置義務化等)
- ・ZEV・充電インフラの整備促進
- ・水素利用の更なる促進
- ・持続可能な資源利用の実現、サーキュラーエコノミーへの移行
- ・フロン排出ゼロに向けた取組の推進
- ・適応策を強力に推進し、気候変動の影響によるリスクを最小化
- ・全庁一丸となって都の率先行動を大胆に加速

## 戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

### <2050年のあるべき姿>

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、**自然と共生する豊かな社会を目指す**

### <2030年目標（抜粋）>

- ・生物多様性を回復軌道に乗せる  
(=ネイチャーポジティブの実現)

### <施策の方向性>

- ・生物多様性の保全と回復、持続的な利用、理解と行動変容に資する施策の推進

## 戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

### <2050年のあるべき姿（抜粋）>

- ・世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現
- ・環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化
- ・都内区市町村や近隣自治体等と連携し、強靱な廃棄物処理体制を確立

### <2030年目標（抜粋）>

- ・PM2.5:各測定局年平均10 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下
- ・化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減
- ・一般廃棄物の排出量：410万t

### <施策の方向性>

- ・大気環境等の更なる向上
- ・化学物質等によるリスクの低減
- ・廃棄物の適正処理の一層の促進

政策の実効性を高める横断的総合的施策



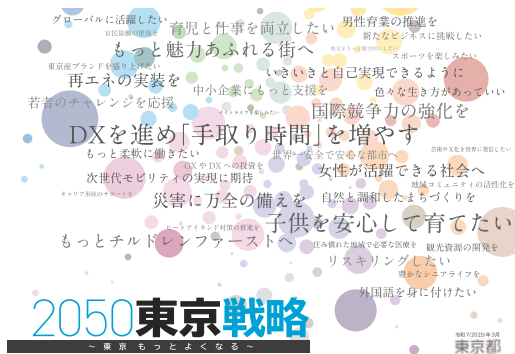
## 02 2030年カーボンハーフとその先を見据えた施策展開

都は、資源・エネルギーの大消費地としての責務を果たすべく、2025年4月から施行する新築住宅等への太陽光パネル設置義務化に関する新たな制度の創設や、大規模事業所へのキャップ&トレード制度など、国や自治体をリードする先進的な施策を実施してきました。

2050年ゼロエミッション東京の実現に向けては、2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で60%以上削減する等の新たな目標を設定し、実効性のある取組を加速していきます。

あらゆるエリアで発電が可能となる「発電する未来都市」の実現と共に、安価なグリーン水素が安定して供給され、未来を見据えた先手の適応策により、気候変動の影響力を最小化し、都民が安心して暮らせるレジリエントで魅力あるゼロエミッション都市の実現を目指していきます。

- 2050年代に東京が目指す姿として、新たな「ビジョン」を描き、バックキャストの視点で「ビジョン」を実現するための2035年に向けた「戦略」
- 本戦略の中で、新たに2035年政策目標を提示



(2025年3月28日公表)



## 2050東京戦略 ~東京 もっとよくなる~

新たな羅針盤

気候危機の深刻化や少子高齢化、生成AIをはじめとするテクノロジーの爆発的進化など、社会は予想し得ないスピードで変化を続けています。こうした時代だからこそ、加速度的な変化をチャンスに変えて、さらなる飛躍に向けた航路を描いていく必要があります。

「2050東京戦略」は、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤です。

2050年代のビジョン

すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる  
**「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」**

もっと!!

### ダイバーシティ

---

誰もが将来の夢や希望を叶え  
もっと一人ひとりが輝く東京へ

もっと!!

### スマートシティ

---

東京のポテンシャルを磨き上げ  
もっと活力溢れる東京へ

もっと!!

### セーフシティ

---

強靱で持続可能な都市を創造し  
もっと安全・安心な東京へ

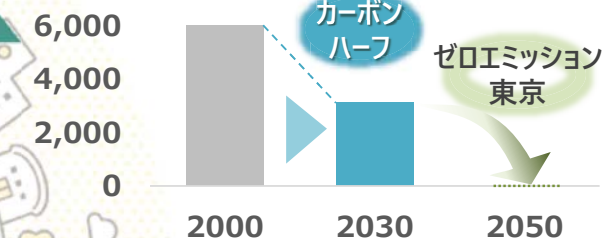
## 「2050年ゼロエミッション東京」

### 温室効果ガス排出量削減 2035年新目標

温室効果ガス排出量	エネルギー消費量
<b>60%以上削減</b> ※ (2000年比)	<b>50%以上削減</b> (2000年比)
再エネ電力利用割合	
<b>60%以上</b>	

※IPCC（国連気候変動に関する政府間パネル）が求める水準（産業革命前と比べ地球の平均気温の上昇を1.5度に抑える水準）に整合

都内温室効果ガス排出量  
(万t-CO<sub>2</sub>)



2030年

### 2030年カーボンハーフ

温室効果ガス排出量	<b>50%削減</b> ※
エネルギー消費量	<b>50%削減</b> ※
再エネ電力利用割合	<b>50%程度</b>

※2000年比

強化

宣言

2019～2021年度

「2050年ゼロエミッション東京」を宣言

- 「ゼロエミッション東京戦略2020 Update&Report」策定
- 世界経済フォーラム「ダボス・アジェンダ」にて、「2030年カーボンハーフ」を表明
- 「東京水素ビジョン」「東京都気候変動適応計画」策定

2022～2024年度

目標実現に向けた取組を強化

- HTT（電力をへらす・つくる・ためる）の取組
- 太陽光パネル設置などを義務付ける制度※を創設  
※2025年4月から制度開始

#### 【2022年度実績】

- ✓ 温室効果ガス排出量 ▲4.4%※
- ✓ エネルギー消費量 ▲28.6%※
- ✓ 再エネ電力利用割合 22.0% ※2000年比

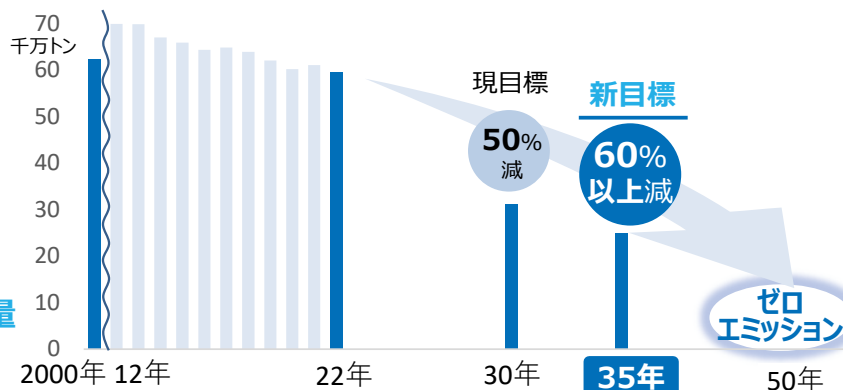
# 2050ゼロエミッションの実現に向けた新たな2035年目標

## カーボンハーフの先の道筋として 2035年の新目標を設定

- 2035年までに温室効果ガス排出量を2000年比で**60%以上削減**する新目標を設定
- 国際的に求められる水準※も踏まえ、エネルギーの大消費地として更なる削減に意欲的に取り組みます。



温室効果ガス排出量  
(2000年比)



※ IPCC (国連気候変動に関する政府間パネル) が求める1.5℃目標に整合する水準

## 2035年温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、鍵となる個別目標も掲げ、あらゆる分野で実効性のある取組を推進

### 省エネ・再エネ分野

<p><b>50%以上削減</b> エネルギー消費量 (2000年比)</p>	<p><b>60%以上</b> 再生可能エネルギー 電力利用割合</p>	<p><b>350万kW</b> 太陽光発電設備 導入量</p>	<p><b>約1GW</b> 次世代型ソーラーセル 導入量</p>	<p><b>1GW以上</b> 洋上風力発電 導入量</p>
<p><b>350万kWh</b> 家庭用蓄電池 導入量</p>	<p><b>40万kW</b> 系統用蓄電池 導入量 (東電管内)</p>	<p><b>454万台</b> 高効率給湯器の導入</p>	<p><b>385万戸</b> 断熱改修</p>	<p><b>1万社</b> 中小企業等への 省エネ設備導入</p>

モビリティ分野

乗用車：100%を維持  
二輪車：100%

新車販売数に占める  
非ガソリン車割合



EVバス導入台数



EVトラック  
導入台数



公共用  
急速充電設備



集合住宅への  
充電設備

水素分野

海外を含めた  
供給体制の構築

グリーン水素  
供給体制の構築



燃料電池商用モビリティ  
導入台数



商用車対応  
水素ステーション

ゼロエミ実現を支える基盤づくり

世界的な環境課題の解  
決に向け、海外諸都市  
等との連携を一層促進

国際連携の推進

脱炭素経営が進み、業務部  
門のCO2削減が加速。グ  
リーン製品が市場に流通  
し、消費者の行動も変化

企業での  
行動変容の促進

資源循環・フロン分野

15%以上

日本の機関投資家等を通じたサステナブル投資残高の世界全体に占める割合

40%程度  
(目安水準)

一般廃棄物の  
リサイクル率

50%削減

廃プラスチック焼却量  
(2017年度比)

65%削減

食品ロス発生量  
(2000年度比)

70%削減

フロン排出量  
(2014年比)

適応策分野

3,000施設

クーリングシェルターの  
設置数

約270km

遮熱性舗装等の  
計画的な整備 (都道)

各測定局の年平均  
10 $\mu$ g/m<sup>3</sup>以下  
を継続して達成

微小粒子状物質  
(PM2.5) 濃度

全ての測定局で  
0.07ppm以下

光化学オキシダント濃度

7.4万kW  
+ 次世代型ソーラーセル等  
約1万kW

都有施設の太陽光発電  
導入量 (累計)

都庁の率先行動

## どんな制度なの？

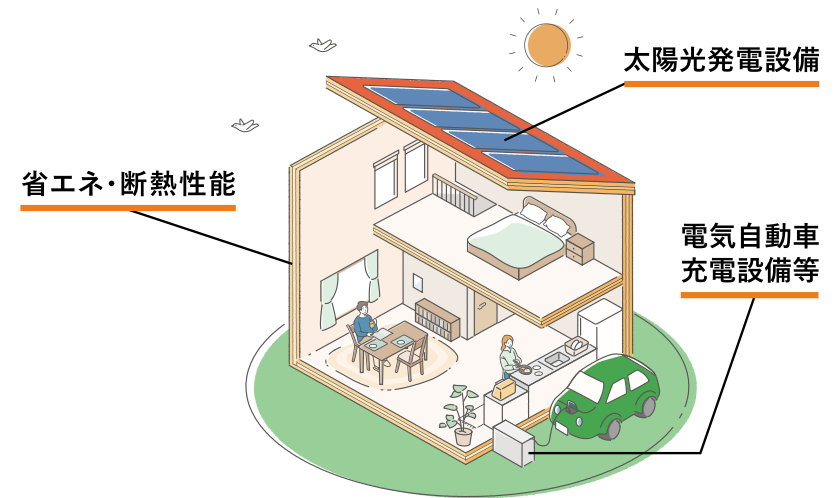
東京都は、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを目指した取組を進めています。こうした背景のもと、令和7年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける新たな制度(建築物環境報告書制度)を導入します。

### 太陽光パネルの設置義務者は誰？

- 都内年間供給延床面積が20,000㎡以上の大手住宅供給事業者等(※1)が対象です。
- 延床面積2,000㎡未満の新築建築物が対象(※2)で、既存の物件は対象外です。

※1 この他に、申請を行い知事から承認を受けた事業者も制度に参加できます。

※2 本制度における太陽光パネル設置義務量は、事業者ごとに一定の算定式に基づき設定される仕組みとなっているため、必ずしも全ての新築建築物に太陽光パネルの設置を求めるものではありません。



### 施主・購入者等に求められることは？



#### 注文住宅の施主

事業者からの説明を聞いた上で、建物の環境配慮について必要な措置を講じ、環境への負担を減らすよう努めてください。

#### 建売分譲住宅の購入者等

事業者からの説明を聞き、建物の環境配慮について理解を深め、環境への負担を減らすよう努めてください。

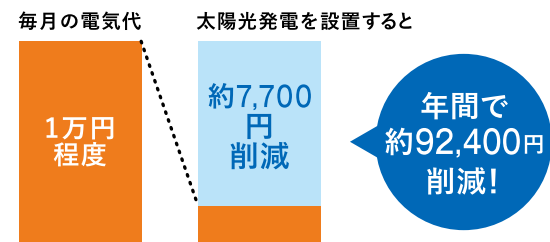
事業者には、施主・購入者に対して環境性能について説明する義務があります。事業者から説明を聞いた上で、住宅の注文・購入等をご判断ください。

# 環境性能の高い家のメリットって？

## ① 経済性

太陽光発電や省エネルギー化により、電気代・ガス代を削減できます。

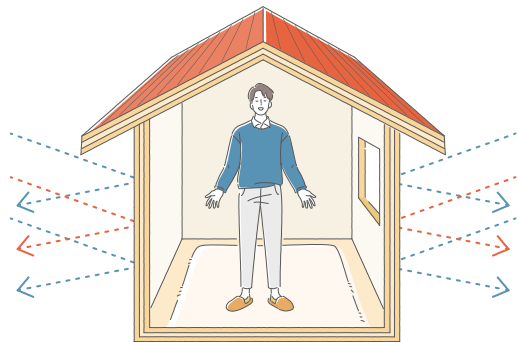
新築戸建住宅に4kWの太陽光パネルを設置した場合  
※東京都区部、2人以上の世帯の場合を想定して試算(令和6年8月時点)  
したものであり、今後の状況等で変動する可能性があります。



月々約7,700円、年間では約92,400円の電気代が削減できます

## ② 健康的な暮らし

断熱化によって快適な室温が維持されることで、部屋間の温度差も小さくなり、ヒートショックの抑制につながります。

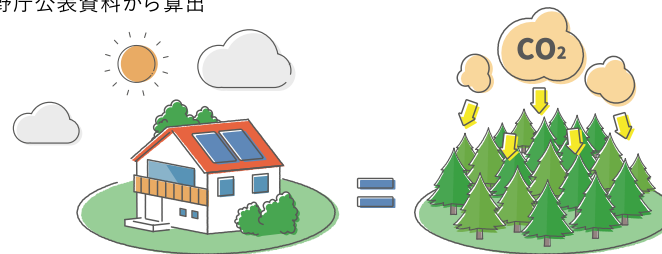


## ③ 環境

### CO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献

4kWの太陽光パネルで1年間発電した場合のCO<sub>2</sub>削減量は、スギ約200本分の吸収量に相当します。

※林野庁公表資料から算出



## ④ 防災

### 停電への備え

太陽光発電を設置することで、停電時にも電気が使えます(自立運転モード利用時)。また蓄電池と組み合わせることで夜間も電気を使用できることとなり、防災力をさらに高められます。





## 03 みどりと生きるまちづくり「東京グリーンビズ」

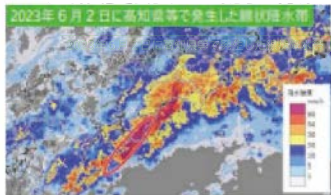
都では、人々の生活にゆとりと潤いを与える緑の価値を一層高め、都民の皆様とともに未来に継承していくため、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を始動しました。

これまでの緑の取組に加え、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」観点から取組を強化し、「緑」の持つ機能を最大限に発揮させ、自然と調和した持続可能な都市を実現していきます。

■ 自然と調和した持続可能な都市を目指し、都民や企業の皆様など様々な方々とともに、東京の緑を  
まもる・育てる・活かす取組を進める、100年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を推進

## ◆ 緑を取り巻く状況の変化

- ・これまで「緑溢れる東京プロジェクト」に基づき、公園整備、緑地保全、開発等における緑創出など、緑の量的な底上げと質の向上を図り、緑を増やす取組を推進
- ・気候変動や生物多様性への対応など社会環境の変化を踏まえ、これまでの取組強化や新たな施策展開により、「緑」の持つ多様な機能を最大限に発揮させる必要

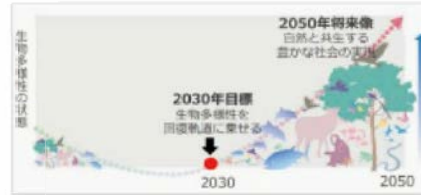


世界的な気温の上昇、  
激甚化する自然災害

(出典) 気象庁ウェブサイト



緑に対する  
人々の価値観・行動の変化



世界目標である  
「ネイチャーポジティブ」の実現

(出典) 環境局「東京都生物多様性地域戦略」



サステナブルな素材である  
木材需要の増加



世界的な食糧需要増加、  
資源の有効活用

(出典) 農林水産省ウェブサイト等を基に作成

## ◆ 東京グリーンビズを推進

- ・ふれあいの場の形成、地球温暖化の防止、  
生物多様性の保全、防災力向上、景観形成など、  
緑の機能を最大限発揮
- ・緑に親しみ・楽しみながら育むために、  
都民をはじめ様々な主体と連携・協力

### 緑の減少に歯止めをかける

- 農地を守る
- 樹林地（屋敷林等）を守る
- 森林（水道水源林等）を守る



### 緑の持つ多様な機能や価値の活用

- グリーンインフラの導入
- 多摩産材の活用
- 水辺に親しむ空間づくり

### 緑の創出・適切な維持管理

- 公園の整備
- 街路樹の充実（安全性や快適性の確保）
- まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出

東京グリーンビズ



# 04 東京都における環境施策の実施状況

---

本章では、東京都環境基本計画で掲げた「3 + 1の戦略」に基づく取組をはじめ、「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」、都の全体計画などで掲げている目標の達成状況と取組の実施状況を紹介します。

※目標・実績は2024年度12月末時点



## 危機を契機とした脱炭素化と エネルギー安全保障の一体的実現

### HTT（電力を④へらす ①つくる ①ためる）の取組を強力に推進

ロシア・ウクライナ情勢によりエネルギー危機が顕在化し、また、気候危機が一層深刻化する中、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に資するHTTの取組が重要になります。

都は、都民・事業者等と連携してHTTを推進していくため、「HTT・ゼロエミッション推進協議会」を設置し、ゼロエミッション東京の実現に向けた課題や対策の共有などに取り組んでいます。

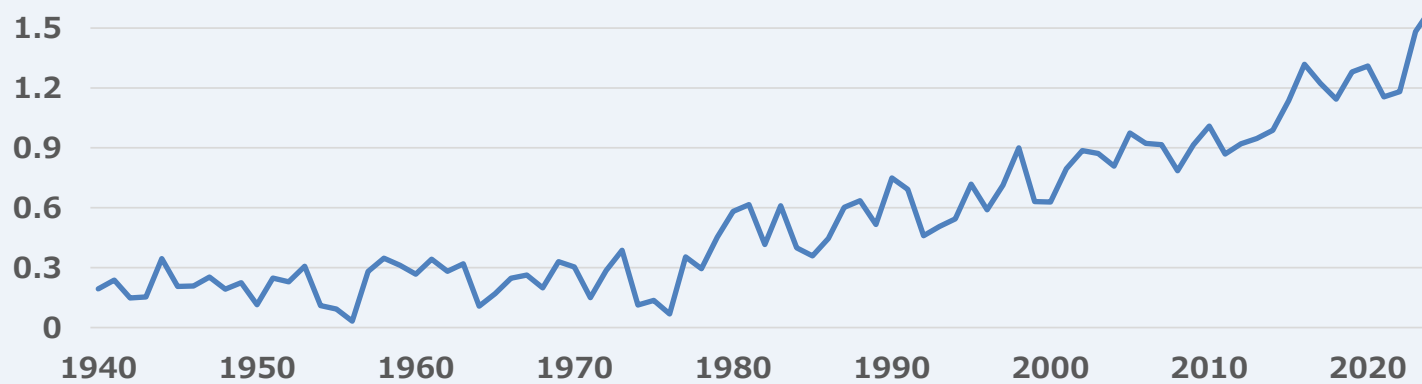
こうした取組を推進することで、脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を目指します。

# H T T（電力を ①へらす ②つくる ③ためる）の取組を強力に推進

## ● 気候変動を巡る動向

- ・ 2024年の世界の平均気温は2年連続で観測史上最高となり、初めてパリ協定の抑制目標である「1.5℃」を単年で超えた

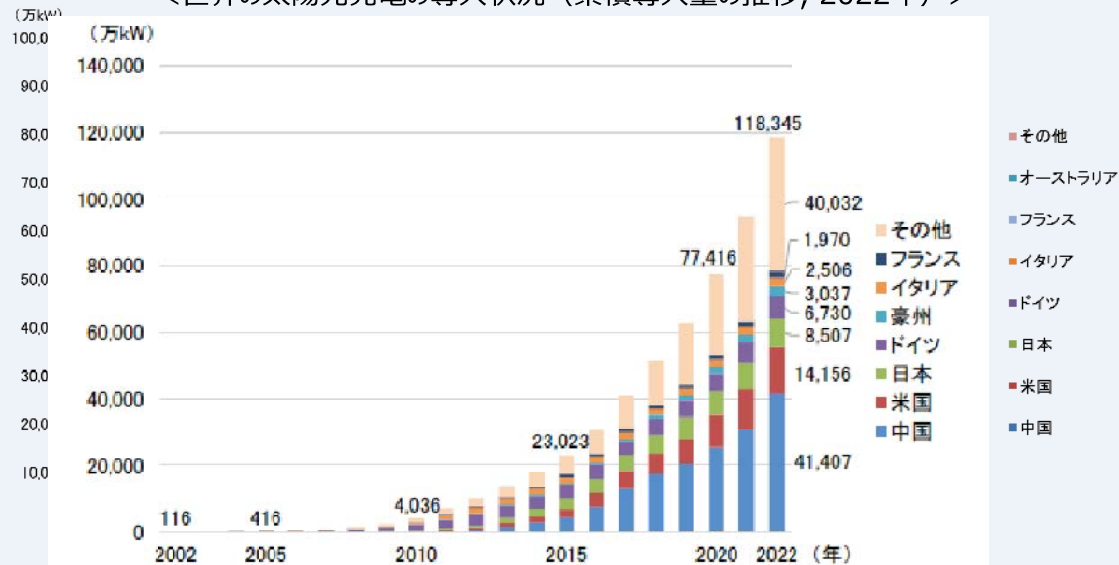
<世界の平均気温の推移>



(出典) The Copernicus Climate Change Service 「GLOBAL CLIMATE HIGHLIGHTS 2024」を基に作成

- ・再エネ導入が進む中、世界の脱炭素化を一層加速させるため、COP28では2030年までの再エネ設備容量3倍化等に合意

<世界の太陽光発電の導入状況（累積導入量の推移, 2022年）>



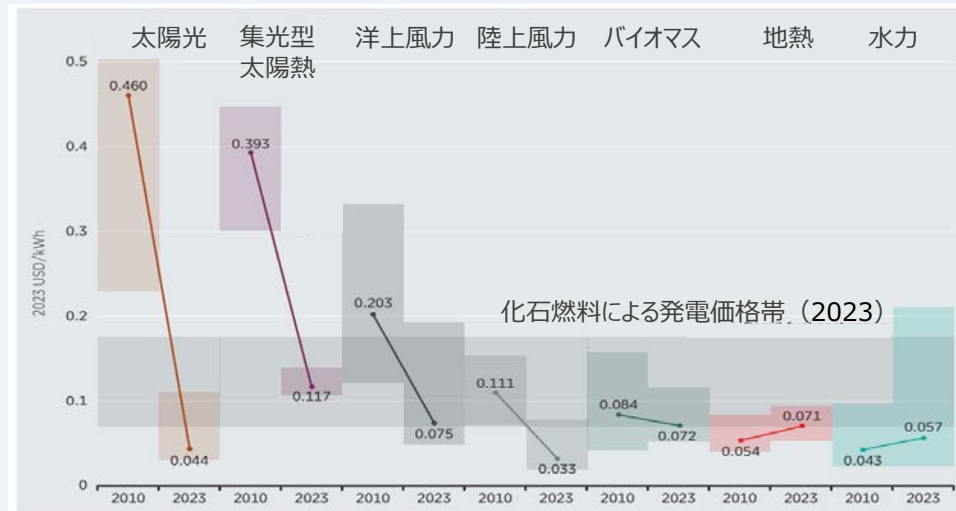
(出典) 経済産業省資源エネルギー庁 エネルギー白書2024

# H T T（電力を Hへらす Tつくる Tためる）の取組を強力に推進

## ● エネルギー情勢を巡る動向

- 世界では、太陽光など再エネの発電コストは2023年までに大きく低下し、化石燃料による発電コストを概ね下回る結果に

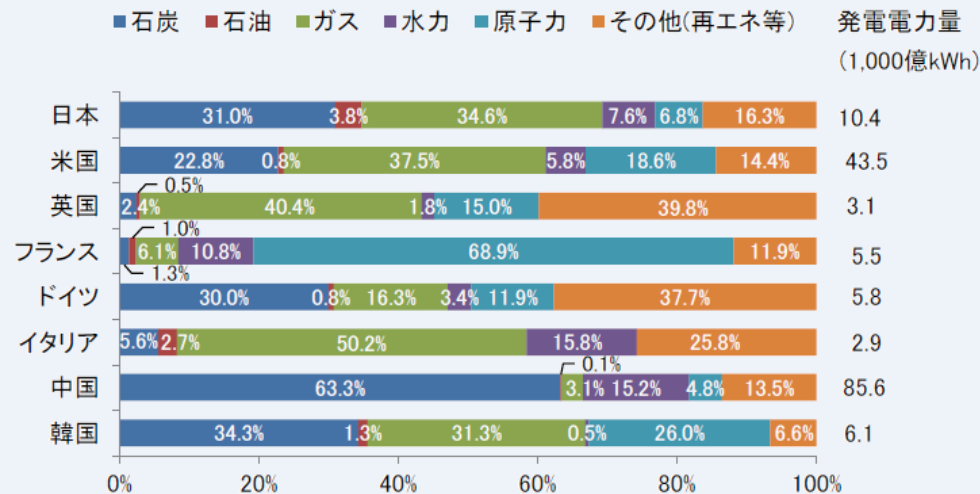
＜電源別発電コスト（LCOE）の推移＞



（出典）IRENA「RENEWABLE POWER GENERATION COSTS IN 2023」より抜粋

- 日本の化石燃料への依存度は、世界の主要国と比較して高い水準であり、化石燃料依存からの脱却が課題

＜主要国の発電電力量と発電電力量に占める各電源の割合（2021年）＞



（出典）経済産業省資源エネルギー庁 エネルギー白書2024

# H T T（電力を ①へらす ②つくる ③ためる）の取組を強力に推進

## ● 都自らの取組

- 2030年カーボンハーフに向け、都民や事業者の脱炭素の取組を牽引するため、都の率先行動として、都府県施設における太陽光発電設備の設置目標を設定
- 2030年までに公営3局及び都営住宅も含めた「都府県施設合計」で74,000 kWを設置
- 気温に適した快適な服装の着用や未来型オフィスでの執務エリアコントロールなどの省エネ行動により、都庁舎における脱炭素化に向けた取組を展開

＜都内導入事例（太陽光発電）：森ヶ崎水再生センター＞



＜執務室のエリアコントロール＞



## ● 国や電力事業者と連携した取組

- 国・東京電力に対して、エネルギー情勢を踏まえた電力の安定供給と脱炭素化の加速を要請
- 東京電力と協定を締結し、電力需給の安定化や再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組を推進
- 電気事業者が電力の需給状況に応じて節電要請を行い、節電に取り組んだ家庭・企業にインセンティブ（ポイント等）付与する「節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業」を実施

都 → 電気事業者  
上乗せインセンティブ付与等の取組・システム構築等へ補助

（前日）節電対象時間の通知

（当日）節電の実施

（後日）節電インセンティブ（ポイント等）の付与



# HTT（電力を①へらす①つくる①ためる）の取組を強力に推進

## ● 多様な主体との連携

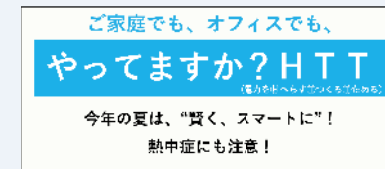
- ・「HTT」に加え、国の「デコ活」にも参加し、脱炭素化に向けた取組を強力に推進
- ・都内1万か所の郵便ポストへのステッカー貼付のほか、地上配電機器のラッピングなど「HTT」の発信を強化
- ・FC東京と連携し、各種イベントへのブース出展や、FC東京所属選手からのメッセージ動画を、東京動画やSNS等で放映
- ・HTTに取り組む都内企業を「HTT取組推進宣言企業」として登録。  
(2024年12月末現在 503社登録済) HP等で取組の紹介や優良取組企業の表彰などを実施し、企業の優れた取組を広く周知・展開
- ・都民・事業者と一丸となってHTTに取り組むため、HTT・ゼロエミッション推進協議会において「共同メッセージ」を発信するなど、具体的な省エネ行動を呼びかけ
- ・著名なタレントやインフルエンサー等を起用した広報など、PR効果の高い戦略的な広報を展開



<地上配電機器>



<HTT・ゼロエミッション推進協議会  
共同メッセージ>





# エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

- 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- 2 ゼロエミッションビルディングの拡大
- 3 ゼロエミッションモビリティの推進
- 4 水素エネルギーの普及拡大
- 5 持続可能な資源利用の実現
- 6 フロン排出ゼロに向けた取組
- 7 気候変動適応策の推進
- 8 都自らの率先行動を大胆に加速

2050年CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ、2030年カーボンハーフの実現に向けては、エネルギー、都市インフラ、資源利用などのあらゆる分野において、抜本的な転換を進め、1.5℃目標に整合した社会システムに移行していくことが不可欠です。エネルギーの大消費地としての責務を果たすとともに、レジリエントで持続可能な成長を実現する都市であり続けるため、東京は、ゼロエミッション東京の実現を目指していきます。

“TIME TO ACT” 今こそ、行動を加速する時です。都民や事業者の皆様とともに、東京の総力を結集し、この気候危機に立ち向かってまいります。

# エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

● 「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO<sub>2</sub>排出実質ゼロ」に貢献

## 2030年目標と実績

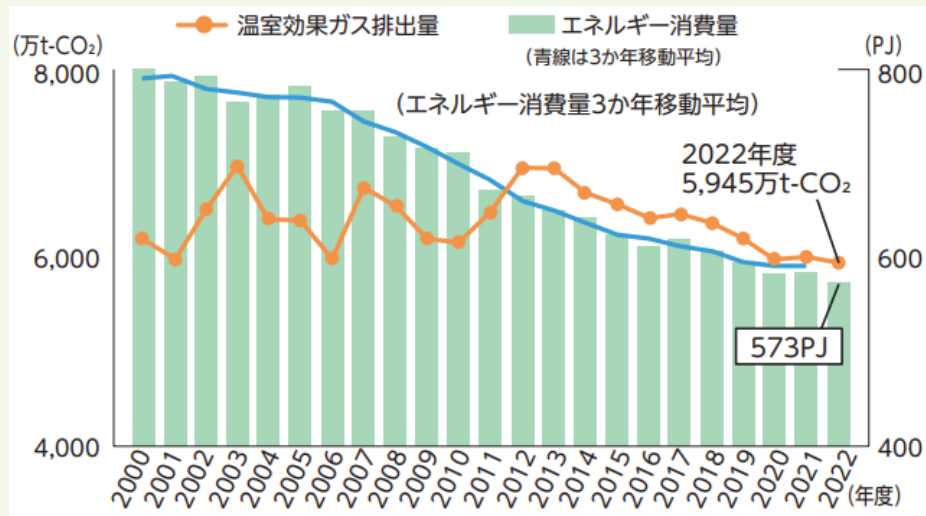
目標	実績		
	2021年度	2022年度 (速報値)	
都内温室効果ガス排出量 (2000年比)	<b>50%削減</b> (カーボンハーフ)	<b>1.9%削減</b> (前年度比 1.5%増)	<b>4.4%削減</b> (前年度比 2.6%減)
	産業・業務部門 約 <b>50%</b> 程度削減	<b>5.9%削減</b> (前年度比 1.0%増)	<b>6.8%削減</b> (前年度比 1.0%減)
	家庭部門 約 <b>45%</b> 程度削減	<b>34.6%増加</b> (前年度比 1.2%増)	<b>24.8%増加</b> (前年度比 7.2%減)
	運輸部門 約 <b>65%</b> 程度削減	<b>50.2%削減</b> (前年度比 2.2%増)	<b>50.7%削減</b> (前年度比 1.0%減)
都内エネルギー消費量 (2000年比)	<b>50%削減</b>	<b>26.9%削減</b> (前年度比 0.3%増)	<b>28.6%削減</b> (前年度比 2.3%減)
	産業・業務部門 約 <b>35%</b> 程度削減	<b>26.8%削減</b> (前年度比 0.9%減)	<b>26.5%削減</b> (前年度比 0.3%増)
	家庭部門 約 <b>30%</b> 程度削減	<b>11.0%増加</b> (前年度比 1.0%増)	<b>4.0%増加</b> (前年度比 6.4%減)
	運輸部門 約 <b>65%</b> 程度削減	<b>54.5%削減</b> (前年度比 1.8%増)	<b>55.0%削減</b> (前年度比 1.2%減)

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を対象としている

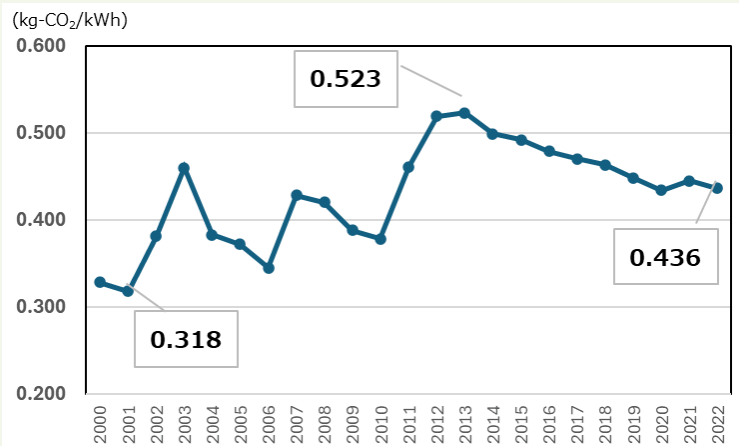
# エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

## ● エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

- エネルギー消費量は2000年頃にピークアウト
- 温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降の電力のCO<sub>2</sub>排出係数の悪化による増加傾向が続いていたが、エネルギー消費量の削減及び排出係数の改善により、2012年度からほぼ減少傾向

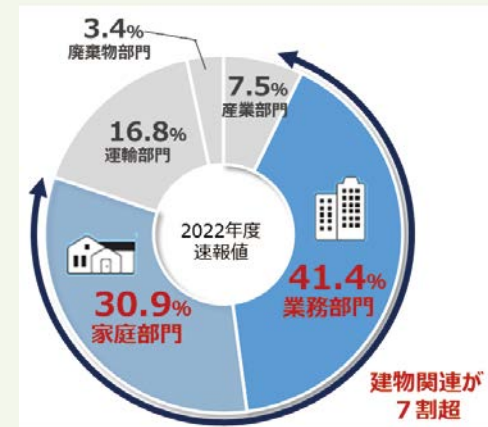


## ● 都内に供給される電気のCO<sub>2</sub>排出係数



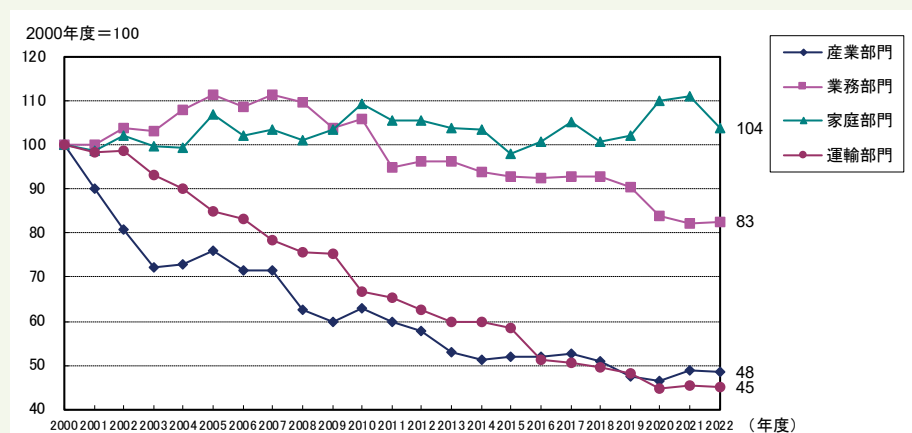
## ● 都内CO<sub>2</sub>排出量の部門別構成比

- 都内CO<sub>2</sub>排出量の7割超が建物でのエネルギー使用に起因しており、業務・家庭部門の対策強化が急務



## ● エネルギー消費量の部門別推移

- 2022年度の業務部門の最終エネルギー消費は、2000年度比で17.3%減少
- 家庭部門は、2022年度に前年度から6.4%減少したものの、2000年度比の部門別で唯一増加しており、一層の対策強化が必要



# 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

2050年のあるべき姿

- 使用エネルギーを100%脱炭素化
  - ・ 再エネを基幹電源とする100%脱炭素電力が供給されている
  - ・ 再エネの地産地消とエネルギーシェアリングが標準化されている

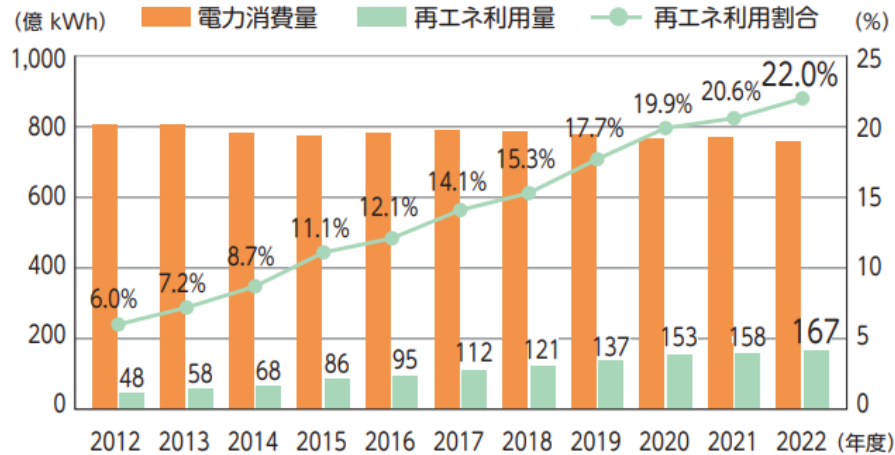
2030年目標と実績

目標		実績		
		2020年度	2021年度	2022年度
再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度 (中間目標：2026年 30%程度)	19.9%	20.6%	22.0%
都内太陽光発電設備導入量 (累計)	200万kW以上	64.6万kW	67.4万kW	72.0万kW

# 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

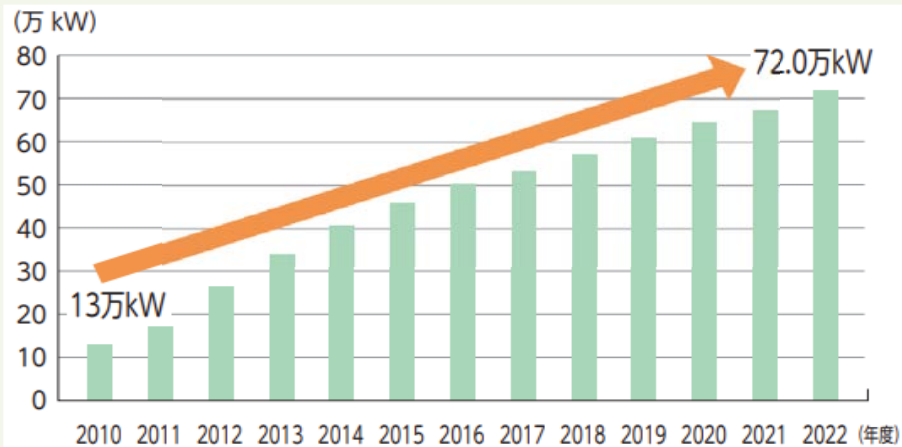
## ● 都内における再エネ電力の利用状況

- 2022年度の都内の再エネ電力利用割合は22.0%で、年々増加



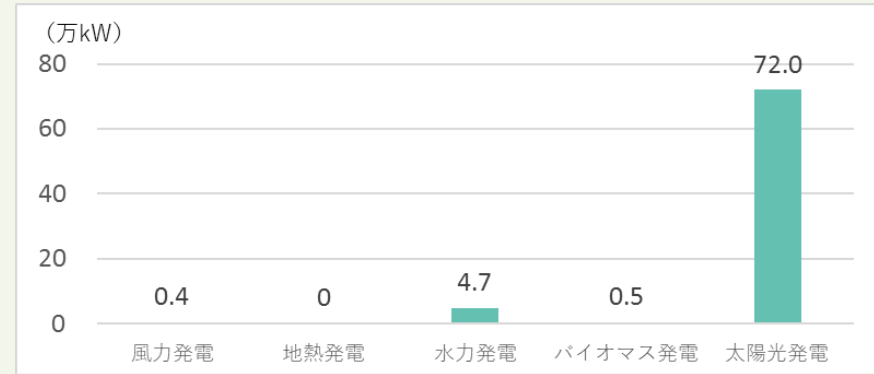
## ● 都内の太陽光発電設備の導入状況

- 2022年度の都内における太陽光発電設備の導入量は72.0万kWで、年々増加



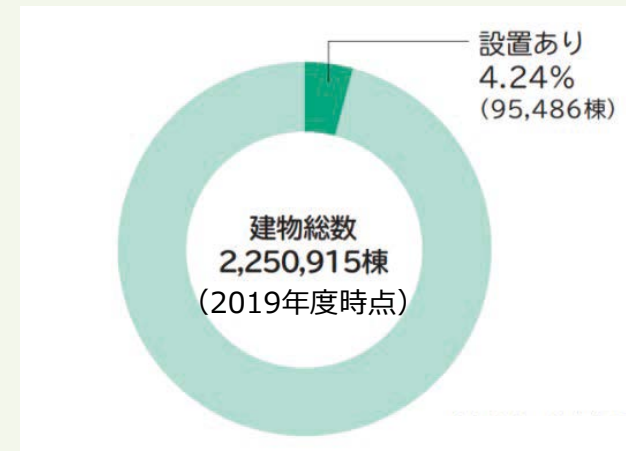
## ● 都内の再エネ設備導入量

- 2022年度の都内における風力・バイオマス・中小水力等の再エネ発電設備の導入量は、太陽光発電と比較して小さい



## ● 都内の太陽光発電設備設置割合

- 「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)で設置が「適(条件付き含む)」とされた建物のうち設置済は4%程度



# 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### (事業所等での取組)

- 建物等への再エネ設備の設置や再エネ電力等の利用拡大を推進する新たな制度等の開始に向け、事業者等への制度理解の促進を図るために丁寧な普及啓発を実施
  - 地産地消型の再エネ設備設置や都外PPA※、小売電気事業者の再エネ発電設備の開発に対して支援  
※PPA: Power Purchase Agreement (電力購入契約) の略
  - 再エネの社会実装加速に向け、再エネ実装専門家ボードを開催
- 新たな制度等の2025年4月の開始に向けて、事業者等への制度理解の促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
  - 地産地消型の再エネ・蓄エネ設備設置や都外PPA、小売電気事業者の再エネ発電設備の開発に対して支援
  - 再エネ実装専門家ボードを開催
  - 再エネ設備設置に伴う高さ制限等の許可が可能となる促進区域制度の活用促進に向け、区市町村の計画策定を支援

# 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等

#### (家庭での取組)

- 大手ハウスメーカー等の事業者に対して新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務付ける新たな制度の開始に向け、環境性能の高い住宅への都民理解の促進やハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームや集合住宅への設置に対する支援、機能性PV※の認定・上乗せ支援を実施
- 再エネの社会実装加速に向け、再エネ実装専門家ボードを開催（再掲）
- 都と関係事業者で構成する協議会と連携し、住宅用太陽光パネルのリサイクル支援や高度循環利用に係る普及啓発等を実施

※機能性PV：小型・軽量など都の地域特性に対応した機能を有する太陽光発電設備

#### <課題>

- ✓ 円滑な制度施行に向け、都民、事業者がより一層再エネを導入・利用拡大しやすい環境整備が必要

#### (エネルギー供給事業者への取組)

- 強化・拡充した「エネルギー環境計画書制度」の2024年4月の開始に向け、計画指針、計画書作成ガイドラインを策定
- 小売電気事業者の再エネ発電設備の開発を支援

#### <課題>

- ✓ 系統電力の再エネ割合拡大のため、小売電気事業者等による再エネ電力の開発を促すことが必要



### 2024年度の主な取組

- 新たな制度の2025年4月の開始に向けて、環境性能の高い住宅への都民理解の促進や、ハウスメーカー等に対する技術向上、再エネ機器の設置等を支援
- 太陽光発電設備の初期費用ゼロスキームへの支援や機能性PVの認定・上乗せ支援を実施
- 集合住宅の管理組合等に対し、マンション専有部への高圧一括受電による再エネ電気導入や太陽光発電設備の設置等を支援
- 賃貸住宅への省エネ性能診断及び断熱改修や、太陽光発電設備と併せた低圧電力一括受電の導入による再エネ活用に取り組む住宅オーナー等を支援
- 再エネ実装専門家ボードを開催（再掲）
- 住宅用太陽光パネルのリサイクル支援の拡充や高度循環利用に係る普及啓発等を実施
- 小売電気事業者等に、都の示す目標水準（50%程度）を踏まえた2030年度再エネ電力割合の目標設定を義務化
- 小売電気事業者の再エネ発電設備の開発支援を拡充

# 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等

#### (ゼロエミッションアイランド)

- ・ 島しょ地域の再エネ導入拡大を図るため、住宅や事業所、町村施設への太陽光発電設備等の設置に対して補助
- ・ 小笠原諸島(母島)でのZEI（ゼロエミッションアイランド）実証プロジェクトに係る調査・設計及び工事を開始

<課題>

- ✓ 島しょ地域特有の立地条件等の課題を踏まえ、ポテンシャルを最大限活用できる環境を整備していくことが必要

#### (技術革新の促進と対応)

- ・ 大学と連携し、円筒形太陽電池による壁面等を活用した発電の有効性の検証に向け、試作や測定・評価項目の検討を実施
- ・ 次世代型ソーラーセル※について、下水道施設や都庁舎、公社住宅等において有効性を実装検証
- ・ 「東京ベイeSGプロジェクト」の先行プロジェクトにおいて、スタートアップ等と連携した最先端技術を実装

<課題>

※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池

- ✓ 再エネ設備等の新たな技術の開発・普及を積極的に後押ししていくことが必要



### 2024年度の主な取組

- ・ 島しょ地域の再エネ導入拡大に資する補助を拡充
- ・ 母島ZEI実証プロジェクトに係る調査及び工事を実施
- ・ 島しょ地域における再エネパイロット事業を開始するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援
- ・ 再エネ実装専門家ボードの意見を踏まえ、洋上風力など海洋エネルギーの実装に向け検討を推進
- ・ 大学と連携し、円筒形太陽電池の設置工事を実施
- ・ 次世代型ソーラーセルなどの次世代再エネ技術の早期実用化に向け、開発事業者を後押し
- ・ 港湾施設等において次世代型ソーラーセルの有効性を実装検証
- ・ 「東京ベイeSGプロジェクト」先行プロジェクトにて最先端再生可能エネルギー分野での採択事業への支援及び新たな事業採択を実施

# (詳細) 1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

## ● 次世代型ソーラーセル等の社会実装の推進

- ・ 港湾施設等で次世代型ソーラーセルの実装検証を実施
- ・ 次世代再エネ技術を実装検証する事業者に対して経費を支援



設置した次世代型ソーラーセル



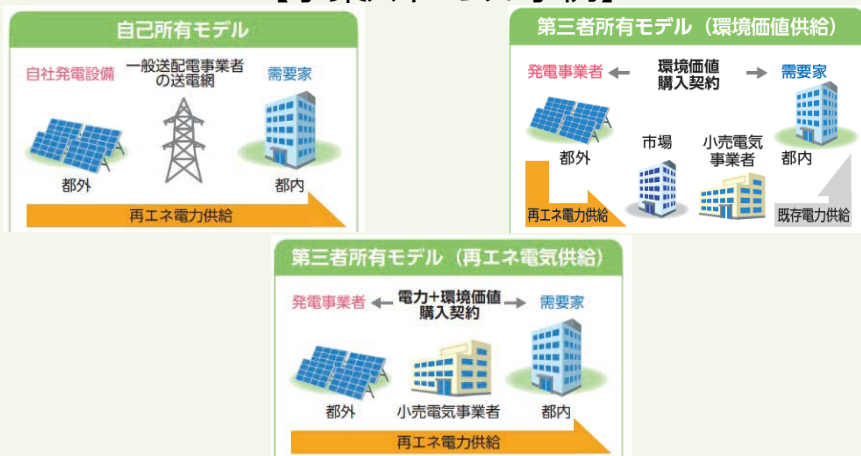
4階デッキに設置

港湾施設  
(東京国際クルーズターミナル)

## ● 再エネ電源都外調達事業 (都外PPA)

- ・ 土地が狭小な東京の地域特性を踏まえ、都外に再エネ発電設備を設置し、その再エネ電気又は環境価値を都内事業所で活用する取組に対し、導入経費の一部を支援

### 【事業スキームの事例】



## ● 「再エネ実装専門家ボード」との連携

- ・ 再エネの社会実装の加速に向け、昨年度に続き「東京都再エネ実装専門家ボード」を開催
- ・ 既存の太陽光発電技術の徹底活用や多様な主体との連携策について、専門家からの意見を踏まえて施策を強化



2024年度再エネ実装専門家ボード

## ● 東京ベイeSGプロジェクト (先行プロジェクト)

- ・ 中央防波堤エリアにおいて、水素等の次世代エネルギーなど、最先端テクノロジーの社会実装を2023年度から本格始動させ、2030年度まで集中展開
- ・ 洋上浮体式太陽光発電や風力を活用した水素生産船による水素サプライチェーン構築といった最先端の再エネに関する取組など、未来のサステナブル社会を支える技術を次々に実装

<洋上浮体式太陽光発電>



<風力を活用した水素生産船>



危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一時的な  
エネルギーの脱炭素化と持続可能な  
資源利用によるロエミシヨンの実現

生態系多様性の崩壊を避け続けられる  
自然と共生する健全な社会の実現

市民の安全・健康が確保された  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
横断的・総合的施策

資料編

## 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

2050年のあるべき姿

- 都内の全ての建物がゼロエミッションビルに
- 全ての建物が、防災や暑さ対策など適応策（レジリエンス）の観点も踏まえたゼロエミッションビルになっている

2030年目標と実績

※部門別の排出量目標については、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量を対象としている

目標	実績		
	2021年度	2022年度（*は速報値）	
都内温室効果ガス排出量 （2000年比）（再掲）	50%削減 （カーボンハーフ）	1.9%削減 （前年度比 1.5%増）	4.4%削減* （前年度比 2.6%減）
	産業・業務部門 約50%程度削減	5.9%削減 （前年度比 1.0%増）	6.8%削減* （前年度比 1.0%減）
	家庭部門 約45%程度削減	34.6%増加 （前年度比 1.2%増）	24.8%増加* （前年度比 7.2%減）
	運輸部門 約65%程度削減	50.2%削減 （前年度比 2.2%増）	50.7%削減* （前年度比 1.0%減）
都内エネルギー消費量 （2000年比）（再掲）	50%削減	26.9%削減 （前年度比 0.3%増）	28.6%削減* （前年度比 2.3%減）
	産業・業務部門 約35%程度削減	26.8%削減 （前年度比 0.9%減）	26.5%削減* （前年度比 0.3%増）
	家庭部門 約30%程度削減	11.0%増加 （前年度比 1.0%増）	4.0%増加* （前年度比 6.4%減）
	運輸部門 約65%程度削減	54.5%削減 （前年度比 1.8%増）	55.0%削減* （前年度比 1.2%減）
再生可能エネルギー電力利用割合（再掲）	50%程度 （中間目標：2026年 30%程度）	20.6%	22.0%
都内太陽光発電設備導入量（累計）（再掲）	200万kW以上	67.4万kW	72.0万kW

## 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

### 条例制度 【2025年4月施行】

#### 建物の脱炭素化を加速させる制度の強化



### 支援策

- ・ (省エネ) 既存住宅の断熱改修、高効率給湯器等の設置補助
- ・ (再エネ) 太陽光発電設備、蓄電池、V2H等の設置補助

## 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (条例による制度の創設、強化・拡充)

- 戸建住宅を含む中小新築建物を対象とする「建築物環境報告書制度」を2025年4月1日から新設。制度開始に向け、都民・事業者等への支援策を充実
  - 新制度に対応した環境性能の高い住宅モデルの開発・改良や、住宅の設計・施工技術向上等に関する事業者支援
  - 新制度に向けて先行的に取り組む事業者への機器費支援
  - 東京ゼロエミ住宅の導入促進及び今後のあり方の検討
  - 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大
  - 初期費用ゼロでPV等を設置するサービスの普及促進
  - 住宅用太陽光パネルリサイクルへの負担軽減 等
- 大規模新築建物を対象とする「建築物環境計画書制度」を2025年4月1日から強化・拡充。制度等の施行に向け、都民・事業者等の理解促進を図る取組を推進
- 脱炭素化に資する多面的な取組を誘導するため、「地域におけるエネルギー有効利用に関する計画制度」を2024年4月1日から強化・拡充
- 既存建物を対象としたキャップ&トレード制度、地球温暖化対策報告書制度を2025年4月から強化・拡充

##### <課題>

- ✓ 新制度への準備に着手する事業者への支援や都民等の理解促進に向けた取組を推進していくことが必要

#### 2024年度の主な取組

- 2025年度から開始する「建築物環境報告書制度」の施行準備・周知、施行に向けた支援策を展開
- 「建築物環境計画書制度」では、大規模新築建築物の省エネ性能等の環境性能の評価・公表等により建築主の取組を促す本制度の運用とともに、2025年度からの改正制度の施行に向けた周知・準備等を実施
- 窓やドア・壁等の断熱改修や、蓄電池・V2H・太陽光発電設備の設置など、住宅所有者等の省エネ・再エネ拡大の取組に対し支援を実施
- 住宅用太陽光パネルのリサイクル支援の拡充や高度循環利用に係る普及啓発等を実施（再掲）
- 三次元設計モデル（BIM）を活用した新築建物の省エネ設計の普及に向けた講習会等を実施
- キャップ&トレード制度の円滑な運用により、大規模事業所の地球温暖化対策を推進するとともに、2025年4月から始まる次期計画期間に向けた周知・準備等を実施
- 地球温暖化対策報告書制度の円滑な運用により、中小規模事業所の地球温暖化対策を推進するとともに、2025年度からの新制度に向けた準備・広報等を実施
- 統合的な設計の視点を踏まえた、断熱や設備の最適化、先端技術を活用した省エネ等の既存事業所の改修技術の実証に向けた調査等を実施

## 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (事業者向け)

- 地産地消型の再エネ設備への補助と都外PPAへの支援を継続するほか、新たに小売電気事業者の再エネ発電設備の開発を支援し供給量を拡大（再掲）
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 電力需要の最適化に向け、電力事業者による節電要請に応じた事業所にインセンティブを付与する取組の支援を実施

##### <課題>

- ✓ 「既存建物のゼロエミビルへの移行」に向けては、更なる取組の深化が必要
- ✓ 再エネの導入拡大等に向け、エネルギーマネジメントの一層の推進が必要



#### 2024年度の主な取組

- 地産地消型の再エネ・蓄エネ設備設置や都外PPA、小売電気事業者の再エネ発電設備の開発に対して支援
- 中小企業等の省エネ設備導入補助や省エネコンサルティング等により、事業者の省エネを推進
- 中小企業等の建物の断熱性能の向上と省エネ設備の導入等を行いゼロエミッションビル化を図る取組を支援
- 事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備の導入を支援
- 蓄電池や太陽光発電設備等の分散型電源の導入等を支援することで、アグリゲーションビジネスの普及を後押し
- エネルギーマネジメントシステム（EMS）の導入や蓄熱槽等のエネルギー貯留設備の改修を支援

## 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (家庭向け)

- 都策定の「東京ゼロエミ住宅」について、機能性PVに対する補助を拡充。省エネ性能等の基準の見直しなど、今後のあり方を検討
- 既存住宅の壁、屋根等の断熱改修を補助対象に追加するほか、太陽光発電設備のみの補助や機能性PVに対する上乗せ補助等、補助制度を拡充
- 省エネ性能の高い家電等への買替えを支援する東京ゼロエミポイントの付与ポイント数をアップし、家庭の省エネ行動を一層促進
- 電力需要の最適化に向け、電力事業者による節電要請に応じた家庭にインセンティブを付与する取組の支援を実施

##### <課題>

- ✓ 都内エネルギー消費量の3割を占める家庭部門の取組の加速が必要
- ✓ 「既存住宅のゼロエミ住宅への移行」に向けては、都内住戸の7割を占める集合住宅への対策等、取組の深化が必要



#### 2024年度の主な取組

- 「東京ゼロエミ住宅」の基準を国内最高レベルの省エネ性能を備えた基準に引き上げるとともに、太陽光発電設備等の再エネ利用設備の原則設置を要件化。新たな基準に応じた補助を実施することによって、より環境性能の高い住宅の普及を促進
- 東京ゼロエミポイントについて、都民の利便性向上及び脱炭素化加速の観点より、10月以降、店舗での直接値引き方式に変更。長期使用家電買替への上乗せ等、支援内容も拡充
- インセンティブ付与の取組とともに、遠隔制御型DRを実施するための事業者のシステム構築等に対して支援を実施
- 家庭の蓄電池等の遠隔制御によりエネルギーの需給をコントロールするビジネスの確立に向け、事業者のシステム構築等を支援
- 戸建住宅への省エネ・再エネアドバイザー事業を実施
- 集合住宅の管理組合等に対し、マンション専有部への高圧一括受電による再エネ電気導入や太陽光発電設備の設置等を支援（再掲）
- 賃貸住宅への省エネ性能診断及び断熱改修や、太陽光発電設備と併せた低圧電力一括受電の導入による再エネ活用に取り組む住宅オーナー等を支援（再掲）

## (詳細) 2 ゼロエミッションビルディングの拡大

### ● 「東京ゼロエミ住宅」の普及促進

- 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める基準を満たす新築住宅に対して補助を実施
- 2024年10月1日から、東京ゼロエミ住宅の基準を引上げ。併せて、再エネ設備（太陽光発電設備等）の原則設置を要件化

新基準（令和6年10月1日から）			
	外皮平均熱貫流率 (単位 W/m <sup>2</sup> ・K)	省エネルギー基準 からの削減率 (再エネ除く)	
		戸建住宅	集合住宅等
水準A	0.35以下	45%以上	40%以上
水準B	0.46以下	40%以上	35%以上
水準C	0.60以下	30%以上	30%以上

+ 再エネ設備(太陽光発電設備等)を原則設置

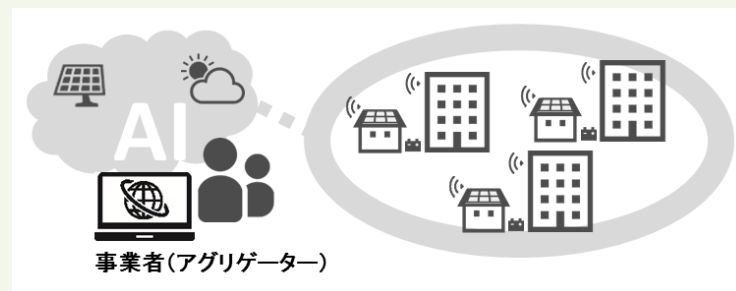
### ● 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

- 既存住宅の断熱性能の高い窓・ドア等の開口部や太陽光発電設備・蓄電池等の設置への補助を実施
- 2024年度から高断熱浴槽の設置、既存蓄電池へのIoT機器の設置に対する補助、デマンドレスポンス参加に同意した場合の蓄電池設置補助に対する上乗せ等を追加



### ● アグリゲーションビジネスの実装促進

- 再エネを無駄なく利用するためには、AIやIoTを活用し、効果的に電力需要の最適化を図ることが必要
- 2024年度から、家庭・事業者が保有する蓄電池等の分散型エネルギーリソースを束ね、電力の需給状況に合わせてコントロールするアグリゲーションビジネスを促進するため、事業者に対する支援を開始



### ● 東京都省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

- 省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けて、都・住宅関係団体等が集まり連絡協議会/分科会を開催
- 都の支援策等の情報提供・連絡協議のほか、団体が行う都民への普及啓発、相談窓口の設置及び事業者の技術力向上の活動を支援することで、省エネ・再エネ住宅の普及を促進

<連絡協議会>



省エネ・再エネ住宅の普及促進に向けた取り組み  
エネルギー安全確保の一環としての取り組み  
エネルギーの脱炭素化と持続可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる  
自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
機動的・総合的施策

資料編

### 3 ゼロエミッションモビリティの推進

#### 2050年のあるべき姿

- 人・モノの流れが最適化している
- 都内を走る自動車は全てZEV化している
- 再生可能エネルギーの利用が進み、Well-to-Wheelにおけるゼロエミッションが実現している

#### 2030年目標と実績

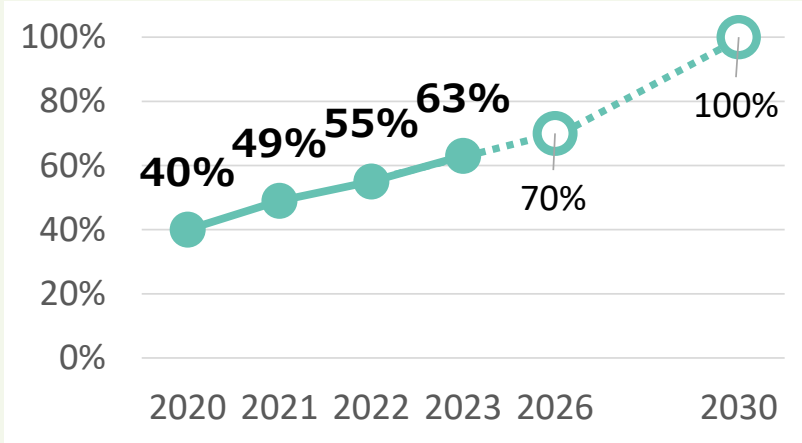
\* ZEV: 走行時にCO<sub>2</sub>等の排出ガスを出さない電気自動車 (EV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)、燃料電池自動車 (FCV) のこと。PHEV はEV モードによる走行時。  
 \* Well-to-Wheel: 燃料を手に入れる段階 (井戸) から実際に走行させる段階 (車輪) まで全体を通しての環境負荷を示す概念

目標	実績		
	2022年度	2023年度	
乗用車新車販売	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 70%)	55.0% 軽自動車を含めて51.9%	62.5% 軽自動車を含めて59.3%
二輪車新車販売 (2035年目標)	100%非ガソリン化 (中間目標: 2026年 15%)	4.9%	12.0%
乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合	50%	5.7% 軽自動車を含めて6.1%	7.6% 軽自動車を含めて8.1%
ゼロエミッションバスの導入	300台以上 (中間目標: 2026年 200台)	132台	181台
小型路線バスの新車販売	原則ZEV化	23.3%	30.2%
公共用急速充電設備	1,000口 (中間目標: 2026年 700口)	493口	597口
集合住宅用充電設備	6万口	1,739口	2,959口
水素ステーションの整備	150か所 (中間目標: 2026年 50か所)	23か所	20か所

### 3 ゼロエミッションモビリティの推進

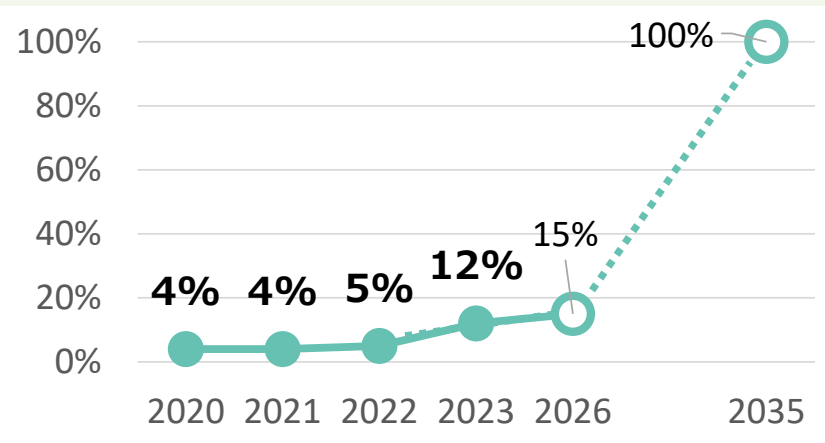
#### ● 都内乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2023年度の都内乗用車新車販売に占める非ガソリン車の割合は63%



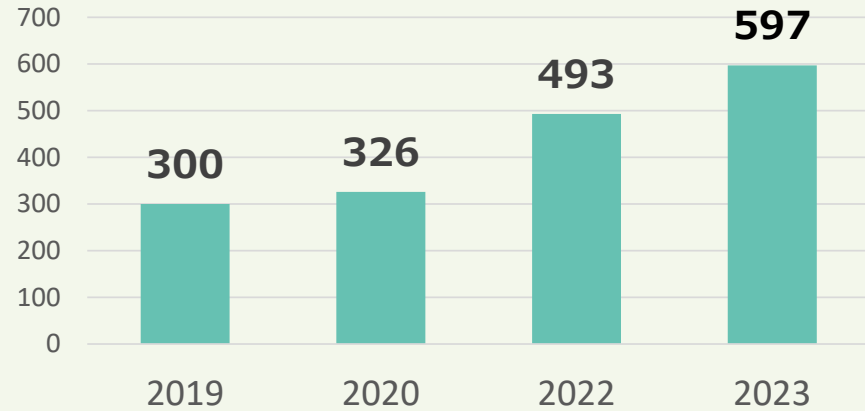
#### ● 都内二輪車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合

- 2023年度の都内二輪車新車販売に占める非ガソリン車の割合は12%



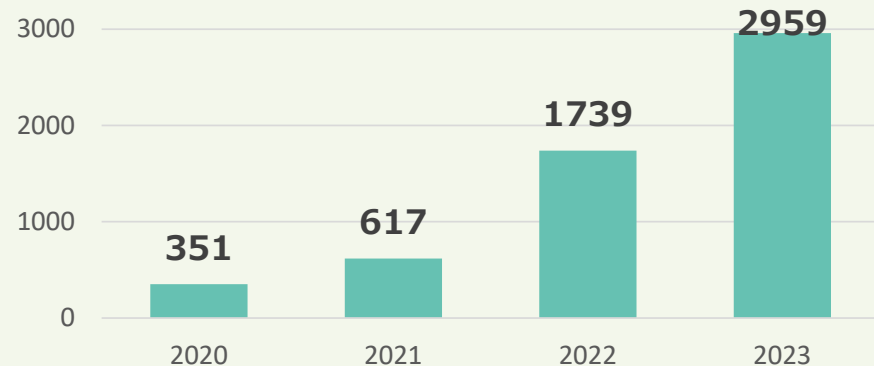
#### ● 公共用急速充電設備の設置数の推移

- 2023年度の公共用急速充電設備の設置数は597口



#### ● 集合住宅への充電設備設置数の推移

- 2023年度の設置数は直近3年間で約9倍



### 3 ゼロエミッションモビリティの推進

#### 施策の取組状況

##### 2023年度の主な取組と課題等



##### 2024年度の主な取組

#### (車両のZEV化推進)

- ZEVやEVバイク、外部給電器等の購入費補助を実施
- 車種開発や販売促進へのインセンティブとして、ZEV等の一定の販売実績のあるメーカーの車両に対してZEV購入時の補助額を上乗せ
- 更なるEVバイクの普及拡大に向け、補助対象を拡充するとともに、公募で採択した事業を共同で実施
- EVトラックを補助対象に追加し、ZEV普及を促進
- 車両等でのバイオ燃料の商用化・実装化事業を公募し、環境負荷の少ない燃料の利用を促進
- ZEVに対する都民の関心を高めるため、ZEVの認知度向上に向けた取組等を実施
- 環境性能の高いUDタクシーの普及促進に向け補助期限を延長

#### <課題>

- ✓ ZEVのラインナップの充実をメーカーに促すことが必要
- ✓ ZEVの商用車両の市場投入を促していくことが必要

- 事業者向けの補助額引上げなど、ZEV補助の支援を拡充
- 住宅への充放電設備（V2H）やビル等への充放電設備（V2B）または公共用充電器とZEVを合わせて導入する際、ZEVの補助を上乗せ
- 一部車種の補助上限額引上げなど、EVバイクの支援を拡充
- e-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募の上、事業を開始
- 都内での大規模イベントの開催等を通じて、ZEV普及等の機運を向上
- 都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるEVバス導入モデルの構築に向けた取組を推進
- 環境性能の高いUDタクシーの導入を促進

### 3 ゼロエミッションモビリティの推進

#### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (ZEV普及を支えるインフラの確保【EV充電設備】)

- 新築時のZEV充電設備等の設置を義務付け・誘導する改正制度の施行に向け、規定類を整備
- 超急速充電器の補助上限、集合住宅向け補助や機械式駐車場における工事費の補助を拡充し、充電インフラの整備を加速
- マンションへの充電設備導入支援を拡充し、現地調査経費や導入後の電気料金負担の補助を追加

##### <課題>

- ✓ 既存の集合住宅における充電設備の導入には、住民の合意形成が必要



#### 2024年度の主な取組

- 改正制度の開始に向けて、事業者等における制度への理解促進を図るため、丁寧な普及啓発を実施
- 設置者負担の軽減に向け、普通充電設備の工事費補助を引上げ
- EV充電設備の普及に向け、土地使用費の補助などを拡充
- 集合住宅向けの補助に加えて、連携協議会※と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、ニーズの掘り起こしを実施  
※マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会（2022年度設置）
- パーキングメーター設置エリア等へ急速充電器を設置し、利用状況を検証

### 3 ゼロエミッションモビリティの推進

#### 施策の取組状況

##### 2023年度の主な取組と課題等



##### 2024年度の主な取組

#### (CO<sub>2</sub>排出を抑制する移動手段への転換)

- 自転車シェアリングの普及に向け、都営地下鉄等の駅へ案内サイン等の設置を促進することで公共交通機関との連携を強化

<課題>

- ✓ 自転車シェアリングの広域利用の推進や公共交通機関との連携促進が必要

#### (自動車使用の効率化・合理化)

- 事業者のエコドライブ等を評価する貨物輸送評価制度の評価取得者の情報をまとめたWebページを開設し、情報発信を強化

<課題>

- ✓ 貨物輸送評価制度の評価を取得するメリットを拡大することが重要

- 電車内動画広告の作成・放映等により、移動の効率性・経済性・使いやすさ等のメリットを訴えかけるなど、PRを強化し、普及促進を図る

- IT技術等による輸送の効率化の推進に向け、運行管理者に対して、輸送効率を重視した配送計画が作成できるように、基礎知識、手法等に関する研修会を実施

- 中小企業者等の荷主が評価を取得した貨物輸送事業者を利用した場合、運送にかかる経費の補助を実施

# (詳細) 3 ゼロエミッションモビリティの推進

## ● ZEVの普及促進

- ・ 都内に事業所等を有する法人、個人等に対して、ZEV、外部給電器等の購入費補助を実施
- ・ 2024年度から事業者向け補助額の引上げや上乗せ補助を拡充し、個人向けと同額に購入支援を拡大

【EV購入補助の例】

EV	
対象車両の購入で	最大 <b>45</b> 万円
対象自動車メーカー車両であれば	最大 <b>+10</b> 万円
充放電設備 (V2B・V2H) 又は公共用充電設備導入で	最大 <b>+10</b> 万円
再エネ100%電力メニューの契約で	最大 <b>+15</b> 万円
又は	
太陽光発電システムの設置で	最大 <b>+30</b> 万円

- ・ EVバイクの新たな利活用を促進する先駆的取組を公募し、採択されたバッテリーシェアサービス等 3 事業を 2023年度まで実施

<バッテリーシェアサービス開始式>



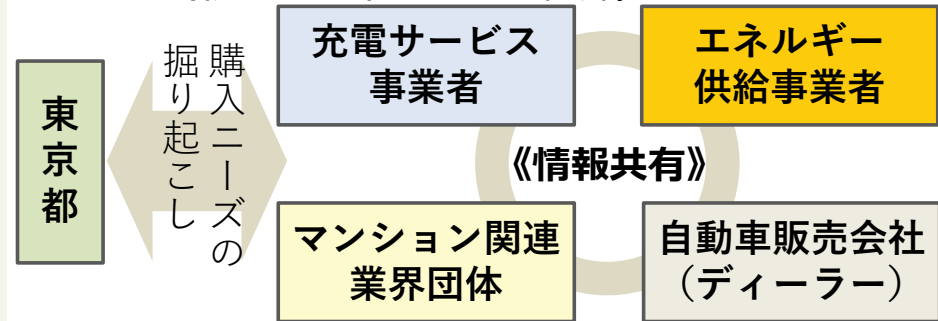
- ・ 2024年度からは、e-モビリティ等の新たな利活用を促進する先駆的取組を公募の上、事業を開始

## ● インフラの整備促進

- ・ 充電に係る事業者等で構成する「マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会」を設置
- ・ 充電サービス事業者やマンション関連業界団体、自動車ディーラー等と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有することで、導入ニーズを掘り起こし、集合住宅における充電設備の導入を推進

【マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会】

(新しいビジネスモデルの紹介)



## ● 機運醸成

- ・ 「TOKYO GX ACTION」キャンペーンを展開し、様々なZEVを展示するイベント等を実施し、ZEV普及の機運を醸成



## 4 水素エネルギーの普及拡大

2050年のあるべき姿

- グリーン水素が脱炭素社会実現の柱となっている
  - ・ 再エネ大量導入を水素で支える
  - ・ あらゆる分野でグリーン水素を本格活用し、脱炭素社会を支えるエネルギーの柱のひとつにする

2030年目標と実績

目標	実績		
	2022年度	2023年度	
乗用車新車販売（再掲）	<b>100%非ガソリン化</b> (中間目標：2026年 70%)	<b>55.0%</b> ※軽自動車を含めて <b>51.9%</b>	<b>62.5%</b> ※軽自動車を含めて <b>59.3%</b>
家庭用燃料電池の普及	<b>100万台</b>	約 <b>7.7</b> 万台	約 <b>8.4</b> 万台
業務・産業用燃料電池の普及	<b>3万kW</b> (中間目標：2026年 約8,000kW)	約 <b>2,700</b> kW	約 <b>2,900</b> kW
ゼロエミッションバスの導入（再掲）	<b>300</b> 台以上 (中間目標：2026年 200台)	<b>132</b> 台	<b>181</b> 台
乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合（再掲）	<b>50%</b>	<b>5.7%</b> ※軽自動車を含めて <b>6.1%</b>	<b>7.6%</b> ※軽自動車を含めて <b>8.1%</b>
水素ステーションの整備（再掲）	<b>150</b> か所 (中間目標：2026年 50か所)	<b>23</b> か所	<b>20</b> か所
水素社会実現に向けた基盤づくり	水素の需要拡大や 社会実装化を促進	目標・実績一覧参照	

## 4 水素エネルギーの普及拡大

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (グリーン水素の利用に向けた基盤づくり)

- 都内でグリーン水素を製造・利用する機器の導入を支援
- グリーン水素の環境価値を評価する制度を創設し、インセンティブによる事業者の製造・利活用を促進
- パイプラインを含めた水素供給体制の検討に向け、調査を開始

##### <課題>

- ✓ グリーン水素は製造コストが高く、本格活用に向けてはコスト低減が必要
- ✓ グリーン水素の製造・利用インセンティブの充実が必要
- ✓ 供給体制構築に向け、多数の関係者との合意形成、情報共有が必要



#### 2024年度の主な取組

- 都内事業所への水素バーナーや温水発生器導入などを新たに補助し、事業者支援を拡充
- 大田区京浜島においてグリーン水素を製造するための施設を山梨県と連携して整備
- 水素国際サプライチェーンの構築等に向け、豪NSW州や豪QLD州など海外都市等との連携を強化
- 水素取引所の立ち上げに向けた制度設計とトライアル取引を実施
- 空港及びその周辺を含めた空港臨海エリアへのパイプラインを含めた供給体制構築に向け、協議会を設置

# 4 水素エネルギーの普及拡大

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等

#### (燃料電池車両等の普及拡大)

- 燃料電池自動車（FCV）の購入費補助を実施
- 区市町村と連携した燃料電池ごみ収集車の実装化を推進
- 燃料電池フォークリフトの普及を促進するため、トライアル利用の支援や車両購入費の補助を実施

#### <課題>

- ✓ 都内におけるFCVの導入は進んでいるが、販売車種が限定的なことが普及の障壁になっている
- ✓ 商用車両は、国と連携しながら導入拡大の後押しが必要

#### (燃料電池車両を支える水素ステーション整備)

- トラックなど多くの水素を必要とするモビリティに対する水素供給能力を高めるため、既存の水素ステーションに対する増設・改修支援を拡充
- 水素ステーション空白地の解消を促進するため、空白地の整備においては国補助対象外の建築工事費等への補助を実施

#### <課題>

- ✓ 事業者の設置意欲を高めるため、更なる整備・運営費用の軽減等や規制緩和に向けた動きが必要



### 2024年度の主な取組

- FCVの購入費補助を継続
- FCトラックの導入支援に大型トラックを加え、軽油との燃料費差も支援
- 燃料電池を動力とする航空機地上支援車両を新たに支援
- 水素エネルギーなどを活用した庁有船建造準備及び実施
- 都内初となる公有地を活用したグリーン水素ステーションを整備・運営する事業者を公募
- 水素ステーション事業とカーシェア事業等を併せて実施する事業者に対し、パッケージ型の新たな支援を実施
- 国内初となるバス営業所内水素ステーションを整備

## 4 水素エネルギーの普及拡大

### 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(様々な分野での水素利用拡大)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の補助を実施</li><li>東京港カーボンニュートラルポート形成計画（2023年3月公表）に基づき、荷役機械における水素エネルギーの活用に向け、FC換装型RTG（タイヤ式門型クレーン）導入の補助を実施するなど脱炭素化の取組を推進</li><li>水素を活用した臨海副都心の脱炭素化に向けた共同研究を新たに開始</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 様々な分野での水素の活用を促していくことが必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の補助を継続</li><li>FC換装型RTG（タイヤ式門型クレーン）導入の補助を継続</li><li>水素を活用した臨海副都心の脱炭素化に向けた共同研究を実施（テレコムセンタービルのライトアップ）</li></ul>

## (詳細) 4 水素エネルギーの普及拡大

### ● FCバスの導入促進

- 都内の事業者に対して、FCバスの導入補助を実施するとともに、水素と軽油の価格差を支援  
(都内FCバスの導入状況：(2024年3月末)：118台)

### ● 商用FCモビリティの普及拡大

- FCトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら、商用FCトラックの導入を支援
  - FC小型トラック：79台(2024年3月末)
  - FC大型トラック：約50台を予定(2025年度から順次導入)

<FC小型トラック>



<FC大型トラック>



### ●ムーブメントの醸成

- 水素国際サプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議「HENCA Tokyo 2024」を開催

<HENCA Tokyo 2024>



- 「東京グリーン水素ラウンドテーブル」を開催し、水素サプライチェーンの構築に向けた取組等について、先進的な取組を行う企業等と意見交換を実施

### ● 都有地を活用した水素ステーション

- 新宿区西新宿の都有地にてグリーン水素を供給する水素ステーションを整備・運営する事業者を公募
- 江東区新砂の都有地にて燃料電池バス・トラックに対応した水素ステーションを整備中

<燃料電池大型トラック対応の水素ステーション(イメージ)>



(岩谷コスモ水素ステーション(同)提供)

### ● グリーン水素の利用に向けた基盤づくり

- 山梨県とグリーン水素の活用促進に関する基本合意書を締結し、山梨県産グリーン水素の都内利用や技術開発を促進
- 2023年5月から東京国際展示場に設置した純水素型燃料電池において山梨県産グリーン水素の利用を開始。発電した電気を当該施設の電力の一部として活用することで、来場者等に対する水素のPRを実施

<山梨県との基本合意書締結(2022年10月28日)>



<山梨県産グリーン水素の利用開始式(2023年5月25日)>



## 5 持続可能な資源利用の実現

2050年のあるべき姿

- 資源利用量及び資源の消費量 1 単位当たりのCO<sub>2</sub>排出量の最小化により、持続可能な資源利用が定着している
- CO<sub>2</sub>排出実質ゼロのプラスチック利用が実現している
- 食品ロス発生実質ゼロが実現している

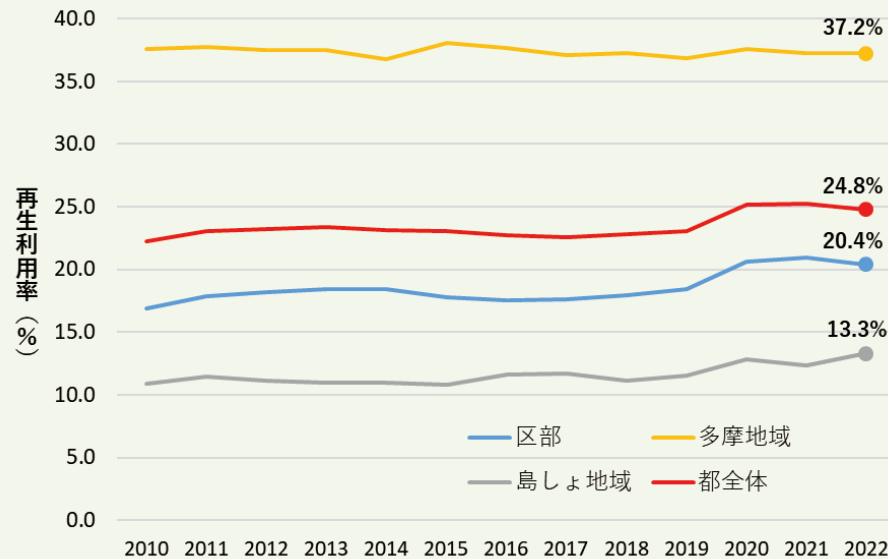
2030年目標と実績

目標	実績	
	2021年度	2022年度
一般廃棄物のリサイクル率	25.2%	24.8%
一般廃棄物のリサイクル率 37% (中間目標：2025年度 31%)		
家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量 (2017年度比)	約70万t	約70万t
家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量 40%削減 (2017年度 約70万 t)		
食品ロス発生量 (2000年度比)	51.6%削減 (約36.8万t)	58.3%削減 (約31.7万t)
食品ロス発生量 50%		

# 5 持続可能な資源利用の実現

## ● 一般廃棄物のリサイクル率の推移

- ・2019年度までは横這い傾向、2020年度から再び上昇
- ・多摩地域では37%に達する



## ● プラスチックの分別収集

- ・2020年度から区市町村の容器包装プラスチック・製品プラスチック分別収集に係るスタートアップ支援等を実施

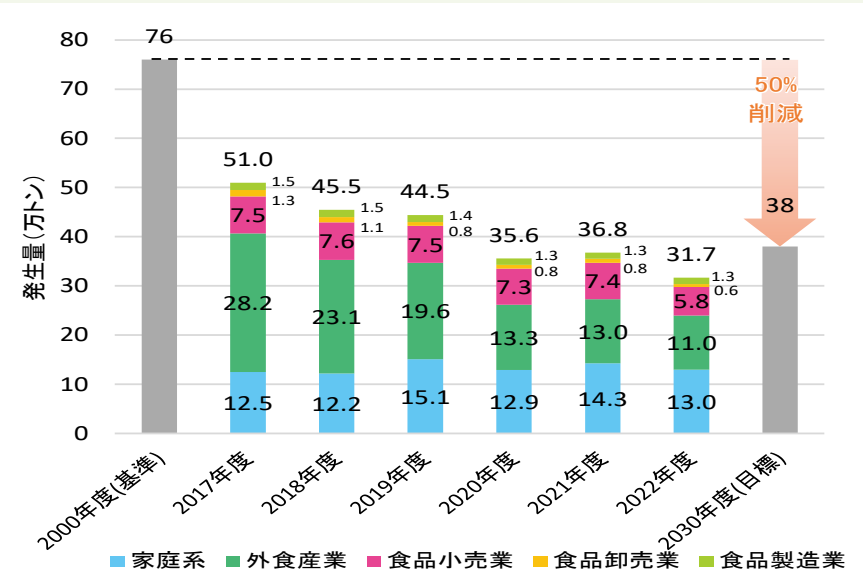
＜プラ製容器包装等・再資源化支援事業 活用実績＞

(単位：自治体)

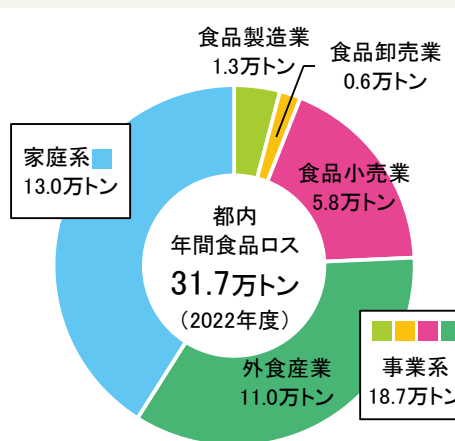
区分	R2	R3	R4	R5
スタートアップ支援 (分別収集未実施自治体向け)	3	4	11	16
レベルアップ (分別収集実施済自治体向け)	4	6	4	4

## ● 食品ロス発生量の推移

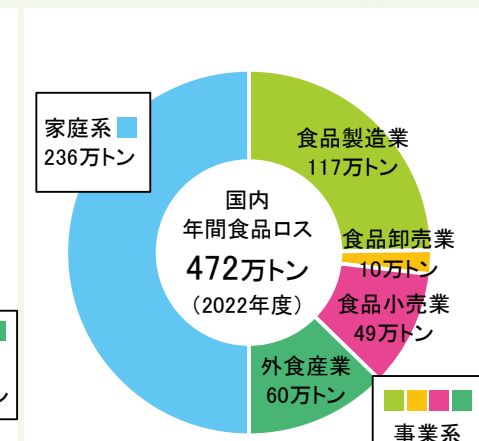
- ・2022年度の都内の食品ロス発生量は、年間31.7万トンで前年度より削減され、2030年目標値を3年連続で達成
- ・東京は全国と比べ、外食産業の割合が大きい



＜都内の食品ロスの内訳＞



＜国内の食品ロスの内訳＞



# 5 持続可能な資源利用の実現

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### (新しいプラスチック利用の姿)

- 先進的企業と連携したイノベーションの創出
- 革新的技術・ビジネスモデルの社会実装を目指す事業者公募
- 選定した企業グループと共同でプロジェクトを推進
- リユース容器シェアリングサービスや、アパレル衣料品カバーを回収・リサイクルする仕組みなどの社会実装・拡大を支援
- 区市町村によるプラ製容器包装の分別収集の拡大や製品プラスチックの分別収集について、技術的・財政的支援

#### <課題>

- ✓ カーボン・クローズド・サイクルの実現に資するビジネス創出、普及拡大等が必要

#### (行動変容の促進)

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化事業を実施
- 東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-CEC)において、都や企業等の食品ロス・プラスチック削減に関する取組の発信コンテンツの拡充、事例共有のシンポジウムなど、情報発信を強化
- サーキュラービジネス主流化のための機器及びシステムの導入を幅広く支援

#### <課題>

- ✓ 都民等の行動変容の促進のため、サーキュラービジネスの推進や定着を更に促すことが必要

- プラスチックの持続可能な利用を実現するため、革新的な技術やビジネス手法により2 Rビジネス・水平リサイクルの社会実装・事業拡大に取り組む企業グループを支援する補助事業を創設
- リユースカップの製造等のサービス提供、分別容器の導入による水平リサイクルへの切替えなど、CO2削減に資する2 Rビジネス・水平リサイクルに係る経費を支援
- 都内全自治体での分別収集実施に向けて、区市町村によるプラ製容器包装や製品プラスチックの分別収集開始・拡大について、技術的・財政的支援

- サーキュラーエコノミーの実現に向けて、リユースやリサイクル、食品ロス削減等に関する社会実装化事業を実施
- 東京サーキュラーエコノミー推進センター(T-CEC)において、都や企業等の食品ロス・プラスチック削減に関する取組の発信コンテンツの拡充、事例共有のシンポジウムなど、情報発信を強化
- サーキュラーエコノミーに資する新ビジネス創出に向けた事業者間のネットワークングの場づくりに取り組むとともに、継続した交流を促すため、オンラインコミュニティを設置

## 5 持続可能な資源利用の実現

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等



#### 2024年度の主な取組

##### (食品ロス対策)

- フードテック(食の先進技術)を活用し、スタートアップ等との連携によりサプライチェーンの全体最適を図るビジネスモデルの構築、食品ロス削減に効果のあるフードテック事例集を作成、発信
- 「未利用食品マッチングシステム」を活用し、都府施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用
- 食品製造、小売・卸売、消費者が行動するための「賞味期限前の廃棄ゼロ宣言」を踏まえ、廃棄ゼロに向けた行動を促進

##### <課題>

- ✓ 大部分を占める事業系の食品ロスの削減のため、行政・消費者・事業者・関係団体と連携した取組の展開が必要

- バリューチェーン毎の食品ロス対策に係る導入経費の補助を実施するとともに、企業の取組や食品ロス削減効果を広く発信
- スタートアップ等の提案を受け、外食産業の食品ロス削減対策等の調査（発生状況などの分析・予測等）を実施
- マッチングシステムを活用し、都などが保有する防災備蓄食品をフードバンク等に寄贈しロスを削減
- 廃棄ゼロ宣言を踏まえ、商慣習により発生している賞味期限前の食品ロス対策など、廃棄ゼロに向けた行動を促進

# 5 持続可能な資源利用の実現

## 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(3Rの推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、関係事業者で構成する協議会を開催</li><li>住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を新設し、取組を後押し</li><li>パネルの取り外しや収集運搬のマニュアルを活用</li><li>区市町村等と連携し、都民等へのリチウムイオン電池の分別徹底に関する注意喚起を実施</li><li>下水汚泥に含まれるりんの肥料利用に向けた取組を推進</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 将来の本格廃棄を見据え、効率的に処理できるリサイクルルートの確立が必要</li><li>✓ リチウムイオン電池の処理に向け、分別の必要性の発信や、電池の破砕前の選別等の検証による回収ルート構築が必要</li></ul>	<p>▶▶▶</p> <ul style="list-style-type: none"><li>住宅用太陽光パネルのリサイクルルートの確立に向け、協議会を開催</li><li>住宅用太陽光パネルをリサイクルに誘導するための補助事業を行い、取組を後押し</li><li>都民や事業者が太陽光パネルの高度循環について理解を深めるための広報・啓発活動を実施</li><li>区市町村や業界団体等と連携し、都民等へのリチウムイオン電池の分別徹底に関する注意喚起を実施</li><li>リチウムイオン電池の処理状況等を踏まえ、安心・安全な回収・処理方法を検討</li><li>下水汚泥から回収したりんの肥料としての効果の確認及び利用に向けた理解醸成の取組を実施</li></ul>

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恩恵を受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

資料編

## 5 持続可能な資源利用の実現

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進)

- SAF※の原料となる廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し

※ SAF (Sustainable Aviation Fuel) : 持続可能な航空燃料

##### <課題>

- ✓ SAF原材料の調達のため、家庭系廃食用油の回収拡大、事業系廃食用油の国内循環の推進に向けた機運醸成が必要
- ✓ 廃食用油のみでは、国の2030年のSAF供給目標に不足



#### 2024年度の主な取組

- SAFの原料となる廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押し
- 都内の廃棄物を使った製造技術の開発に取り組む企業の調査に対し、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し支援
- SAFを使用した航空貨物輸送を利用する事業者に対し、SAF使用に伴う輸送料の上乗せ分を支援

# (詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

## ● サーキュラー・エコノミーへの移行推進

- プラスチック資源循環に向けた2 Rビジネスや、使用済みプラスチックを元の素材と同等の品質に戻す「水平リサイクル」の社会実装、事業拡大に取り組む事業者を支援



＜リユース容器によるシェアリングサービス＞



## ● カーボンーフ行動変容促進事業

- 東京サーキュラーエコノミー推進センター（T-CEC）では、都民等から資源の循環利用に関する相談・マッチングを受け付けるとともに、実践に向けた情報を発信
- 各種メディアと連携し、持続可能な資源利用の取組を広く発信



＜マッチング事業を活用したビジネスコーディネート＞



＜特設ポータルサイト＞



T-CEC特設ポータルサイト



＜メディアと連携した番組制作・放送＞

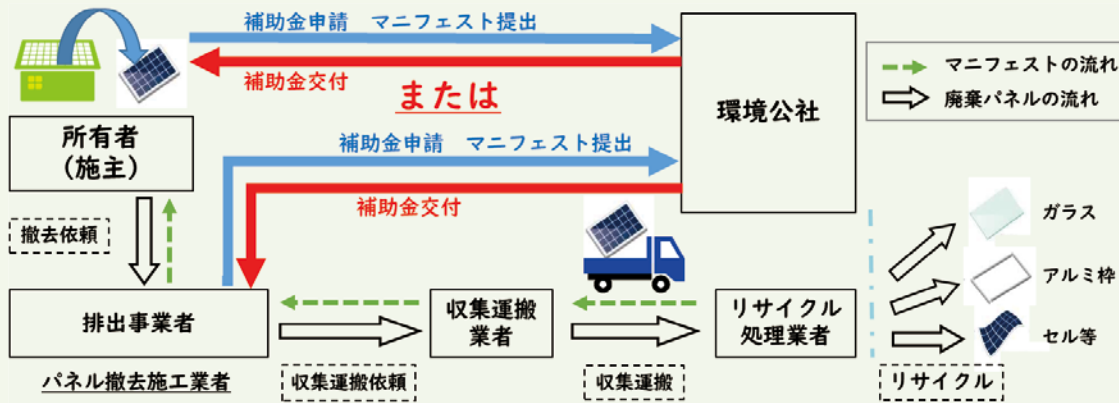


# (詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

## ● 太陽光パネル高度循環利用の推進

- ・ 建物解体、収集運搬、リサイクル等の関係者で構成する「東京都太陽光発電設備高度循環利用推進協議会」を開催
- ・ 住宅用太陽光パネルのリサイクルや、都民及び事業者向けの災害時対応を含むマニュアル等を作成した広報活動を実施
- ・ リサイクルルート確立に向け、埋立処分と比べ割高になるリサイクル費用の一部を補助

＜リサイクル費用補助の仕組み＞



＜都民向け・事業者向けマニュアル、動画＞



## ● 小型リチウムイオン電池の安全・安心な処理フロー構築

- ・ 小型リチウムイオン電池の処理状況等を踏まえ、安心・安全な回収・処理方法を検討することで、環境負荷に優れた再資源化システムの構築を目指した取組を推進

## ● リチウムイオン電池 混ぜて捨てちゃダメ！プロジェクト

- ・ 都民・事業者等への危険性の注意喚起・危機感醸成（共通デザインのポスターデータや動画等を活用し、自治体・事業者と連携した取組を実施）
- ・ 広域的資源化モデル事業（複数自治体等を広域的に調整、量を確保し、まとめて資源化事業者へ売却）



## (詳細) 5 持続可能な資源利用の実現

### 廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進

- ・SAFは、廃食用油、木材等、サトウキビなど様々な原料から生成できる持続可能な航空燃料で、従来の燃料と比較し温室効果ガスの排出量を大幅に削減することが可能
- ・SAFの確保に向け、廃食用油の都内回収量の拡大と同時に、廃食用油以外の廃棄物を原料としたSAF製造も支援

#### ● 廃食用油回収促進事業（2023～2025年度の3か年事業）

廃食用油回収の拡大を図り、SAF製造へつなげる新たなサプライチェーン構築を後押しするため、企業と連携し実施



#### ① 国内最大規模のSAF製造に向けたリサイクル（イトーヨーカ堂）

- ・リターナブルボトルを活用して、店舗やネットスーパー等で家庭の廃食用油を回収



リターナブルボトル

#### ② 日本初の国産SAF製造に向けた廃食用油の回収促進（日揮HD・コスモ石油・レボインターナショナル）

- ・都内自治体と連携しイベント等で廃食用油の回収を実施
- ・商業ビル・店舗などでのイベント・キャンペーンのほか、廃食用油によるSAFの製造・利用に関する環境学習を実施



SAFイベント・キャンペーン

#### ● 一般廃棄物を原料としたSAF製造に向けた実現可能性調査（2024年度事業）

都内の廃棄物を使ったSAF製造技術の開発に取り組む企業と連携。東京二十三区清掃一部事務組合と協力し調査を実施。

- ・廃棄物の回収からSAF製造に至る事業計画等の策定
- ・23区清掃一組と連携し、ごみ組成分析や処理フロー検討、実用化に向けた必要となる調査・検討事項を整理

## 6 フロン排出ゼロに向けた取組

2050年のあるべき姿

- フロン排出量ゼロ
  - ・ ノンフロン機器の普及拡大により、フロン使用機器を大幅削減
  - ・ フロン機器の徹底管理により、使用時・廃棄時の漏えいゼロを実現

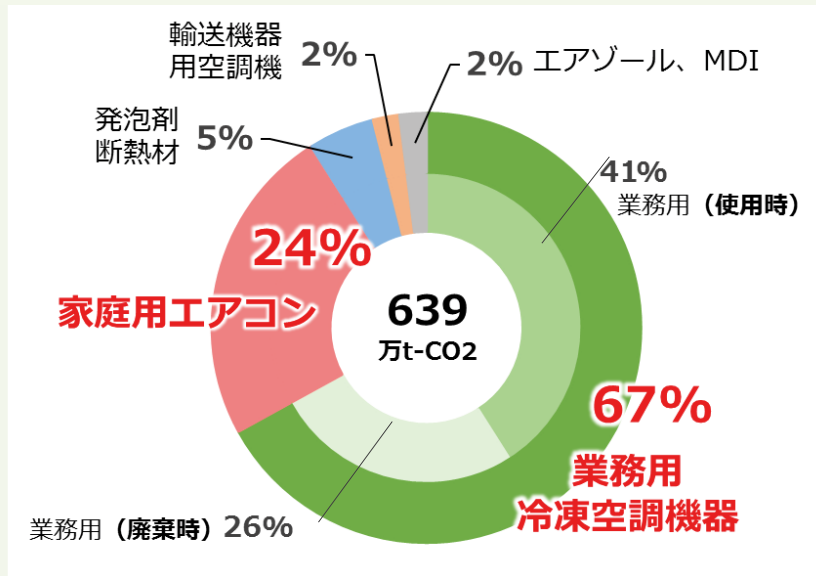
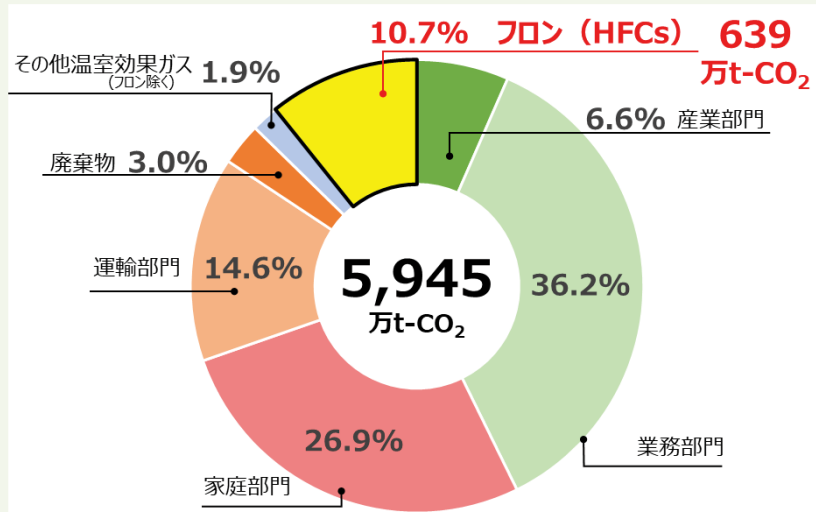
2030年目標と実績

目標		実績	
		2021年度	2022年度 (速報値)
フロン (HFCs) 排出量	<b>65%削減</b> (約1.4百万t-CO <sub>2</sub> eq) (2014年度比)	<b>62.6%増</b> (約6.4百万t-CO <sub>2</sub> eq)	<b>62.6%増</b> (約6.4百万t-CO <sub>2</sub> eq)

# 6 フロン排出ゼロに向けた取組

## ● 都内温室効果ガス排出量に占めるフロンの割合

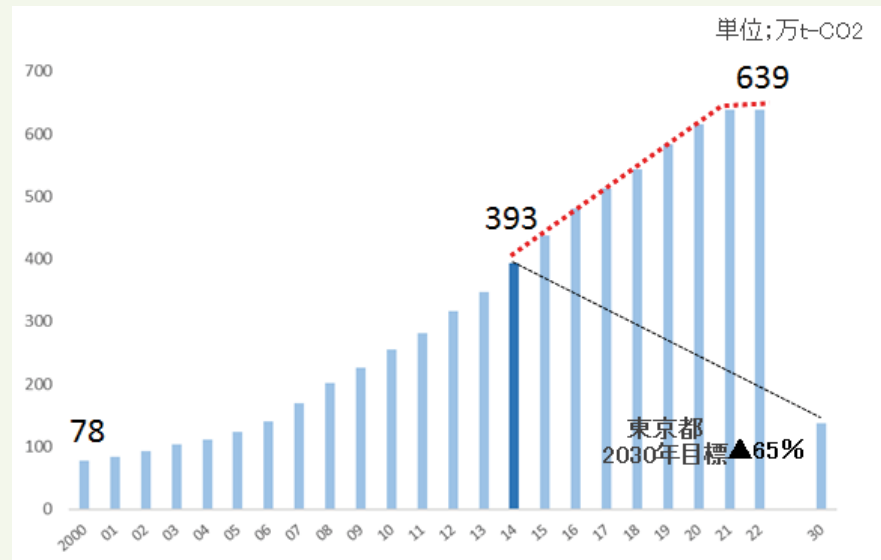
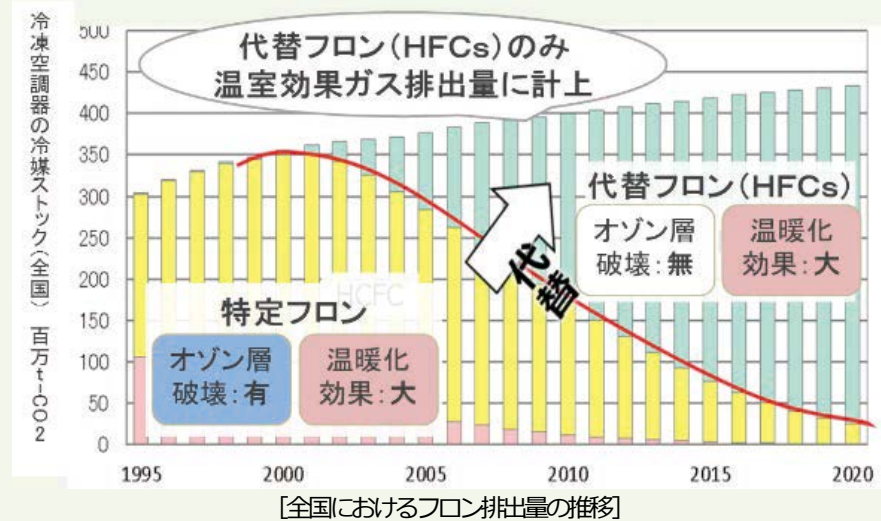
- ・フロンは、都内温室効果ガス排出量の1割程度
- ・そのうち、業務用機器が約7割、家庭用エアコンが約2割



[都内温室効果ガス排出量 (2022年度速報値)]

## ● フロン排出量の推移

- ・モントリオール議定書により、温室効果ガス排出量算定対象のフロン (HFCs) の段階的規制が開始
- ・こうした動きを受け、近年、排出量の増加率は鈍化傾向



[東京都におけるフロン排出量の推移]

## 6 フロン排出ゼロに向けた取組

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (業務用機器の対策)

- 省エネ型ノンフロン機器への転換を加速させるため、導入支援を実施
- 早期点検・修理の促進のため、事例を収集し、漏えい削減、消費電力削減等のメリットを分かりやすく周知
- 機器使用者や建物解体現場への立入等を行うフロンGメンを増員し、立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・啓発を強化

<課題>

- ✓ ノンフロン機器の普及に加え使用時及び廃棄時の漏洩対策が必要

##### (家庭用機器の対策)

- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

<課題>

- ✓ 家庭用エアコンの排出実態の把握が必要



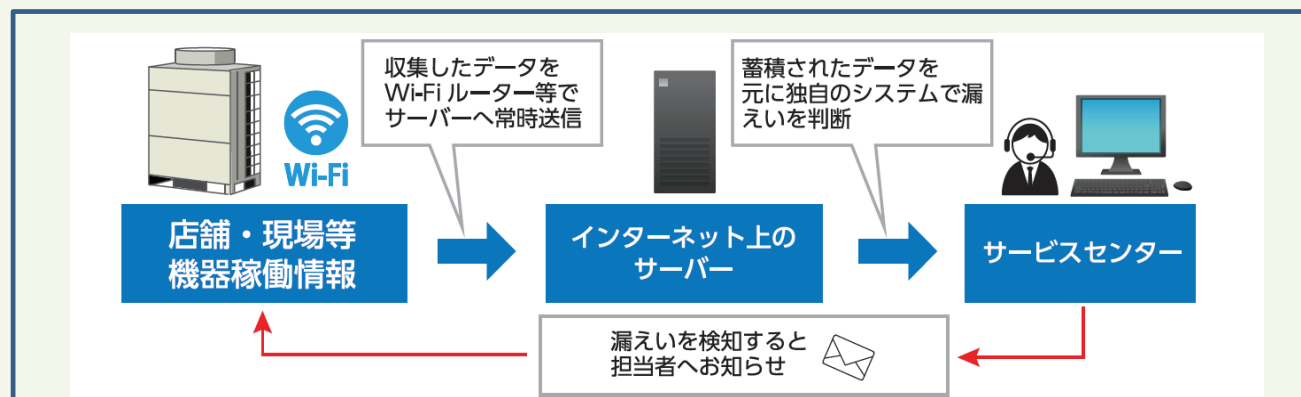
#### 2024年度の主な取組

- ノンフロン機器導入補助を拡充し、大企業を補助対象に加えたほか、中小企業への補助率の引上げ及び対象経費の範囲拡大を実施
- 早期点検・修理の促進のため、事例を収集し、漏えい削減、消費電力削減等のメリットを整理
- フロンGメンによる立入指導やフロン回収率向上に向けた周知・啓発の取組を実施
- フロン対策に対する都民の関心を高めるため、冊子・動画の作成や効果的な広告展開による普及啓発を実施
- 業務用、家庭用への更なる取組強化に向けて、環境局にフロン対策の専門家や業界団体で構成する検討会を設置
- 家電リサイクル法の普及啓発や、解体工事現場等への立入指導の際に、家電リサイクル法に基づく処理の啓発を実施

## (詳細) 6 フロン排出ゼロに向けた取組

### ● 先進技術を活用したフロン排出削減推進事業

- ・ 業務用冷凍空調機器の漏えいに対しては、AIを用いた遠隔監視等の先進技術による漏えいの早期検知が有効
- ・ 公募による先進技術の実証事業を実施し、漏えい検知性能や電力消費量の削減効果等を広く周知することで普及を後押し



<冷媒漏えい監視システムによる管理（公募による先進技術）イメージ>

### ● 都民・事業者のフロン排出抑制行動推進事業

- ・ フロン対策の重要性の認知向上のため、主に事業者向けに冊子・動画の作成とセミナーを実施
- ・ フロン対策に対する都民の関心を高めるため、動画やパンフレット等の作成及び効果的な広告展開による普及啓発を実施



<都民向け啓発>

### ● フロン検討会の開催

- ・ 環境局にフロン対策の専門家や業界団体で構成する検討会を設置
- ・ 都内のフロン排出の現状分析や、都の対策の方向性等について助言を得て、今後の施策に反映



<第一回フロン対策検討会>

## 7 気候変動適応策の推進

### 2050年のあるべき姿

- 気候変動の影響によるリスクを最小化している
- ・ 都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現している

自然災害	集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている
健康	熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている
農林水産業	気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している
水資源・水環境	渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している
自然環境	生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている

### 2030年目標

都政及び都民・事業者の活動において、サステナブル・リカバリーの考え方や、デジタルトランスフォーメーションの視点も取り入れながら、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

# 7 気候変動適応策の推進

## 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(気候変動適応計画)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「TOKYO強靱化プロジェクト upgrade I」の公表等を踏まえて、東京都気候変動適応計画を改定（2024年3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進行管理を徹底し、各局と連携して適応策を強力に推進</li> </ul>
<p><b>(自然災害)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「TOKYO強靱化プロジェクト」をアップグレードし、風水害対策等をレベルアップ</li> <li>目標降雨等の検討を踏まえ、「東京都豪雨対策基本方針」を改定し、総合的な治水対策を強化</li> <li>「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」を策定し、新たな整備目標を設定</li> <li>東京港海岸保全施設整備計画に基づき、防潮堤の嵩上げについて優先順位を決めて段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化</li> <li>盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の把握に向けたトライアル事業を実施</li> <li>豪雨・台風時のLPガスボンベ流出事故を防止するため、事業者の安全機器導入への補助を実施</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ハード・ソフト両面から更なる最先端技術の活用、都市施設の整備推進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アップグレードした「TOKYO強靱化プロジェクト」により、風水害対策等を着実に推進</li> <li>「東京都豪雨対策基本方針」に基づく取組の推進</li> <li>「河川における高潮対策整備方針（仮称）」の策定および神田川等10流域で将来の気候変動を踏まえた河川整備検討を行い、順次河川整備計画を改定</li> <li>東京港海岸保全施設整備計画に基づき、防潮堤の嵩上げについて優先順位を決めて段階的に整備するとともに、排水機場の機能を強化</li> <li>盛土による災害を防止するため、人工衛星の観測データ等を活用した不適正盛土の検知事業を実施</li> <li>豪雨・台風時のLPガスボンベ流出事故を防止するため、事業者の安全機器導入への補助を実施（2024年6月まで受付）</li> </ul>

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生態系多様性の豊かさを受け継がれ、自然が共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める機動的・総合的施策

資料編

# 7 気候変動適応策の推進

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### (健康)

- 大気環境測定データの確定作業にRPA技術を活用し、大気モニタリング情報の提供を迅速化
- 熱中症対策ポータルサイトの立ち上げや、TOKYOクールシェアスポットの登録開始等により熱中症対策を強化

#### <課題>

- ✓ 気温上昇による健康影響を最小限に抑制するため、予防策や対処策の更なる強化が必要

#### (農林水産業)

- 島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進

#### <課題>

- ✓ 気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業の実現に向けた取組及びデジタル技術の活用を推進していくことが必要

- RPA技術の活用によるデータ確定の迅速化や、5G等技術を活用した、大気環境測定ビックデータの提供を実施
- 改正気候変動適応法の成立（2023年4月）等を踏まえ、熱中症対策に関する普及啓発の推進や、クーリングシェルター整備等に関する区市町村支援など、熱中症対策を一層強化

- 大型台風の襲来が多い島しょ地域で安定した農業生産を維持できるよう耐風強化型パイプハウス等の農業用施設整備を推進
- 内水面養殖について、飼育用水の水量等を常にモニタリングし異常を感知する飼育環境コントロールシステム等の効果検証実施のための調査・設計を行い、民間への技術移転を目指す

# 7 気候変動適応策の推進

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### (水資源・水環境)

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を実施
- 合流式下水道の改善や高度処理施設の整備による水質改善

#### <課題>

- ✓ 水道水源の最大限活用、濁水や原水水質悪化等へのリスク低減、水質の維持・改善を通じた快適な水環境創出が必要

#### (自然環境)

- 雨水浸透による防災減災など、自然を活用して社会課題を解決する取組（NbS）などについて普及促進

#### <課題>

- ✓ 生物の分布変化など、生物多様性への影響を最小化するとともに自然環境が持つ機能の活用や回復の取組強化が必要

#### (気候変動適応センターとの連携)

- 情報の収集・整理・分析及び発信を進めるとともに、区市町村への支援を実施

#### <課題>

- ✓ 区市町村や都民、事業者が、気候変動適応への理解を深め、取組を進めていくことが必要

- 水源林の持つ機能のより一層の向上のため、間伐や枝打などの保全作業やシカ被害対策等を継続して実施
  - 合流式下水道の改善や高度処理・準高度処理施設の整備による水質改善を継続して推進
- 「生物多様性地域戦略」に基づき、雨水浸透による防災減災やヒートアイランド現象の緩和など、自然を活用して社会課題を解決する取組（NbS）などについて普及促進
- 気候変動適応センターと連携した情報の収集・整理・分析及び発信を進めるとともに、区市町村への支援を実施

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

# (詳細) 7 気候変動適応策の推進～熱中症対策～

## ● TOKYO「熱中症ゼロへ」アクション事業

- ・熱中症による死亡者ゼロを目指し、2024年5月、一般財団法人日本気象協会と協定を締結し、「TOKYO『熱中症ゼロへ』アクション事業」を実施
- ・区市町村のイベント等に日本気象協会の気象予報士を派遣し、熱中症対策の重要性について、普及啓発活動を強化



## ● 熱中症予防「くらしの知恵」

- ・2023年度から、都民の創意工夫を活かした熱中症対策に係るくらしの知恵を募集
- ・2024年度は、日常生活で簡単にできる熱中症対策の実践事例の写真を募集



## ● 東京都熱中症対策ポータルによる情報発信

熱中症の基礎知識から熱中症警戒アラート発表状況、都内のクーリングシェルターなどを熱中症対策ポータルサイトで発信

- ✓ 東京都防災マップにクーリングシェルターとTOKYOクールシェアスポットを掲載（2024年6月）



- ✓ 熱中症対策を呼び掛けるための動画を作成し、東京動画・SNSで公開（2024年5月）



## 8 都自らの率先行動を大胆に加速

### 2024年度目標と実績

目標	実績			
	2021年度		2022年度	
<b>都有施設のゼロエミッション化に向けた省エネの推進・再エネの利用拡大</b>				
温室効果ガス排出量（2000年度比）	40%削減		6.0%削減	20.0%削減
エネルギー消費量（2000年度比）	30%削減		17.4%削減	28.3%削減
再生可能エネルギー電力利用割合	50%程度		26.2%	27.2%
再生可能エネルギー電力利用割合 （再エネ100%電力）	40%程度		約10%	約12%
<b>太陽光発電設備の累計設置量</b>				
都有施設（知事部局等）	20,000kW		9,230kW	9,787kW
都有施設合計（知事部局等、公営3局、都営住宅）	56,000kW (2026年度)	74,000kW (2030年度)	27,055kW	30,043kW
<b>ZEVの導入推進</b>				
庁有車を100%非ガソリン化 乗用車（2024年度まで）／二輪車（2029年度まで） ※特種車両等を除く。	乗用車 90%（2022年度）		乗用車 93%（2023年度）	
	二輪車 24%（2022年度）		二輪車 36%（2023年度）	
都有施設への公共用充電設備設置	300口以上		125口 (2022年度)	172口 (2023年度)

## 8 都自らの率先行動を大胆に加速

### 2024年度目標と実績

目標	実績	
	2022年度	2023年度
<b>使い捨てプラスチックの削減</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比）20%削減 ※2017年度実績 188,600kg</li> <li>・ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている</li> <li>・都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している</li> </ul>	本庁舎の廃プラスチック(その他プラスチック)排出量	
	<p><b>81,780kg</b> (約56%削減)</p>	<p><b>89,660kg</b> (約52%削減)</p>
<b>食品ロスの削減</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている</li> <li>・都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している</li> <li>・飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている</li> <li>・都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている</li> </ul>	都庁舎における食品リサイクル量	
	第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計	
	<p><b>57,888kg</b></p>	<p><b>61,823kg</b></p>
	一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	
<p><b>46.4%</b></p>	<p><b>44.7%</b></p>	
<b>フロン対策の推進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している</li> <li>・管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている</li> </ul>	フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量 (都庁舎全体)	
	<p><b>4,758t-CO<sub>2</sub>eq</b></p>	<p><b>2,352t-CO<sub>2</sub>eq</b></p>

## 8 都自らの率先行動を大胆に加速

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (再エネの利用拡大)

- 「とちょう電力プラン」の実施により、都内の家庭の太陽光発電設備で発電された卒FIT電力の再エネ100%電力を都有施設で活用
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

##### <課題>

- ✓ 都有施設での再エネ電力利用割合の向上には、再エネ設備の導入拡大に加え、計画的な再エネ電力調達が必要

##### (太陽光発電設備の設置拡大)

- PPAなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 島しょ地域の都有施設における太陽光発電設備等の設置工事を実施
- 都有施設におけるVPP（バーチャルパワープラント）の構築に向けて、太陽光発電設備、蓄電池等の設計を実施
- 次世代型ソーラーセル※について、下水道施設や都庁舎、公社住宅等において有効性を実装検証（再掲）

##### <課題>

※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池

- ✓ 都有施設のポテンシャルやフィールドを活用し、太陽光発電設備の導入や新たな技術開発を促すことが必要



#### 2024年度の主な取組

- 「とちょう電力プラン」等再エネ電力の調達を推進し、都有施設への再エネ100%電力の供給を拡大
- 電気のグリーン購入による再エネ割合の高い電力調達を推進

- PPAなども活用しながら、都有施設における太陽光発電設備等の設置を加速
- 島しょ地域の都有施設における太陽光発電設備等の設置工事を実施
- 都有施設におけるVPPの構築に向けて、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- 港湾施設等において次世代型ソーラーセルの有効性を実装検証（再掲）

## 8 都自らの率先行動を大胆に加速

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等



#### 2024年度の主な取組

##### (ZEVの導入促進)

- 都が保有する庁有車（特種車両等を除く。）を更新時に原則ZEV化するほか、電動バイクの導入も促進
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を率先して設置

##### <課題>

- ✓ 民間の取組を牽引するため都有施設等へ更なる導入が必要

##### (使い捨てプラスチック対策)

- ペットボトルのボトルtoボトルを都庁舎において実施
- 都庁舎の一部フロアで、マテリアルリサイクルを試行実施

##### <課題>

- ✓ 都施設におけるボトルtoボトル等の取組の更なる拡大が必要

- 庁有車（特種車両等を除く。）の更新時は原則ZEV化を徹底
- 電動バイクの導入を促進
- 都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設への整備など、充電設備を設置

- サントリーHDと環境保全活動に係る包括協定を締結し、都庁舎内自販機のボトルtoボトルリサイクルを加速
- 都庁舎全体でマテリアルリサイクルを実施

## 8 都自らの率先行動を大胆に加速

### 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	➤➤➤	2024年度の主な取組
<p><b>(食品ロス対策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未利用食品マッチングシステムを活用し、都有施設や区市町村が保有する防災備蓄食品を有効活用</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 寄贈元(自治体)及び寄贈先(フードバンク等)との連携が重要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>未利用食品マッチングシステムを活用し、未利用の防災備蓄食品を有効利用</li> </ul>
<p><b>(フロン対策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都有施設におけるフロン使用機器の統一的な適正管理及びデジタル化を推進するため、冷媒管理システム(RaMS)を導入</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 点検記録や算定漏えい量の管理等の徹底及び業務の効率化を図るためデジタル化が必要</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>機器使用時の点検や廃棄時の適正処理を徹底するため、冷媒管理システム(RaMS)を活用して状況把握を行い、各施設への助言指導や立入検査を実施</li> </ul>

## (詳細) 8 都自らの率先行動を大胆に加速

### ● 太陽光発電設備の設置拡大

#### < 都府施設における太陽光発電設備の設置 >

- ・ 2024年度までの知事部局等の太陽光発電設備設置目標を20,000kWへ引上げ、設置を推進

#### < 技術革新の促進 >

- ・ 2023年度から、下水道施設に次世代型ソーラーセルを設置し、民間企業と共同で実用化に向けた国内最大規模（当時）での検証を開始
- ・ 建材一体型太陽光発電設備など普及の初期段階にある製品を率先して都府施設に設置し、民間での取組拡大を促進



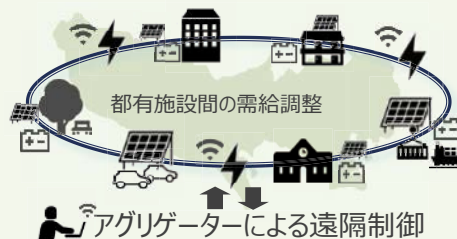
< 建材一体型太陽光発電設備  
(奥多摩水と緑のふれあい館) >



< 次世代型ソーラーセル  
(森ヶ崎水再生センター) >

### ● 都府施設でのVPP（バーチャルパワープラント）の構築

- ・ 都府施設で生み出した再エネを施設間で需給調整するエネルギーマネジメントシステムの構築に向けて、2022年度よりVPPモデルの構築を開始し、太陽光発電設備、蓄電池等の導入を実施
- ・ 2024年度より先行実施施設で実証開始

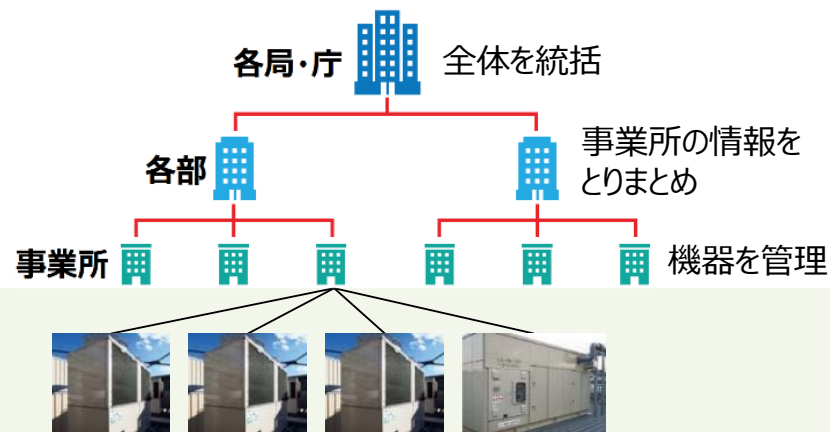


< VPPイメージ >

### ● 冷媒管理システム（RaMS）を活用した管理の徹底

- ・ 冷媒管理システム（RaMS）を活用して、業務用冷凍空調機器の管理状況を階層的に把握し、管理を徹底

#### < RaMSによる管理体制のイメージ >



### ● 「ボトルtoボトル」などの高度リサイクルの実施

- ・ 都庁舎では「ボトルtoボトル」と、廃プラスチックの材料リサイクルを実施
- ・ サントリーHDと包括連携協定を締結し、資源分野では、都庁舎内自販機のボトルtoボトルリサイクルを加速化

#### < サントリーとの包括連携協定締結（2024年5月21日） >



# 生物多様性の恵みを受け続けられる、 自然と共生する豊かな社会の実現

- 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ**
- 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす**
- 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる**

人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでいます。

生物多様性の保全・回復は、植物による二酸化炭素の吸収や、雨水浸透による大雨被害の軽減など、気候変動の緩和・適応にも貢献し、人々の良質な生活に大きく関係しています。

将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回復軌道に乗せていく必要があります。都は2023年4月に改定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、様々な施策に迅速・的確に取り組んでいきます。

# 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

## 2050年のあるべき姿

- 自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指していく

## <4つの生態系サービスごとの東京のあるべき姿>

### 豊かな自然があふれ生きものと共生する都市

#### 基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環など、生命の生存基盤となる機能



### 都内外の自然資源を持続的に利用する都市

#### 供給サービス

食料、木材、水、薬品など、暮らしに必要な資源を供給する機能



### 自然の恵みにより生活を豊かにする都市

#### 文化的サービス

自然に触れることによる芸術的・文化的ひらめき、教育的効果、安らぎなど、精神を豊かにする機能



### 自然の機能が発揮されたレジリエントな都市

#### 調整サービス

気候の調整や大雨被害の軽減、水質の浄化など、安全な環境をもたらす機能



## <生態系サービスごとのあるべき姿に加え、大都市東京ならではのあり姿>

- 都内のあらゆる場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる

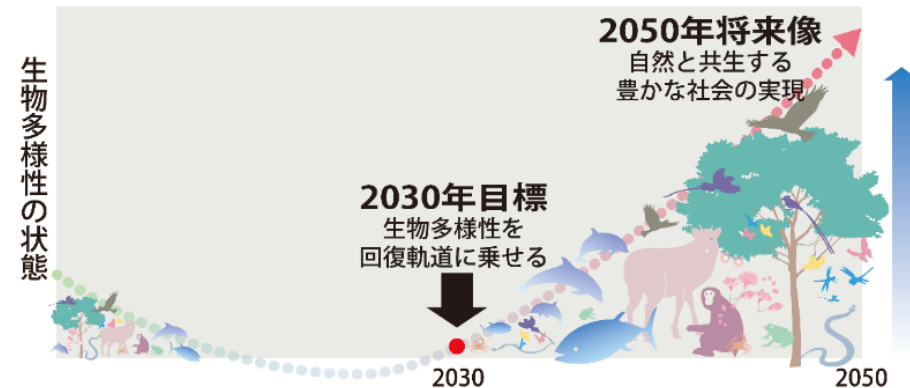


## 2030年目標

### ネイチャーポジティブの実現

自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる

### <ネイチャーポジティブ実現のイメージ>



# 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

## ● 東京都生物多様性地域戦略の策定

- COP15（生物多様性条約第15回締約国会議）で見直された世界目標を踏まえて策定された生物多様性国家戦略2023-2030の公表にあわせ、2023年4月に「東京都生物多様性地域戦略」を改定・公表
- 地域戦略では、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる（＝ネイチャーポジティブの実現）」を2030年目標として設定
- 目標の達成のため、様々な主体が取組を進めていく上での基本戦略や行動方針を提示

## <東京都生物多様性地域戦略で掲げる3つの基本戦略>

### 基本戦略

I

#### 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報をもとに、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいく

### 基本戦略

II

#### 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上にいかしていく

### 基本戦略

III

#### 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動にかえていく

# 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

## 2030年目標と実績

目標	指標※1		実績		
			2022年度	2023年度	
生物多様性 バージョンアップ エリア10,000+ ※2	森林再生間伐面積(累計)		5,550ha (2022~2030年度)	約481ha	約922ha
	水源林保全作業面積(累計)		3,000ha (2020~2024年度)	約1,799ha	約2,411ha
	保全地域の指定面積(累計)		約788ha (2030年度)	約760ha	約760ha
	「緑確保の総合的な方針※3」に 基づく水準1の確保地※4(累計)		301.94ha (2020~2029年度)	約17.7ha (2021年度)	約22.9ha (2022年度)
	公園開園 面積(累計)	都立公園	2,168ha (2030年度)	2,055ha	2,065ha
海上公園		980ha (2028年度)	878ha	883ha	
新たな野生絶滅 ZEROアクション	保全地域における 希少種対策(累計)		全50地域で実施 (2024年度)	40地域	45地域

※1 生物多様性に係る指標は、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2024」の中から主要なものを記載

※2 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。

※3 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進していくことを主な目的として、都と区市町村(島しょを除く。)が合同で策定した計画

※4 方針に基づき、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、確実に保全していくもの(制度例：特別緑地保全地区、都市計画公園・緑地事業など)

# 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### (地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全)

- 2050年の保全地域の指定・公有化目標を累計1,000haに引き上げ、新規指定・公有化を加速
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施
- 練馬城址公園を新たに開園し、高井戸公園や六仙公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 「第9次水質総量削減計画」に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進
- 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度全体の魅力向上に向け、自然共生サイト(OECM)との連携を開始

#### <課題>

- ✓ 新たなみどりの確保や自然地の保全管理など、行政・都民等が一丸となって取組を推進していくことが必要
- ✓ 水質総量削減計画に則り、様々な取組の推進が必要

- 保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、生物多様性等の取組を総合的に行う「東京都生物多様性推進センター」を新設し、区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施
- 「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を引き続き実施
- 練馬城址公園や林試の森公園、六仙公園等での整備や用地取得など、緑の拠点となる都立公園の整備を推進
- 東京湾の水質改善に向けて事業場等への規制指導等の取組を推進するとともに、国や九都県市等と連携した対策を実施
- 河川や運河において、汚泥のしゅんせつ等を推進
- 江戸のみどり登録緑地制度において、自然共生サイト(OECM)との連携を実施

# 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### (希少な野生動植物の保全と外来種対策)

- 新たに5つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既存5地域においては、作業実績等を踏まえた計画の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- 保護上重要な野生生物の効果的な保全対策のあり方や優先的に対策すべき事項等を示した方針検討を実施
- 絶滅危惧種である「オガサワラカワラヒワ」の保全に向け、国や小笠原村と連携し、外来種対策を推進
- 「キョン防除実施計画」に基づき、伊豆大島において、地域ごとに効果的な対策を実施。ドローンや自動通報システムなどのICT技術を活用し、効果的な捕獲を推進
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、生活環境被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進。また保全地域におけるアライグマの捕獲は13か所に拡大
- ナガエツルノゲイトウの対策事例調査、防除の手引きを作成するとともに、情報連絡会の開催により、情報共有・連絡体制を構築

#### <課題>

- ✓ 都内の野生動植物種の絶滅危険度が高まる中、各主体による対策を推進していくためには、効果的な保全対策やそれらの優先度を示すことが必要
- ✓ 地域の実態に合わせた効果的な外来種対策を、自治体と連携して実施することが必要

- 新たに2つの保全地域において作業計画を策定するとともに、既存10地域においては、作業実績等を踏まえた計画の見直し・改善のため、専門家から継続的なヒアリングを実施
- 新たな野生絶滅を回避するために、生態系に着目した保全策など、実効性の高い取組に関する基本的な考え方や対応の方向性を示した「保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」を策定
- 「オガサワラカワラヒワ」の保全に向け、生息域外保全を推進
- 「キョン防除実施計画」に基づき、伊豆大島において、地域ごとに効果的な対策を実施。ドローンや自動通報システムなどのICT技術を活用し、捕獲を強化して実施
- 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、生活環境被害防止対策として自治体と連携した捕獲を推進。また、保全地域におけるアライグマ対策は、地域数を拡大し、17か所の保全地域で捕獲等を実施
- ナガエツルノゲイトウの生息状況調査を実施するとともに、情報連絡会の開催により、情報共有を推進。加えて、防除手法を検証する調査を荒川で実施

# 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

## 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(野生動物の保護管理等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を実施</li><li>植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 生息状況や分布域の具体的な情報把握を行うとともに、更なる捕獲が必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>糞塊密度調査、自動撮影カメラ調査などにより、シカの生息状況等のモニタリングを実施するとともに、個体数管理のための捕獲を実施</li><li>植生保護柵設置工事、植生保護柵維持管理により、シカの食害等からの植生保護を推進</li><li>ツキノグマ生息状況等調査、行動圏調査により生息実態を把握し、市町村と連携してバッファゾーン創出などの防除対策を実施するとともに、目撃情報マップのDX化を推進</li></ul>
<p><b>(自然環境情報の収集・保管・分析・発信)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>自然環境デジタルミュージアムの構想を検討するとともに、DXコンテンツの発信等、普及啓発を実施</li><li>ICT技術を活用した生きもの調査アプリ等を用いることで、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積をDX化を図りながら推進</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ デジタルミュージアム開設に当たり必要な知見、コンテンツ、ネットワーク等を蓄積していくことが必要</li><li>✓ 都内の生物多様性の課題解決に向けた基盤情報となる野生動植物に関する情報を効果的、効率的に収集・蓄積していくことが必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>自然環境デジタルミュージアムの役割や機能など、詳細な内容を検討し、年度内を目途に基本計画を策定</li><li>都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積をDX化を図りながら推進</li><li>いつどこに、どんな生物が生息していたのかを、専用WEBサイトで検索し、マップ上に表示ができるデジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」を作成</li></ul>

# (詳細) 1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

## ● 都民参加型生きもの情報収集

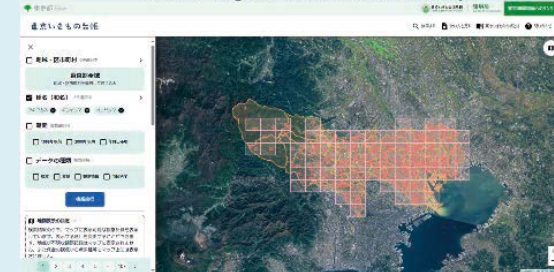
- AIを搭載した生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の野生生物情報の収集・蓄積事業を展開



## ● 野生生物目録（東京いきもの台帳）の作成

- 市民科学データや標本・文献情報を合わせ、専門家の検証を経て生息時期や位置情報などをヒモづけ
- 2024年5月にトンボ目録を公開。今後情報を追加することで、台帳を更にアップデート

### デジタル版 野生生物目録 東京いきもの台帳 TOKYO Digital Wildlife Inventory



## ● デジタル技術を活用した体験型コンテンツの発信

- デジタルを活用して自然の魅力を発信し、人々が集い学ぶ自然環境デジタルミュージアム構想の検討を推進
- 「東京の自然を知ってもらい、行動を促す」DXコンテンツを SusHi Tech Squareなどで発信

### <主なコンテンツ>

#### 「多摩川360°ツアー」

- 多摩川の上流から下流までを360°水中カメラで撮影した映像で紹介
- 手元のコントローラーで視点を自由に動かし、生きものを発見



### <SusHi Tech Squareでの展示の様子>



## 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

### 2030年目標と実績

目標	指標		実績	
			2022年度	2023年度
Tokyo-NbS※ アクションの推進 ～自然に支えられる 都市東京～	森林再生間伐面積 (累計) (再掲)	5,550ha (2022～2030年度)	約481ha	約922ha
	水源林保全作業面積 (累計) (再掲)	3,000ha (2020～2024年度)	約1,799ha	約2,411ha
	「農の風景育成地区」 の指定(累計)	15か所	5か所 (指定に向けた調査費の補助、指 定した地区内の取組を促進する ための補助の創設)	7か所 (指定に向けた調査費の補助、 指定した地区内の取組を促進する ための補助等)
	生産緑地の活用 (公園整備等)		約3.0ha	約1.8ha

※ NbS : Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。IUCN (国際自然保護連合) の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらし、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

## 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (東京産の自然の恵みの利用)

- 森林施業を効率化し、多摩産材の供給力を強化するとともに、都心部に多摩産材に関する新たな情報発信拠点を開設し、消費者へのPRを強化
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のための調査を実施するとともに、漁業監視体制を強化するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を実施

##### <課題>

- ✓ 多摩産材の利用拡大や東京都エコ農産物の普及を一層進めるほか、水産資源の管理と漁業経営の両立を図りながら持続的な利用を推進していくことが必要

<とうきょうの木魅力発信拠点「TOKYO MOKUNAVI」>



<生産緑地を買い取り、公園を整備した事例（調布市）>



#### 2024年度の主な取組

- 森林施業の効率化を進め、多摩産材の供給力を高めるとともに、情報発信拠点での多摩産材に関する情報やコンテンツを充実し、消費者にPR
- 農薬だけに頼らない病害虫防除の実証展示、土づくり講習会等により、東京都エコ農産物認証取得者の拡大を推進
- 水産資源の資源評価精度向上のため、効率的な操業情報の収集をするとともに、漁業監視体制を実施するなど、持続的な利用を推進
- 都市計画公園・緑地内における生産緑地等を区市が買取整備する際の財政的支援を実施

## 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

### 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を実施(再掲)</li><li>持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信</li><li>事業者や団体等の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信し、NbSの定着と各主体の取組を促進</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 都民、事業者、民間団体などへのNbSの取組の周知が必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「森林再生事業」や「東京都水道局環境5か年計画2020-2024」に基づき、間伐・枝打等の保全作業を引き続き実施(再掲)</li><li>持続可能な地下水の保全と利用の推進(地下水ガバナンス)に向け、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進めるとともに、地下水に係る情報を発信</li><li>表彰の実施などにより、事業者や団体等の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として発信し、NbSの定着と各主体の取組を促進</li></ul>
<p><b>(地域の自然資源の活用)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>キャンプをこれから始めたい方、家族利用など幅広い層に自然体験をしてもらえるよう、海のふるさと村の施設をリニューアル</li><li>高尾山において、ARコンテンツの作成等のデジタル技術を活用した情報発信を試行</li><li>小笠原諸島、御蔵島、三宅島において、東京都版エコツアーリズムを実施</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 関係機関との連携を図りながら、エコツアーリズム等の取組を着実に推進していくことが必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>キャンプをこれから始めたい方、家族利用など幅広い層に自然体験をしてもらえるよう、海のふるさと村の施設をリニューアル</li><li>自然公園内における、デジタル技術を活用した情報発信や管理運営の推進等による機能・利便性の向上</li><li>小笠原諸島、御蔵島、三宅島において、東京都版エコツアーリズムを実施</li></ul>

# (詳細) 2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

## ● Tokyo-NbSアクションアワードの開催

- NbSを社会に定着させるため、優れた取組を実践する事業者等を表彰するTokyo-NbSアクションアワードを2024年12月に開催
- 受賞者によるプレゼンテーションや表彰、専門家講演、Tokyo-NbSアクションメンバー等による交流会を実施



Tokyo-NbS Action

<表彰式の様子>



## ● 自然公園における施設のリニューアルとデジタル技術の活用

- 大島海のふるさと村において、キャンプ施設を幅広い層に使っていただけるようにリニューアル
- 海のふるさと村等においてお客様の利便性や業務効率等の向上を目的としたWeb予約サービスの導入を試行

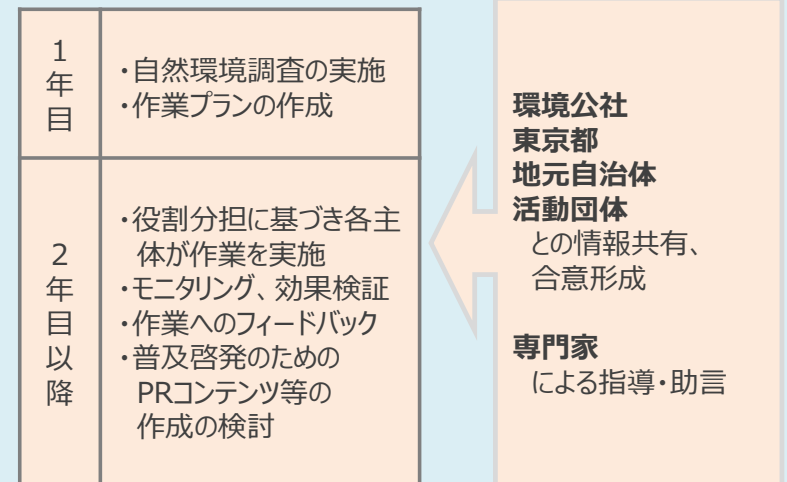
<海のふるさと村>



## ● 保全地域におけるコーディネート事業

- 様々な環境を有する保全地域で多様な主体と連携して保全管理を進めるため、2022年度よりコーディネート事業を開始
- 専門家を交え、保全地域ごとに必要な保全対策の選定や役割分担の決定、対策実施後の効果検証などの一連の作業を行い、生物多様性に配慮した管理や保全地域の活用を促進

<コーディネート事業のスキーム>



<子供たちの環境学習の機会>



<復元された里山>



### 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

#### 2030年目標と実績

目標	指標		実績	
			2022年度	2023年度
生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動 が社会を変える～	「生物多様性」の認知度	100%	73.7%	74.1%
	保全地域等での 自然体験活動参加者数 (累計)	58,000人	28,841人	34,818人
	ビジターセンター利用者数		271 千人	304千人
	都民の森利用者数		224 千人	217千人

危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恩恵を受け続けられる、  
自然と共生する温かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
横断的・総合的施策

資料編

### 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

#### 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(生物多様性の理解促進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>自然体験プログラム（里山へGO!）で、平易な日本語で「里山」の魅力を解説するなど、子供の学習に役立つHPコンテンツを追加</li><li>多様な自然と人の関わりを体現できる小学生を対象としたプログラムを新たに実施</li><li>「山の日」全国大会の東京開催に向け、イベント等を実施</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 次世代の担い手である若年層が、自然と触れ合いながら生物多様性について学ぶことが重要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>若年層向けのプログラムを実施するなど、自然体験活動の機会を提供</li><li>多様な自然と人の関わりを体現できる小学生を対象としたプログラムを実施</li><li>「山の日」全国大会として、地元自治体等と連携し、東京の山の魅力や生物多様性を発信する式典・イベントを開催</li></ul>
<p><b>(生物多様性を支える人材育成や行動変容)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>保全地域で活動するボランティア団体の支援に向け設置された「保全地域サポーター」に関し、活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進</li><li>緑のボランティアや自然ガイドなどの人材育成を推進</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 保全地域サポーターが活動できる機会を提供していくことが必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>「保全地域サポーター」の活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加を更に促進</li><li>緑のボランティアや自然ガイドなどの人材育成を推進</li></ul>

# (詳細) 3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

## ● 第8回「山の日」全国大会 TOKYO 2024

### ◆大会テーマ 山とともに成長する都市、東京。 ～山々の恵みを未来へつなぐ～

- 山の日とは、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」という趣旨で制定された国民の祝日で、毎年8月11日には、制定趣旨を広く知ってもらうため、全国大会を開催
- 2024年度の第8回大会は、東京で行われ、記念式典や歓迎フェスティバルを実施



### 記念式典

2024年  
8月11日 (日祝)

- 東京の山や自然の大切さを次世代につなぐ、セレモニーを実施
- 自然のあり方を芸術的に表現したメインアトラクション等により、東京の山の魅力や生物多様性を発信

#### <リレーセレモニー>



知事から次期開催都市の代表へ山の日帽を引継ぎ

#### <メインアトラクション>



テーマ：「未来に向けて見つめ直す、山への敬意と感謝」  
1日限りのオリジナルステージ

### 歓迎フェスティバル

2024年  
8月10・11日 (土・日祝)

- 山や自然の魅力を体感できる様々なイベントを2日間にわたり開催  
(ステージショーや体験イベント、東京のご当地グルメ等)

#### <ワークショップ・グルメ等>



丸太切り体験  
(東京チェーンソーズ)



キッチンカー  
(わさび食堂)



# 都民の安全・健康が確保された、 より良質な都市環境の実現

- 1 大気環境等の更なる向上
- 2 化学物質等によるリスクの低減
- 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

都はこれまで、様々な環境問題の解消に大きな成果を残してきました。しかし、全ての都民が安心して質の高い生活環境を享受し、実感できるようにするには、更なる環境施策の拡充が必要です。また、化学物質が健康や生態系に与えるリスクや影響は未解明な部分も多く、今後の新たな知見により健康被害や環境への悪影響が顕在化する可能性も残されています。

都は、科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していきます。

# 1 大気環境等の更なる向上

## 2050年のあるべき姿

- 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現している
- 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、大気中への飛散が防止されている
- 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上している

## 2030年目標と実績

目標	実績	
	2022年度	2023年度
<b>大気環境</b>		
PM2.5：各測定局※の年平均において10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を安定して達成 (中間目標：2026年度 各測定局の年平均において10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を達成)	<b>89%</b> (79局中70局)	<b>87%</b> (78局中68局)
光化学オキシダント濃度：年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均 0.07ppm以下	<b>0%</b> (40局中0局)	<b>0%</b> (38局中0局)
光化学スモッグ注意報の発令日数：ゼロ	<b>7日</b>	<b>4日</b>
<b>アスベスト</b>		
平常時：建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が 適正に講じられている	—	
災害時：倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる 体制が構築されている	—	
<b>騒音・振動</b>		
建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している	—	

※ 特定の地域での高濃度化を防ぐ観点から、各測定局における年平均を目標として設定

# 1 大気環境等の更なる向上

## 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(大気環境)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給油時のガソリンの揮発によるVOCの発生を抑制するため、ガソリン蒸発ガス回収機能が付いた計量機(Stage II)の設置補助やVOC排出低減設備の導入支援を実施</li> <li>Stage IIの設置事例を踏まえて、事業者の導入・設置時における課題整理や更なる導入促進策を検討</li> <li>コンビニ等の小売業などと連携し、低VOC製品の普及を促進</li> <li>工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るVOC排出低減設備の導入支援を実施</li> <li>快適な大気環境「Clear Sky」の実現に向け、都民参加型イベントの開催や、学校への出前授業による普及啓発を行い、機運醸成を促進</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ VOC排出削減率の低い給油部門や民生部門への対策強化が必要</li> <li>✓ 事業者によるNO<sub>x</sub>やVOCの排出削減対策の促進に向け、好事例の波及が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給油時に発生するVOCの更なる削減に向け、対象機器の要件の見直しや補助率の引上げなど、中小企業者等に対する導入支援の強化によりStage IIの設置を促進</li> <li>民間団体等と連携協定を結び、一般家庭やオフィス等向けへのVOC削減の必要性の周知と、グリーン購入に係る情報サイトなどを通じた低VOC製品の普及促進を図る</li> <li>工場内塗装、印刷やドライクリーニングに係るVOC排出削減設備の導入支援を実施</li> <li>Clear Skyの実現に向け、優れたNO<sub>x</sub>やVOCの削減対策に取り組む企業の好事例を、コンテストを通じて他事業者や都民に広く発信し、大気環境改善を促進</li> </ul> <div data-bbox="1585 1086 2029 1370" data-label="Image"> <p>Clear Sky 大気環境の改善に取り組みませんか？</p> <p>快適な大気環境「Clear Sky」の実現へ PM2.5や光化学オキシダントの低減に向けて、原因物質の削減に取り組み、 世界最高水準の大気環境を一緒に実現しませんか？</p> </div>

# 1 大気環境等の更なる向上

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### (アスベスト)

- アスベストの解体工事現場の監視等を行うアスベストGメンによる、事業者への立入指導等を強化するとともに工事発注者等への制度周知を推進
- 登録講習機関と連携し、石綿事前調査に係る有資格者の育成を後押し
- 区市に対し、立入等に必要な機材の貸与や、職員による国家資格取得を支援
- 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を更新し、平時・災害時の対応を迅速化

#### <課題>

- ✓ 報告や届出等を行っていない事業者への現場指導の強化が必要
- ✓ 法改正により、立入検査を行う区市職員も現場責任者と同等以上の技術的知見を有することが必要

#### (騒音・振動)

- 区市町村職員への技術支援や研修を実施

#### <課題>

- ✓ 騒音振動を担当する区市町村職員の技術承継不足が課題

- アスベストGメンによる、解体・改修工事現場における工事事業者への立入指導等を実施するとともに、WEB広告等の拡充により、工事発注者等への制度周知を強化
  - 区市に対し、立入等に必要な機材の貸与や職員による国家資格取得支援に加え、職員の技術力向上に資するVR研修コンテンツを作成
  - 区市に提供しているアスベスト含有建物情報を年度ごとに最新情報に更新し提供
- 区市町村職員への技術支援や研修を実施、また騒音振動対応事例連絡会を開催

# (詳細) 1 大気環境等の更なる向上

## ● VOC排出削減のための取組支援

- 光化学オキシダントやPM2.5の低減のためにはVOCの更なる削減が必要
- 2024年度は、民生部門における普及啓発やVOC排出削減に資する機器の導入支援を実施

＜消費者向けガイドブック＞



### 【一般家庭・オフィスにおける支援】

- メーカーやN G Oなどと連携し、低VOC製品の普及を促進

### 【工場内塗装、印刷、ドライクリーニングに係る補助】

- VOC対策設備やVOC削減装置付省エネ型空調・換気設備の導入支援を実施

＜オフセット印刷機＞

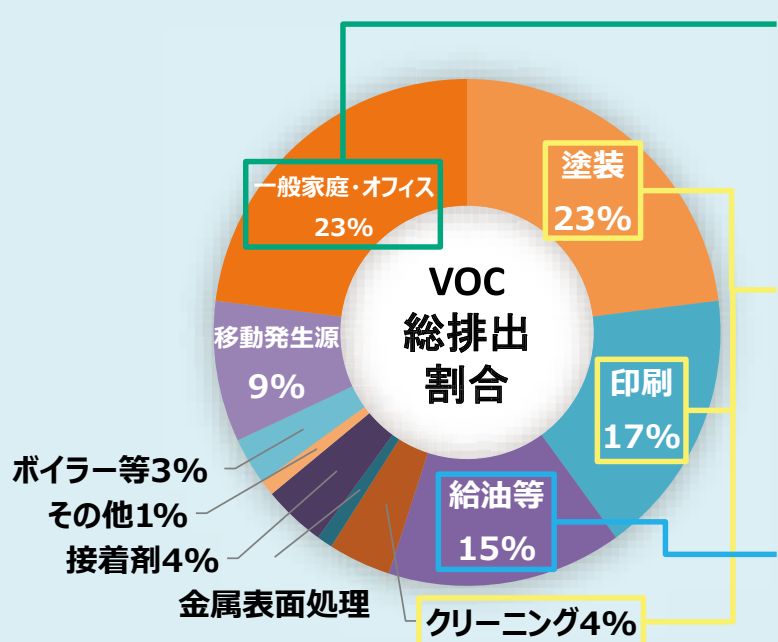


＜排ガス洗浄機＞



### 【給油所に係る補助】

- 揮発したガソリンの回収機能が付いた計量機（Stage II）の導入支援を強化



## ● 区市と連携したアスベスト対策の促進

- 様々なアスベスト対策を担う区市に対し、災害時に現場で使用するアスベスト関連資機材（マスク、防護服、アスベスト飛散防止剤等）の購入補助や、立入等で使用するアスベストアナライザーの貸与等を実施

＜使い捨て防じんマスク（例）＞



＜アスベストアナライザー＞



## 2 化学物質等によるリスクの低減

2050年のあるべき姿

- 化学物質
  - ・ 環境中への化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化されている
- 土壌汚染
  - ・ 持続可能な土壌汚染対策が選択されるとともに、土壌・地下水中の有害物質濃度等の情報が社会全体で共有・管理されている

2030年目標

### 目標

化学物質	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている
土壌汚染	法・条例対象となる土壌汚染対策は、「土壌の3R※」が考慮されるとともに、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている

- ※ 「土壌の3R」
- ・Reduce : 土壌の場外搬出入量の削減
  - ・Reuse : 土壌の資源活用 (適正な管理の下での盛土利用等)
  - ・Remediation : 原位置浄化、現場内浄化等

## 2 化学物質等によるリスクの低減

### 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(化学物質)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進</li><li>化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、区市や申請事業者のニーズを踏まえ、円滑に導入が可能な報告受付・内容審査システムを調査・検討</li><li>水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、アドバイザーの派遣や、流出防止設備の設置補助を実施</li><li>2024年度分も含めた都内全域のPFOS等地下水調査を完了。また、比較的高濃度が検出された地域の追加調査をも実施し、暫定指針値を超過した地下水を飲用しない取組を徹底</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 化学物質の適正管理の推進のため、事務の効率化による制度の円滑な運営が必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>法や条例に基づき、化学物質の適正管理を推進</li><li>化学物質年間使用量の報告等のオンライン化に向けて、区市や申請事業者のニーズの調査及びシステムの検討を実施</li><li>水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、「化学物質水害対策アドバイザー」の派遣を実施</li><li>これまで複数年かけて実施してきた都内全域のPFOS等地下水調査を1年で行うほか、都調査の補完的役割を果たす区市町村の調査等の費用を一部負担するとともに、引き続き飲用しない取組を徹底</li><li>都内の事業者等を対象にPFOS非含有泡消火薬剤への転換（交換・撤去した消火薬剤等の処理）に対する補助を実施</li></ul>

## 2 化学物質等によるリスクの低減

### 施策の取組状況

#### 2023年度の主な取組と課題等

##### (土壌汚染)

- 「土壌の3R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理（盛土・舗装等）などを促進するため、中小事業者の工場跡地で新たな土地活用を行う事業者等へアドバイザーを派遣し支援
  - 自然由来等土壌※の有効活用見込みのある案件を選定し、「土壌の3R」を考慮した対策の助言等により先進事例を創出  
※自然的要因等により法・条例の基準を超過している土壌のこと
- <課題>
- ✓ 自然由来等土壌の有効活用や基準不適合土壌を適切に管理した上での土地利用等「土壌の3R」を意識した土壌汚染対策が必要

#### 2024年度の主な取組

- 「土壌の3R」を踏まえた基準不適合土壌の適切な管理を促進するため、中小事業者の工場跡地で新たな土地活用を行う事業者等へアドバイザーの派遣を実施
- 先進的に「土壌の3R」を実施している事業を増やすとともに、その事例をもとにガイドブックを更新し普及啓発を実施
- 土壌・地下水中の有害物質濃度等のオープンデータ化等に向けて、以前の届出情報を順次オープンデータ化し公開

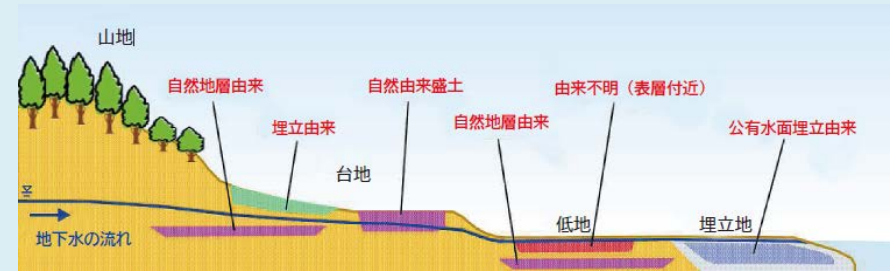
# (詳細) 2 化学物質等によるリスクの低減

## ● 自然由来等土壌※の有効活用の推進に向けた取組

- 都内では、人為由来の基準不適合土壌のほか、基準値を少し超える程度の自然由来等土壌が確認される場合も多い
- 自然由来等土壌は、一定の条件を満たした場合、盛土等への有効利用が可能だが、その事例は少ない
- 東京都環境科学研究所と連携し、自然由来等土壌の有効活用に資する技術等に関する研究を実施

※自然的な原因等により法・条例の基準を超過している土壌のこと

＜自然由来等土壌の分布の様子＞



## ● 土壌汚染対策届出情報のデジタル化

- 環境局ホームページでのAIチャットボットの運用を開始 (よくあるご質問等にチャットボットが回答)

はじめから **土壌汚染対策Q & A**

どのような情報をお探でしょうか?  
以下のカテゴリから選ぶか、入力欄へ質問を入力してください。質問は短い文章で入力してください。(※個人情報は入力しないでください)

---

サジェスト

---

土壌汚染状況調査の契機としては、工場等の廃止に関わるもの(土壌汚染対策法第3条、環境確保条例第116条)と、一定規模以上の土地の形質変更時に必要となるもの(土壌汚染対策法第4条、環境確保条例第117条)があります。詳細は**土壌汚染の調査及び対策について**をご覧ください。

- 届出に添付する書類を順次デジタル化し、エラーチェックが可能なエクセル形式の様式によるオンライン申請を開始

種別第六(第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係)

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

東京都知事 殿

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

土壌汚染対策法 第3条第7項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地

エラーチェックが可能な  
エクセル形式の様式へ

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	様式第六(第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係)											
2	一定の規模以上の土地の形質の変更届出書											
3	東京都知事 殿											
4	届出者											
5	土壌汚染対策法 第3条第7項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。											
6	土地の形質の変更の対象となる土地の所在地											
7	(住居表示)											
8	(地番)											
9	チェック項目											
10	条件必須											
11	必須											
12	条件必須											
13	必須											
14	必須											
15	必須											
16	編集不可											

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と資源の有効利用による低炭素社会の実現

生物多様性の恩恵を受け続けられる自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策的実効性を高める横断的・総合的施策

資料編

### 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

#### 2050年のあるべき姿

- 有害廃棄物による環境リスクが最小化されるとともに、産業廃棄物の不法投棄がゼロになっている
- 首都直下地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がされている

#### 2030年目標と実績

目標	指標	実績	
		2021年度	2022年度
一般廃棄物の排出量 410万t	一般廃棄物の排出量	約422万t	約419万t
最終処分量 77万t	最終処分量	62万t	78万t
都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築	区市町村の災害廃棄物処理計画策定数	52自治体 (2023年3月末時点)	55自治体 (2024年3月末時点)

### 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

#### 施策の取組状況

2023年度の主な取組と課題等	2024年度の主な取組
<p><b>(廃棄物処理体制の強化)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>「産廃スクラム37」において、情報交換や路上調査等の広域連携を実施するとともに、廃棄物の発生源への立入指導を実施</li><li>微量PCB含有電気機器への該当を確認する試料採取・分析や処理に係る経費を助成</li><li>産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ PCB廃棄物の法定期限内の適正処理を徹底するため、引き続き処理支援を行う必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>近隣自治体との情報交換等の連携により、広域にわたる産業廃棄物の不適正処理防止や建物解体現場等への立入指導等を実施</li><li>微量PCB含有電気機器の法定処理期限内の処理完了に向け、経費の助成など支援策を実施</li><li>産業廃棄物処理事業者の第三者評価制度の見直しについて、事業者向けに説明会等により周知</li></ul>
<p><b>(災害廃棄物対策の強化)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>東京都廃棄物審議会での議論等を踏まえて東京都災害廃棄物処理計画を改定</li></ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>✓ 都内では、一部事務組合を構成し廃棄物処理を行っている自治体が多いことから、区市町村と一部事務組合が災害廃棄物を合同で処理する体制を構築することが必要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、環境省からの依頼に基づき職員を派遣し、災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施。また、国及び石川県から協力依頼を受け、石川県内の災害廃棄物について、鉄道用コンテナ100基を順次新造し、広域処理に円滑かつ迅速に対応</li><li>合同処理体制の構築に向けて、一部事務組合での受け入れ条件（種類・性状）や処理可能量など、合同処理マニュアルの策定に資する事項等を整理した策定指針を作成</li></ul>

## (詳細) 3 廃棄物の適正処理の一層の促進

### ● 産廃スクラム37における広域連携

- 産廃スクラムは、2000年に21自治体で発足し、37の自治体（関東甲信越・福島県・静岡県の1都11県、25政令指定都市及び中核市）が参加（2024年度現在）
- 広域化、悪質・巧妙化する産業廃棄物の不適正処理未然防止等の対策を実施



左：産業廃棄物収集運搬車両に対する路上調査  
右：廃棄物の発生源への立入調査

### ● 東京都災害廃棄物処理計画

- 2017年6月に「東京都災害廃棄物処理計画」を策定し、災害廃棄物処理に向けた体制を整備
  - 都における震災時の被害想定の見直しや近年増加している風水害対策を強化するため、2023年9月に計画を改定
- ＜計画改定のポイント＞
- ・災害廃棄物の処理の実効性向上
  - ・各主体との役割分担の整理・連携強化
  - ・近年増加する風水害等への対応強化
  - ・住民等への啓発・広報の充実

### ● 能登半島地震における災害廃棄物処理支援

- 2024年能登半島地震における被災自治体を支援するため、環境省からの依頼に基づき、都及び区市・衛生組合が職員を派遣。災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施

○期間・人数 2024年1月6日から9月7日まで 延べ110人を派遣（能登町、志賀町、輪島市）

○主な支援内容

- ・災害廃棄物処理実行計画の策定支援
  - ・片付けごみ等仮置場整備の技術支援
  - ・公費解体申請受付体制構築の技術支援
  - ・公費解体の立会いなど進行管理支援
  - ・家屋解体に伴う仮置場再整備・運用変更の技術支援
  - ・国等への災害報告書作成に係る技術支援
- ・国及び石川県から協力依頼を受け、石川県内の災害廃棄物について、鉄道用コンテナ100基を順次新造し、広域処理に円滑かつ迅速に対応



片付けごみ仮置場の設置



3者立会いの状況



災害廃棄物の積み込み

## 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

直面する環境課題を解決し、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を築き上げていくためには、分野別の施策のあり方を踏まえ、横断的・総合的に取組を進めることが不可欠です。行政だけではなく、都民、企業、団体など、東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていきます。

# 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### 1 都民、企業、団体等と連携した事業展開

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

- 「Tokyo Cool/Warm Home & Biz」の普及啓発
  - ・イベントの実施、各局開催イベント等で都民に直接H T TをPR
  - ・チラシやステッカー等の事業者自らの取組PRツールを展開するなど、多様な主体と連携したH T Tの取組を実施

- チームもったいない
  - ・「もったいない」の意識を伝える活動の普及を図り、個人の消費行動の変容を促進
  - ・オンライン広告等広く都民にアプローチするためのより効果的なオンライン発信の実施

(実績) 登録者数：団体336 個人861名  
(2024年2月28日現在実績)

- Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
  - ・都民参加型イベントの開催や、学校への出前授業などの普及啓発等を行い、機運醸成を促進(再掲)(実績) 登録数：事業者 287団体 個人 230名  
(2024年6月30日現在実績)

<課題>

- ✓ 理解度向上だけでなく、都民や企業等の行動変容を促す取組が必要

都民や企業等を積極的に巻き込みながら更なるムーブメントを醸成

- 「Tokyo Cool/Warm Home & Biz」の普及啓発
  - ・ファミリー層をコアターゲットとして、テレビCMやWEB広告のほか、メディアタイアップ記事など多様な媒体を活用
  - ・イベント来場者を対象とした体験型イベントを実施
  - ・「HTT」に加え、国の「デコ活」にも参加し、脱炭素化に向けた取組を強力に推進

- チームもったいない
  - ・本事業について広く都民にアプローチするため、インターネット広告等を活用したより効果的な情報発信の実施



- Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業
  - ・優れた原因物質削減対策に取り組む企業の好事例を、コンテストを通じて他事業者や都民に広く発信し、大気環境改善を促進(再掲)

- 大学と連携し、大気中の二酸化炭素を効率よく回収し有用な炭素資源を合成・供給するカーボンステーションの開発に向け、DAC\*装置及び電解装置の設計を実施

\* DAC : Direct Air Capture 直接空気回収技術

# 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

## 2 人材確保・育成、行動変容の促進

- 企業、関係団体、区市町村等との連携を図り、環境学習事業を通じて、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人材を育成
- 場所と時間を選ばず環境学習ができるよう、動画を制作・配信

<小学校教員を対象とした環境教育研修会>



- 小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数：65名
- テーマ別環境学習講座申込者数：527名（2023年度実績）
- 廃棄物埋立管理事務所における環境学習 東京都廃棄物埋立処分場施設見学者数：40,222名（2024年3月）
- 小学生を対象として、こどもがうちの環境リーダー「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などの環境アクションに取り組める事業を実施（「わが家の環境局長」事業）
- 緑地保全活動に関する多種多様な活動情報を、Webサイトを通じて分かりやすく発信し、自然体験活動を促進
- Webサイト「里山へGO!」会員登録者数：（累計）：5,384名（2023年度実績）
- 保全地域体験プログラム参加者数：907名（2023年度実績）



- 環境学習事業を通じ、将来を担う世代の育成を支援
- 環境教育研修会や環境学習講座においては、昨年度参加者の興味関心や最新情報を踏まえたテーマを設定し、フィールドワークを積極的に実施するなど、参加者が総合的に環境に関する知識を体感することができる学習内容で実施
- 小学生を対象として、こどもがうちの環境リーダー「環境局長」になって、家族で楽しみながら節電対策などの環境アクションに取り組める事業を実施（「わが家の環境局長」事業）
- 新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域において、森の手入れや、田植えや稲刈りなど田んぼの活動、自然観察やクラフト体験など、未経験者でも参加しやすい自然体験活動を企画・実施

# 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

## 3 区市町村の主体的な取組への支援と連携強化

- 区市町村が実施する取組のうち、都の広域的な環境課題の解決に資するものに対して財政支援

(2022年度実績)

補助金交付確定額：630,557千円

補助金交付自治体数：56自治体

- 「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」の実績などを踏まえ、環境基本計画に掲げる2030年目標達成に向けた、区市町村への新たな補助事業の創設を検討

<課題>

- ✓ 地域の環境課題に取り組む区市町村の状況を踏まえ、各自治体の実情に応じた連携・支援が必要
- ✓ 都内の広域的な環境課題の解決に向けて、自治体間の連携の輪を広げていくことが必要
- ✓ 他の区市町村等へ拡がることが見込まれる先進的な取組を誘導し、都全体の環境政策を加速させる仕組みが必要

- 環境基本計画に掲げる2030年目標達成に向けて、集中的・重点的な支援を行う「区市町村との連携による環境政策加速化事業」を創設
  - 過去の活用状況や申請事業等を踏まえ、補助対象が重複するメニューを統合・整理し、これまで区市町村が実施してきた環境施策を更に後押し
  - 新たな申請区分として、「将来性ある先進的事業」を創設。カーボンハーフやネイチャーポジティブなど、都が掲げる2030年目標達成に向けて、東京全体を牽引する先駆的かつ波及性のある、区市町村の創意工夫による取組を強力に支援
- 区市町村との情報共有・意見交換を通じてニーズや課題を把握し、各自治体の実情に応じた連携・支援を実施



# 政策の実効性を高める横断的・総合的施策

## 施策の取組状況

### 2023年度の主な取組と課題等



### 2024年度の主な取組

#### 4 国際貢献・国際発信（海外の諸都市及び企業等との連携）

- C40やICLEIなどへの参画を通じて、世界各都市の気候変動対策等の情報収集をするとともに、ワークショップ等の活動に積極的に参加して都施策を発信  
(実績) 海外来訪者の受入 17件/175名  
海外への職員派遣 10件/34名

- COP28のハイレベル会議に参加し、世界の都市リーダー代表として気候行動を呼びかけるとともに、都の先進的な取組を発信

COP28 Local Climate Action Summit



- TIME TO ACT:都市における再エネ実装加速化をテーマにフォーラム2023を開催



- HENCA Tokyo 2023:国際的なサプライチェーンの構築や技術開発を一層進めるため、水素国際会議を開催



#### <課題>

- ✓ 世界の環境課題解決をリードするグローバルパートナーシップ、実務者レベルの交流強化が必要
- ✓ 戦略的な海外広報を強化していくことが必要

- 環境課題解決に向けて、C40 やICLEI、ICAP等の国際ネットワーク、国際会議等の場を積極的に活用し、海外諸都市等との連携を深化させるとともに、都が有する知見の共有や積極的な働きかけを通じて、国際社会に一層貢献



- COP29のハイレベル会議に参加し、気候変動対策における都市の役割や都の先進的な取組を発信

COP29 LGMAハイレベルセッション



- HPやSNS（英・日）に加え、上記国際ネットワーク等が有する広報媒体や海外メディアも活用し、世界をリードする都の先駆的施策を効果的に発信

- TIME TO ACT:「都市から呼びかける気候アクション」をテーマにフォーラム2024を開催



- 水素国際サプライチェーン構築等に向け、HENCA Tokyoの開催や合意書締結による海外都市等との連携強化により、グリーン水素の社会実装化を加速





# 05 資料編

---

# 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績 ※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			年次	数値	
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現					
	都内温室効果ガス排出量	都内温室効果ガス排出量	2030年 (2000年比)	50%削減 (カーボンハーフ)	4.4%削減 (2022年度速報値) (前年度比 2.6%減)
		産業・業務部門			6.8%削減 (前年度比 1.0%減)
		家庭部門			24.8%増加 (前年度比 7.2%減)
		運輸部門			50.7%削減 (前年度比 1.0%減)
	都内エネルギー消費量	都内エネルギー消費量	2030年 (2000年比)	50%削減	28.6%削減 (2022年度速報値) (前年度比 2.3%減)
		産業・業務部門			26.5%削減 (前年度比 0.3%増)
		家庭部門			4.0%増加 (前年度比 6.4%減)
		運輸部門			55.0%削減 (前年度比 1.2%減)
1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化					
	再生可能エネルギー電力利用割合	2026年	30%程度	22.0%(2022年度)	
		2030年	50%程度		
	都内太陽光発電設備導入量 (累計)	2030年	200万kW以上	72.0万kW(2022年度)	
2 ゼロエミッションビルディングの拡大					
	都内温室効果ガス排出量 (再掲)	都内温室効果ガス排出量 (再掲)	2030年 (2000年比)	50%削減 (カーボンハーフ)	4.4%削減 (2022年度速報値) (前年度比 2.6%減)
		産業・業務部門			6.8%削減 (前年度比 1.0%減)
		家庭部門			24.8%増加 (前年度比 7.2%減)
		運輸部門			50.7%削減 (前年度比 1.0%減)
	都内エネルギー消費量 (再掲)	都内エネルギー消費量 (再掲)	2030年 (2000年比)	50%削減	28.6%削減 (2022年度速報値) (前年度比 2.3%減)
		産業・業務部門			26.5%削減 (前年度比 0.3%増)
		家庭部門			4.0%増加 (前年度比 6.4%減)
		運輸部門			55.0%削減 (前年度比 1.2%減)
	再生可能エネルギー電力利用割合 (再掲)	2026年	30%程度	22.0%(2022年度)	
		2030年	50%程度		
	都内太陽光発電設備導入量 (累計) (再掲)	2030年	200万kW以上	72.0万kW(2022年度)	

危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一体的推進

エネルギーの脱炭素化と持続可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の喪失を受け続けられる、  
自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
機動的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	実績	
			年次	数値
※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等				
3 ゼロエミッションモビリティの推進				
	乗用車新車販売	2026年	70%	62.5%(2023年度) ※軽自動車を含めて59.3%
		2030年	100%非ガソリン化	
	二輪車新車販売	2026年	15%	12.0%(2023年度)
		2035年	100%非ガソリン化	
	乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合	2030年	50%	7.6%(2023年度) ※軽自動車を含めて8.1%
	ゼロエミッションバスの導入	2026年	200台	181台(2023年度)
		2030年	300台以上	
	小型路線バスの新車販売	2030年	原則ZEV化	30.2%(2023年度)
	公共用急速充電設備	2026年	700口	597口(2023年度)
		2030年	1,000口	
	集合住宅用充電設備	2030年	6万口	2,959口(2023年度)
	水素ステーションの整備	2026年	50か所	20か所(2023年度)
		2030年	150か所	
	4 水素エネルギーの普及拡大			
	乗用車新車販売(再掲)	2026年	70%	62.5%(2023年度) ※軽自動車を含めて59.3%
		2030年	100%非ガソリン化	
	家庭用燃料電池の普及	2030年	100万台	約8.4万台(2023年度)
	業務・産業用燃料電池の普及(累計)	2026年	約8,000kW	約2,900kW(2023年度)
		2030年	3万kW	
	ゼロエミッションバスの導入(再掲)	2026年	200台以上	181台(2023年度)
		2030年	300台以上	
	乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合(再掲)	2030年	50%	7.6%(2023年度) ※軽自動車を含めて8.1%
	水素ステーションの整備(再掲)	2026年	50か所	20か所(2023年度)
		2030年	150か所	

危機を契機とした脱炭素化と  
 エネルギー安全保障の一体的実現  
 エネルギーの脱炭素化は持続可能な  
 経済活動によりゼロエミッションの実現  
 生物多様性の恵みを受け続けられる  
 自然と共生する豊かな社会の実現  
 市民の安全・健康が確保された  
 より良質な都市環境の実現  
 政策的実効性を高める  
 横断的・総合的施策  
 資料編

# 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	実績		
			年次	数値	
		水素社会実現に向けた基盤づくり	2030年	水素の需要拡大や社会実装化を促進	<p>※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等</p> <p>(2023年度末実績)</p> <p>【水素供給をスケールアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京グリーン水素ラウンドテーブルを開催</li> <li>・山梨県産グリーン水素を活用する純水素型燃料電池を都有施設に設置・稼働</li> <li>・グリーン水素の製造から利用までの設備実装への補助を開始</li> <li>・川崎市・大田区と連携協定を締結し、空港臨海エリアにおける水素等の供給体制の構築や需要の拡大等を推進 など</li> </ul> <p>【水素利用を促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素燃料ボイラー導入に対する補助を開始 など</li> </ul> <p>【水素モビリティを普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都内への燃料電池小型トラックの導入が開始</li> <li>・F Cフォークリフトのトライアル利用支援及び導入補助の開始</li> <li>・多摩地域でのF Cごみ収集車の試験運用</li> <li>・F Cごみ収集車の導入を検討する区市町村への支援を開始</li> <li>・水素エネルギーを活用する庁有船の設計を実施 など</li> </ul> <p>【まちづくりと連動した社会実装を推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海副都心における地域熱供給への水素混焼ボイラー実装に向けた研究開発を開始</li> <li>・大井コンテナふ頭において、荷役機械にF Cを実装する先行プロジェクトを開始 など</li> </ul> <p>【インフラ整備を拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・F C V以外（フォークリフト・船等）用の水素ステーション整備費補助開始</li> <li>・水素ステーション空白地での整備費補助を拡充（建築工事費等を補助） など</li> </ul> <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素国際会議「HENCA Tokyo 2023」を開催</li> <li>・水素エネルギー特集HP「Tokyo水素ナビ」の開設・運営 など</li> </ul>

危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

住民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	実績	
			年次	数値
※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等				
5 持続可能な資源利用の実現				
	一般廃棄物のリサイクル率	2025年度	31%	24.8%(2022年度)
		2030年度	37%	
	家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量 (2017年度比)	2030年	40%削減 (2017年度 約70万 t)	約70万t(2022年度)
	食品ロス発生量 (2000年度比)	2030年	50%削減	58.3%削減 (約31.7万t) (2022年度)
6 フロン排出ゼロに向けた取組				
	フロン (HFCs) 排出量	2030年	65%削減(約1.4百万t-CO <sub>2</sub> eq) (2014年度比)	62.6%増 (約6.4百万t-CO <sub>2</sub> eq) (2022年度速報値)

# 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	実績		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			年次	数値	
7 気候変動適応策の推進					
		自然災害：集中豪雨、台風等による浸水被害・土砂災害などを回避・軽減する環境が整備されている			-
		健康：熱中症や感染症、大気汚染による健康被害などの気温上昇による健康影響が最小限に抑えられている			-
		農林水産業：気温上昇や台風等の災害にも強い農林水産業が実現している			-
		水資源・水環境：渇水や水質悪化等のリスクが低減され、高品質な水の安定供給や快適な水環境が実現している			-
		自然環境：生物多様性への影響を最小限にし、豊かな自然環境が確保されている			-
8 都自らの率先行動を大胆に加速					
		温室効果ガス排出量（2000年度比）	2024年度	40%削減	20.0%削減(2022年度)
		エネルギー消費量（2000年度比）	2024年度	30%削減	28.3%削減(2022年度)
		再生可能エネルギー電力利用割合	2024年度	50%程度	27.2%(2022年度)
		再生可能エネルギー電力利用割合（再エネ100%電力）	2024年度	40%程度	約12%(2022年度)
		都有施設（知事部局等）への太陽光発電設備の累計設置量	2024年度	20,000kW	9,787kW(2022年度)
		都有施設合計（知事部局等、公営3局、都営住宅）への太陽光発電設備の累計設置量	2026年度	56,000kW	30,043kW(2022年度)
			2030年度	74,000kW	
		庁有車を100%非ガソリン化（乗用車）	2024年度	-	93%(2023年度)
		庁有車を100%非ガソリン化（二輪車）	2029年度	-	36%(2023年度)
		都有施設への公共用充電設備設置	2024年度	300口以上	172口(2023年度)
		都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比） ※2017年度実績 188,600kg	2024年度	20%削減	※
		ペットボトルの「ボトル to ボトル」など高度リサイクルが導入されている			本庁舎の廃プラスチック(その他プラスチック)排出量
		都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している			2022年度 81,780kg（約56%削減）
					2023年度 89,660kg（約52%削減）
		食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている			※
					都庁舎における食品リサイクル量 (第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計)
		都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している			2022年度 57,888kg
					2023年度 61,823kg

危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一体的推進

エネルギーの脱炭素化と可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

気候や生態系の変化を受け続けられる  
自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
構造的・総合的施策

資料編

分野	施策	目標	実績		※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等
			年次	数値	
		飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている			※ 一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合
		都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている			2022年度 46.4% 2023年度 44.7%
		ノンフロン機器及び低GWP機器への転換が原則化している			※ フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量（都有施設全体）
		管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている			2022年度 4,758t-CO <sub>2</sub> eq 2023年度 2,352t-CO <sub>2</sub> eq
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現					
		ネイチャーポジティブの実現			-
1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ					
	生物多様性バージョンアップエリア10,000+	※森林再生間伐面積(累計)	2022～2030年度	5,550ha	約922ha (2023年度)
		※水源林保全作業面積(累計)	2020～2024年度	3,000ha	約2,411ha (2023年度)
		※保全地域の指定面積(累計)	2030年度	約788ha	約760ha (2023年度)
		※「緑確保の総合的な方針」に基づく水準1の確保地(累計)	2020～2029年度	315.9ha	約25.3ha (2023年度)
		※都立公園開園面積(累計)	2030年度	2,168ha	2,065ha (2023年度)
		※海上公園開園面積(累計)	2028年度	980ha	883ha (2023年度)
	新たな野生絶滅ZEROアクション	※保全地域における希少種対策(累計)	2024年度	全50地域で実施	45地域 (2023年度)
2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす					
	Tokyo-NbSアクションの推進～自然に支えられる都市東京～	※森林再生間伐面積(累計)(再掲)	2022～2030年度	5,550ha	約922ha (2023年度)
		※水源林保全作業面積(累計)(再掲)	2020～2024年度	3,000ha	約2,411ha (2023年度)
		※「農の風景育成地区」の指定(累計)	2030年度	15か所	7か所 (2023年度) (指定に向けた調査費の補助、指定した地区内の取組を促進するための補助の創設等)
		※生産緑地の活用(公園整備等)			約1.8ha (2023年度)

危機を克服した脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

113

# 東京都環境基本計画等における目標及び実績一覧

分野	施策	目標	年次		実績					
			年次	数値	※は定性目標の達成状況を把握する上で参考となる実績数値等					
3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる										
	生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動 が社会を変える～	※「生物多様性」の認知度	2030年度	100%	74.1% (2023年度)					
		※保全地域等での自然体 験活動参加者数(累計)	2030年度	58,000人	34,818人 (2023年度)					
		※ビジターセンター利用者数			304千人 (2023年度)					
		※都民の森利用者数			217千人 (2023年度)					
都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現										
1 大気環境等の更なる向上										
	PM2.5：各測定局の年平均	2026年度	10 $\mu$ g/m <sup>3</sup> 以下を達成		87% (78局中68局) (2023年度)					
		2030年度	10 $\mu$ g/m <sup>3</sup> 以下を安定して達成							
	光化学オキシダント濃度：年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均	2030年度	0.07ppm以下		0% (38局中0局) (2023年度)					
	光化学スモッグ注意報の発令日数	2030年度	ゼロ		4日 (2023年度)					
	平常時：建築物の解体・改修工事現場等におけるアスベストの飛散防止措置が適正に講じられている					-				
	災害時：倒壊建築物に由来するアスベストの飛散防止対策を迅速に実施できる体制が構築されている					-				
	建設現場から発生する騒音の低減に向けた効果的な対策が定着している					-				
2 化学物質等によるリスクの低減										
	環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減されている					-				
	法・条例対象となる土壤汚染対策は、「土壤の3R」が考慮されるとともに、土壤・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されている					-				
3 廃棄物の適正処理の一層の促進										
	一般廃棄物の排出量	2030年度	410万t		約419万t(2022年度)					
	最終処分量	2030年度	77万t		78万t(2022年度)					
	都内全域において、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築					※				
						区市町村の災害廃棄物処理計画策定数				
						2022年度				
						2023年度		55自治体		

危機を契機とした脱炭素化と  
エネルギー安全保障の一体的推進

エネルギーの脱炭素化と持続可能な  
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の喪失を受け続けられる  
自然と共生する豊かな社会の実現

都民の安全・健康が確保された  
より良質な都市環境の実現

政策的実効性を高める  
構造的・総合的施策

資料編

## ■温室効果ガス排出量の状況（東京都）

（単位：万トン-CO<sub>2</sub>換算）

		排出量（万トン-CO <sub>2</sub> 換算）							
		2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	産業・業務部門	2,727	3,048	2,890	3,074	2,540	2,565	2,541	
		産業部門	679	537	455	431	365	392	390
		業務部門	2,048	2,511	2,435	2,643	2,175	2,174	2,151
	家庭部門	1,283	1,464	1,559	1,663	1,705	1,726	1,602	
	運輸部門	1,765	1,518	1,206	1,128	860	879	870	
	エネルギー起源CO <sub>2</sub> 計	5,775	6,031	5,656	5,865	5,106	5,171	5,012	
	廃棄物	120	99	156	169	177	177	179	
	総CO <sub>2</sub>	5,895	6,131	5,811	6,034	5,283	5,348	5,191	
その他温室 効果ガス	メタン (CH <sub>4</sub> )	139	72	59	56	56	55	55	
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	99	90	59	58	57	58	58	
	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	78	123	255	437	616	639	639	
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	5	0	0	0	0	0	0	
	六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	4	2	2	2	2	2	2	
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	0	0	0	0	0	0	0	
	CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス計	325	286	375	553	731	755	754	
合計	6,220	6,416	6,187	6,586	6,013	6,103	5,945		

※2022年度は速報値

## ■エネルギー消費の部門別推移（東京都）

（単位：ペタジュール）

		消費量（ペタジュール換算）							
		2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2021年度	2022年度	
エネルギー消費 (PJ)	産業・業務部門	359.3	366.3	339.1	294.0	265.4	263.1	263.9	
		産業部門	96.5	73.5	60.9	50.0	44.9	47.0	46.7
		業務部門	262.8	292.8	278.2	244.1	220.5	216.1	217.3
	家庭部門	185.6	198.6	203.2	181.7	204.0	206.0	192.9	
	運輸部門	257.4	218.3	171.5	150.1	115.1	117.2	115.8	
	エネルギー消費量計	802.2	783.3	713.8	625.8	584.5	586.3	572.6	

※2022年度は速報値

## ■ 次世代自動車等保有状況

### (ア) 乗用車①

	2021年度末	2022年度末
都内次世代自動車等	25.8%	28.1%
H V	24.7%	26.7%
P H V	0.6%	0.8%
E V	0.4%	0.6%
F C V	0.1%	0.1%

### (イ) 貨物車

	2021年度末	2022年度末
都内次世代自動車等	1.7%	2.1%
H V	1.6%	2.0%
P H V	0.0%	0.0%
E V	0.1%	0.1%
F C V	0.0%	0.0%

## ■ 車種別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度末
貨物車	385,763	383,557	382,727	381,521	377,712	375,762	374,034
乗合車	16,154	16,272	16,442	16,628	16,058	15,720	15,384
乗用車	2,658,868	2,654,110	2,639,726	2,619,244	2,604,749	2,596,869	2,588,982
特種(殊)用途車	91,753	92,747	93,512	94,513	94,898	95,265	96,202
軽自動車	799,026	806,224	816,754	825,916	838,369	846,945	859,069
合計	3,951,564	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561	3,933,667

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

## ■ 燃料別都内自動車保有台数

(単位：台)

	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
ガソリン	3,163,315	3,099,660	3,029,197	2,959,283	2,902,649	2,840,969	2,778,170
軽油	311,040	327,219	344,266	360,142	372,862	383,243	391,177
L P G	34,208	31,553	26,544	20,907	17,801	15,197	12,741
H V	416,808	464,878	517,342	562,811	600,895	647,712	700,348
P H V	7,316	9,831	11,100	12,136	13,417	16,103	19,699
E V	4,253	5,280	6,084	7,492	8,653	11,919	16,095
F C V	342	485	732	1,144	1,659	1,677	1,650
その他	14,282	14,004	13,896	13,907	13,850	13,741	13,791
合計	3,951,564	3,952,910	3,949,161	3,937,822	3,931,786	3,930,561	3,933,667

資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会

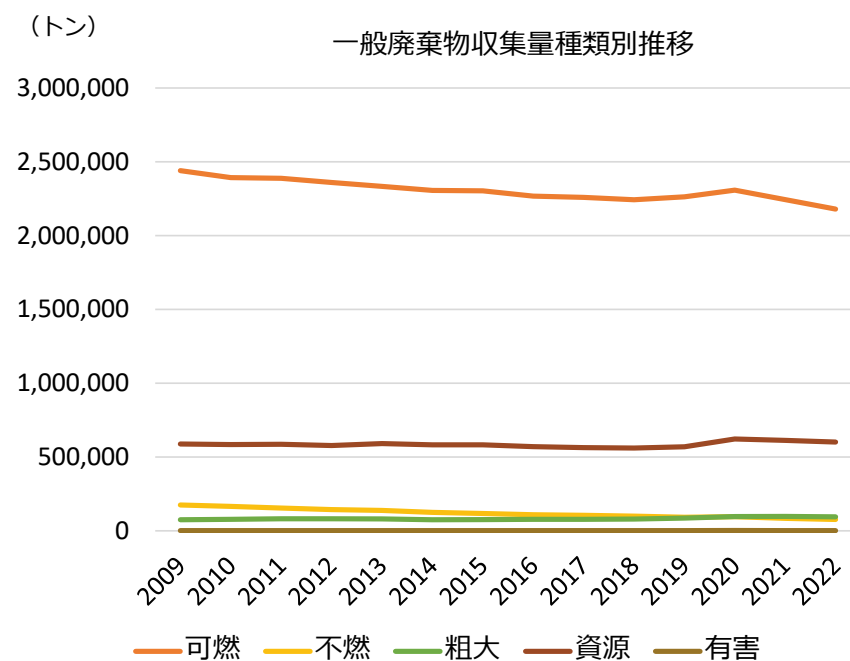
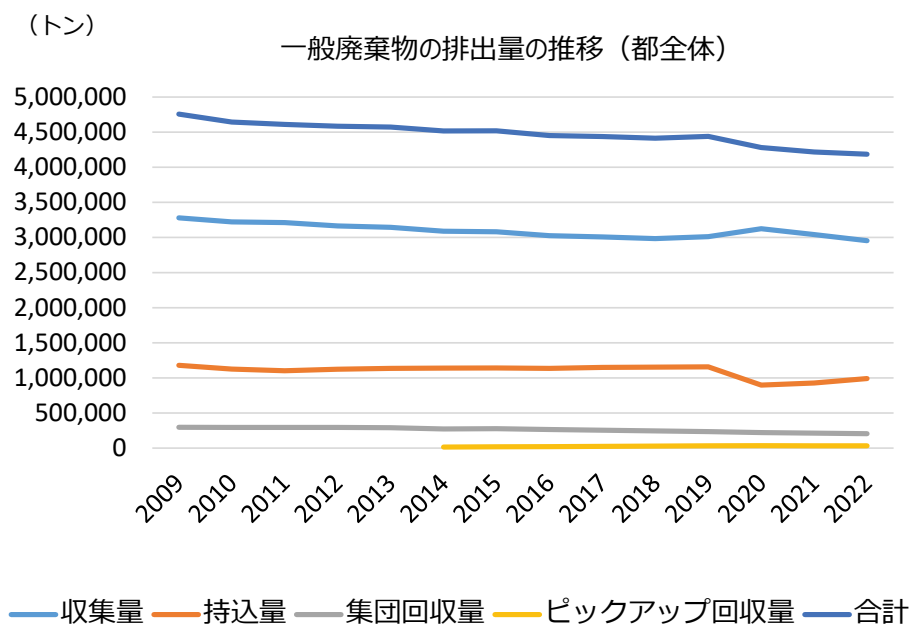
(注記) 軽自動車の燃料種は不明のため、ガソリンとみなして集計

■ 一般廃棄物の排出量の推移（都全体）

（単位：トン）

年度	収集量						持込量	集団回収量	ピックアップ回収量	合計
	可燃	不燃	粗大	資源	有害	計				
2022	2,179,855	76,507	94,997	601,672	1,735	2,954,766	992,199	205,325	32,643	4,184,933
2021	2,243,827	84,424	97,876	613,085	1,773	3,040,985	928,278	213,899	33,768	4,216,930
2020	2,308,330	95,477	96,577	622,593	1,888	3,124,865	898,070	221,201	36,542	4,280,678
2019	2,262,201	92,291	86,448	569,163	1,701	3,011,804	1,157,668	236,807	33,513	4,439,794
2018	2,242,668	99,479	79,966	560,593	1,658	2,984,364	1,154,134	246,332	29,122	4,413,952
2017	2,259,123	105,050	78,191	563,467	1,589	3,007,420	1,149,105	255,668	25,483	4,437,676
2016	2,267,663	108,991	77,579	570,250	1,645	3,026,128	1,136,482	266,234	21,988	4,450,835
2015	2,303,100	117,270	76,167	582,398	1,634	3,080,569	1,141,160	277,360	20,447	4,519,537
2014	2,306,033	124,779	74,658	582,050	1,526	3,089,046	1,140,205	272,750	15,455	4,517,456
2013	2,333,826	137,774	80,977	591,007	1,505	3,145,088	1,135,771	290,789	—	4,571,648
2012	2,359,495	144,090	81,750	577,478	1,485	3,164,298	1,124,498	294,973	—	4,583,769
2011	2,388,105	153,792	82,044	586,739	1,538	3,212,218	1,101,526	296,076	—	4,609,819
2010	2,392,707	165,532	78,092	584,041	1,678	3,222,052	1,125,473	295,837	—	4,643,361
2009	2,440,440	175,195	75,001	588,194	1,666	3,280,497	1,179,510	296,412	—	4,756,419

（注記） 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の豊かさを受け継がれる、自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

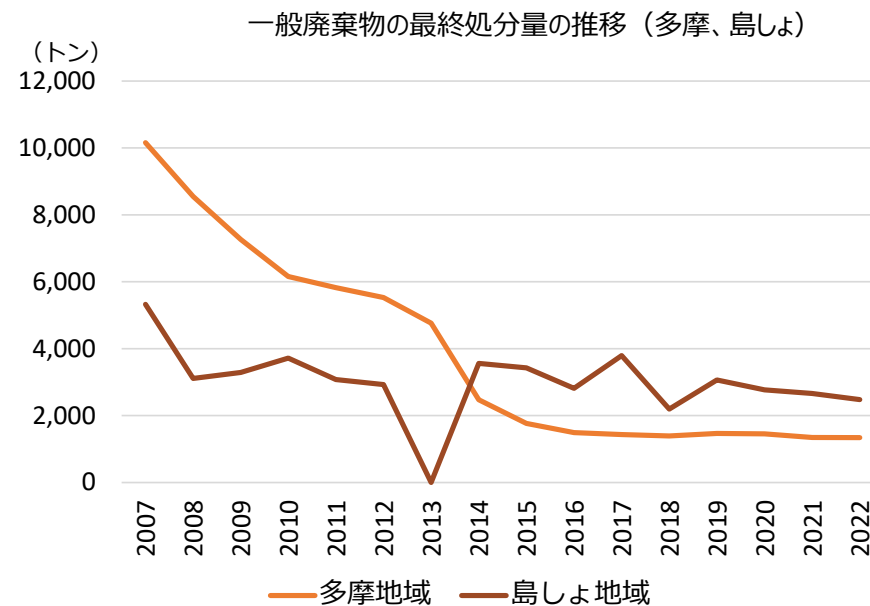
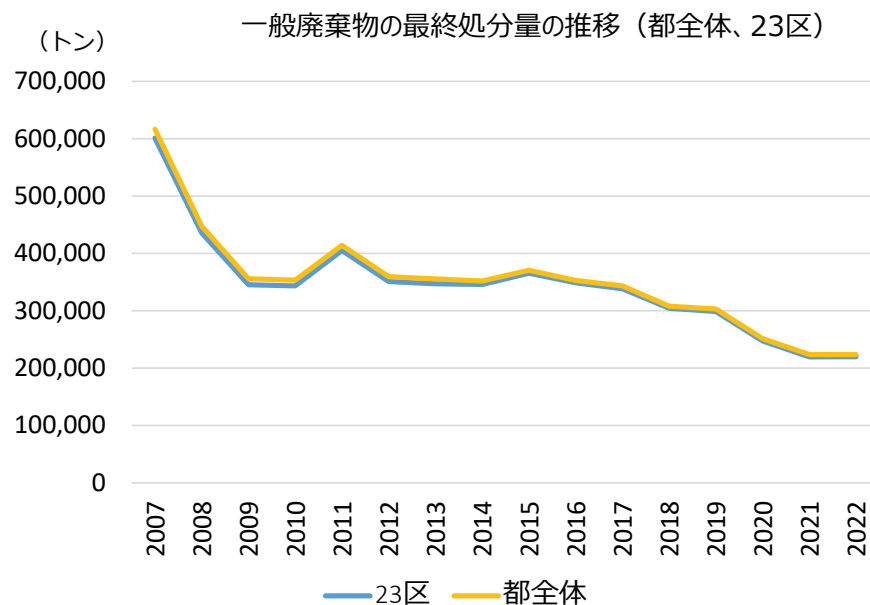
資料編

## ■一般廃棄物の最終処分量の推移

(単位：トン)

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2022	219,883	1,343	2,479	223,705
2021	219,686	1,347	2,663	223,696
2020	247,227	1,453	2,769	251,449
2019	298,667	1,468	3,067	303,202
2018	304,265	1,392	2,195	307,852
2017	338,293	1,434	3,792	343,519
2016	348,675	1,490	2,817	352,982
2015	365,487	1,767	3,427	370,681
2014	345,770	2,475	3,560	351,805
2013	347,087	4,763	3,648	355,498
2012	351,024	5,528	2,929	359,481
2011	405,180	5,824	3,076	414,080
2010	343,503	6,159	3,718	353,380
2009	345,284	7,265	3,292	355,841
2008	435,779	8,553	3,110	447,442
2007	600,986	10,158	5,327	616,471

(注記) 各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。

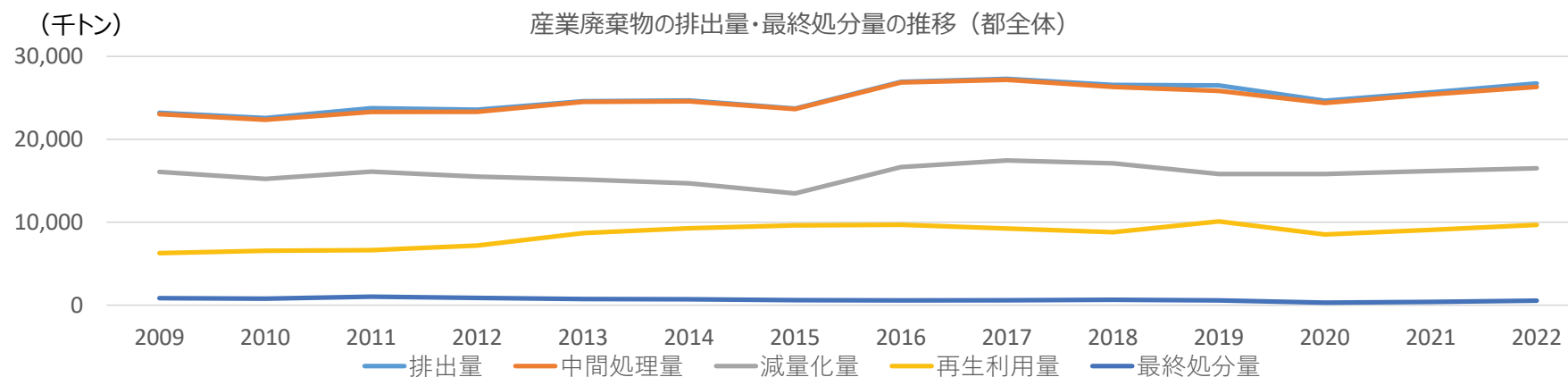


■ 産業廃棄物の排出量・最終処分量の推移（都全体）

（単位：千トン）

年度	廃棄物の種類	排出量	中間処理量	減量化量	再生利用量	最終処分量
2022	汚泥	18,117	18,092	16,175	1,863	79
	がれき類	6,181	6,152	103	6,038	39
	ガラス・陶磁器くず	763	708	2	675	86
	廃プラスチック類	322	320	40	266	16
	木くず	373	366	3	364	5
	その他	980	678	181	474	327
	合計		26,736	26,316	16,504	9,680
2021	合計	25,648	25,411	16,171	9,082	396
2020		24,645	24,374	15,808	8,526	311
2019		26,489	25,833	15,813	10,098	578
2018		26,560	26,314	17,112	8,793	655
2017		27,284	27,164	17,448	9,252	584
2016		26,923	26,850	16,654	9,689	580
2015		23,699	23,645	13,469	9,624	606
2014		24,674	24,569	14,694	9,276	704
2013		24,592	24,516	15,152	8,694	747
2012		23,566	23,315	15,495	7,194	877
2011		23,754	23,298	16,095	6,628	1,031
2010		22,565	22,353	15,226	6,563	786
2009		23,189	23,027	16,076	6,274	839
2008		21,912	21,686	15,075	5,807	1,030

（注記）各項目量は四捨五入しているため、合計値が合わないことがある。



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

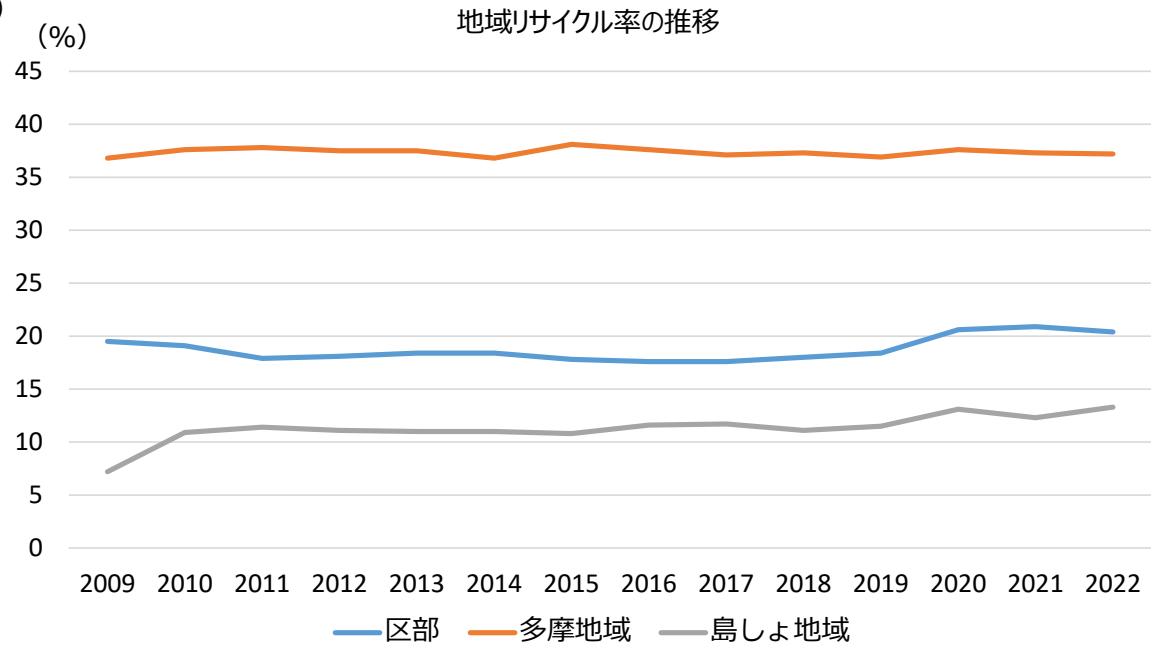
政策の実効性を高める、横断的・総合的施策

資料編

## ■ 地域リサイクル率の推移

(単位：%)

年度	区部	多摩地域	島しょ地域
2022	20.4	37.2	13.3
2021	20.9	37.3	12.3
2020	20.6	37.6	13.1
2019	18.4	36.9	11.5
2018	18.0	37.3	11.1
2017	17.6	37.1	11.7
2016	17.6	37.6	11.6
2015	17.8	38.1	10.8
2014	18.4	36.8	11.0
2013	18.4	37.5	11.0
2012	18.1	37.5	11.1
2011	17.9	37.8	11.4
2010	19.1	37.6	10.9
2009	19.5	36.8	7.2



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める構造的・総合的施策



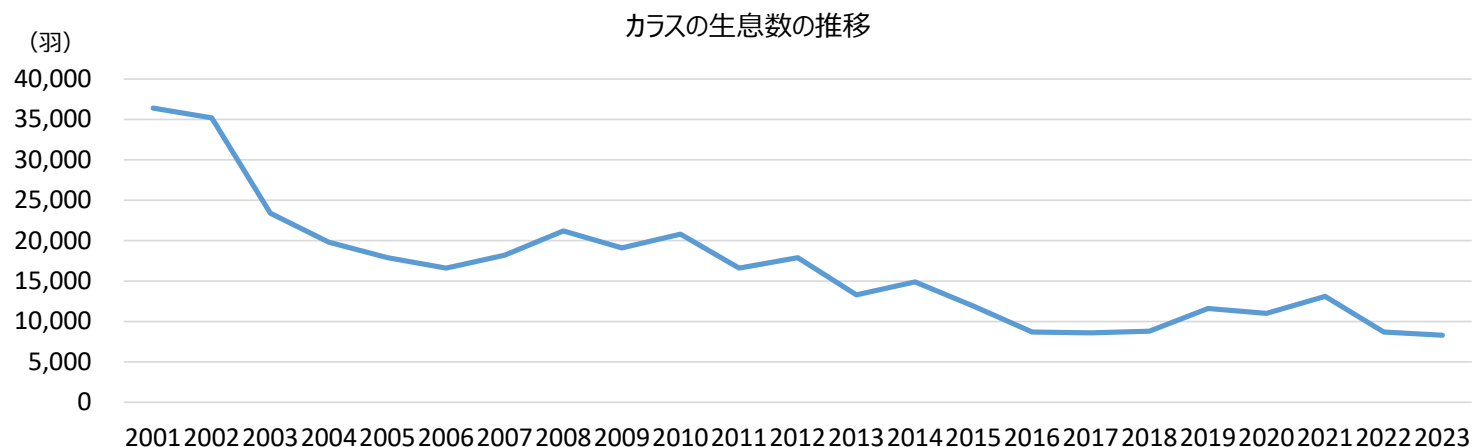
## ■「みどり率」の調査結果

エリア		みどり率（用途別）				みどり率合計
区分	調査年	公園・緑地	農用地	水面・河川・水路	樹林・原野・草地	
区部	2018（H30）	5.7%	0.9%	4.5%	13.0%	24.2%
	2023（R5）	5.9%	0.8%	4.5%	12.9%	24.0%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.1ポイント	▲0.0ポイント	▲0.2ポイント	▲0.2ポイント
多摩部	2018（H30）	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%
	2023（R5）	2.9%	4.4%	1.5%	58.6%	67.4%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	▲0.0ポイント	▲0.2ポイント	▲0.4ポイント
都全域	2018（H30）	3.9%	3.4%	2.6%	42.6%	52.5%
	2023（R5）	4.0%	3.1%	2.6%	42.5%	52.1%
	増減（H30→R5）	0.1ポイント	▲0.3ポイント	▲0.0ポイント	▲0.2ポイント	▲0.4ポイント

- ※ 四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。
- ※ 増減については、表章単位未満の位で算出しているため、表章の数値で算出した数字とは必ずしも一致しない。
- ※ 島しょ部を除く。

## ■カラスの生息数の推移

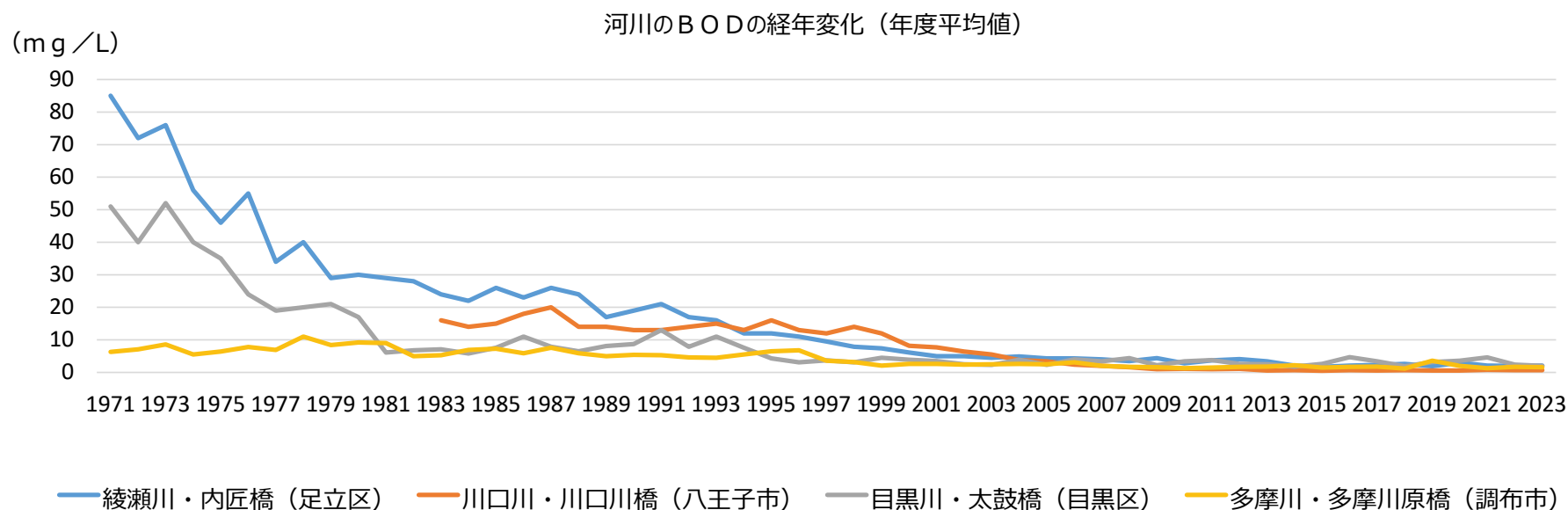
年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
生息数（羽）	36,400	35,200	23,400	19,800	17,900	16,600	18,200	21,200	19,100	20,800	16,600
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
生息数（羽）	17,900	13,300	14,900	11,900	8,700	8,600	8,800	11,600	11,000	13,100	8,700
年度	2023										
生息数（羽）	8,300										



■河川BODの経年変化（年度平均値）

（単位：mg/L）

測定地点／年度	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
綾瀬川・内匠橋（足立区）	85	72	76	56	46	55	34	40	29	30	29	28	24	22
川口川・川口川橋（八王子市）													16	14
目黒川・太鼓橋（目黒区）	51	40	52	40	35	24	19	20	21	17	6.1	6.8	7.1	5.8
多摩川・多摩川原橋（調布市）	6.3	7.1	8.6	5.5	6.4	7.8	6.9	11	8.4	9.2	9.0	5.0	5.3	6.9
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
綾瀬川・内匠橋（足立区）	26	23	26	24	17	19	21	17	16	12	12	11	9.5	7.9
川口川・川口川橋（八王子市）	15	18	20	14	14	13	13	14	15	13	16	13	12	14
目黒川・太鼓橋（目黒区）	7.6	11	7.9	6.5	8.1	8.7	13	7.9	11	7.6	4.3	3.1	3.7	3.1
多摩川・多摩川原橋（調布市）	7.3	5.9	7.6	5.9	5.0	5.4	5.3	4.6	4.5	5.5	6.5	6.8	3.6	3.2
測定地点／年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
綾瀬川・内匠橋（足立区）	7.4	6.1	5.0	5.0	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0	3.5	4.4	2.8	3.7	4.1
川口川・川口川橋（八王子市）	12	8.2	7.7	6.4	5.5	3.8	3.4	2.4	2.0	1.6	1.0	1.1	1.0	1.1
目黒川・太鼓橋（目黒区）	4.5	3.9	3.5	2.5	2.3	3.9	2.3	4.0	3.4	4.4	2.2	3.4	3.8	2.6
多摩川・多摩川原橋（調布市）	2.1	2.6	2.6	2.4	2.5	2.6	2.5	3.1	2.0	1.7	1.6	1.3	1.5	1.7
測定地点／年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023			
綾瀬川・内匠橋（足立区）	3.4	2.1	1.7	2.1	2.3	2.6	1.9	3.0	2.1	2.0	2.1			
川口川・川口川橋（八王子市）	0.6	0.7	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7			
目黒川・太鼓橋（目黒区）	2.5	1.8	2.6	4.7	3.4	1.9	3.2	3.6	4.6	2.4	2.0			
多摩川・多摩川原橋（調布市）	1.8	2.2	1.5	1.7	1.8	1.2	1.5	2.0	1.3	1.7	1.6			



危機を克服した都市再生と  
エネルギー安全保障の一体的実現

エネルギーの脱炭素化と  
資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の豊かさを引き継がれる  
自然と共生する豊かな社会の実現

市民の安全・健康が確保された  
より良質な都市環境の実現

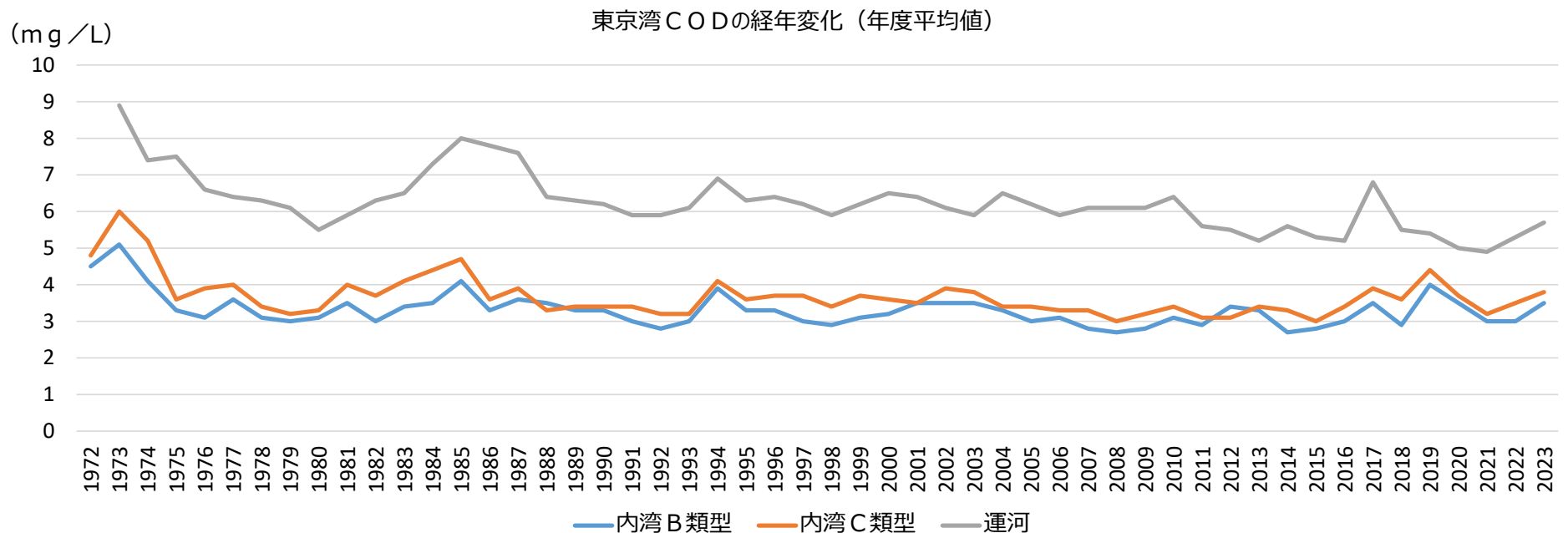
政策の実効性を高める  
横断的・総合的施策

資料編

## ■東京湾CODの経年変化（年度平均値）

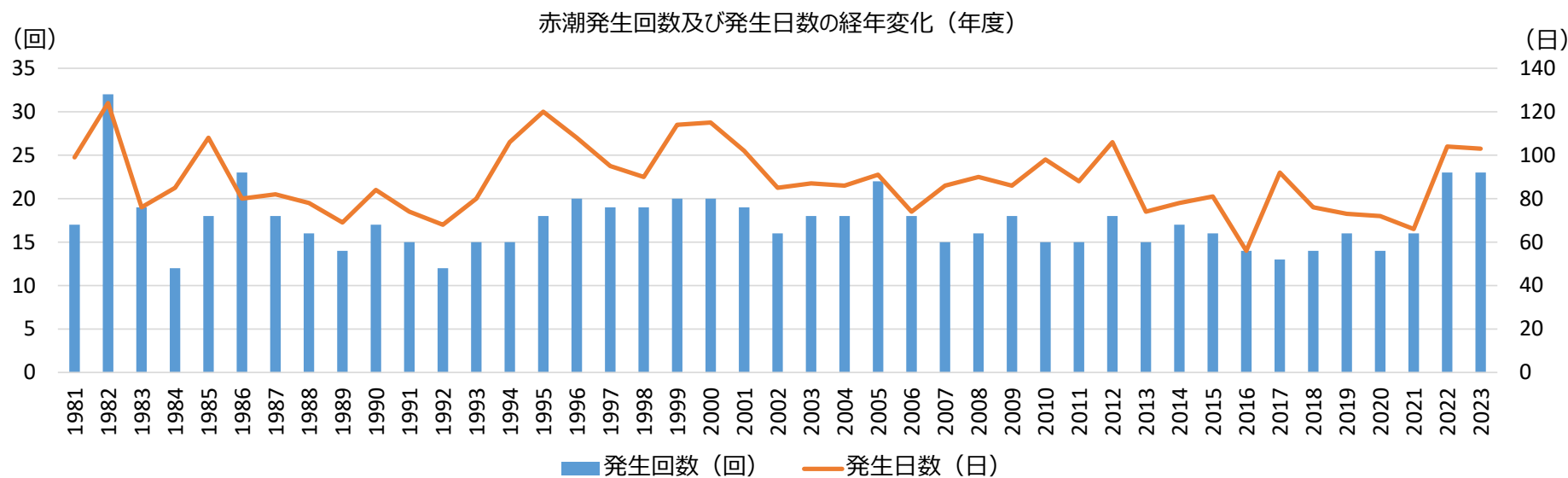
（単位：mg/L）

測定地点／年度	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
内湾B類型	4.5	5.1	4.1	3.3	3.1	3.6	3.1	3.0	3.1	3.5	3.0	3.4	3.5
内湾C類型	4.8	6.0	5.2	3.6	3.9	4.0	3.4	3.2	3.3	4.0	3.7	4.1	4.4
運河		8.9	7.4	7.5	6.6	6.4	6.3	6.1	5.5	5.9	6.3	6.5	7.3
測定地点／年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
内湾B類型	4.1	3.3	3.6	3.5	3.3	3.3	3.0	2.8	3.0	3.9	3.3	3.3	3.0
内湾C類型	4.7	3.6	3.9	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2	3.2	4.1	3.6	3.7	3.7
運河	8.0	7.8	7.6	6.4	6.3	6.2	5.9	5.9	6.1	6.9	6.3	6.4	6.2
測定地点／年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
内湾B類型	2.9	3.1	3.2	3.5	3.5	3.5	3.3	3.0	3.1	2.8	2.7	2.8	3.1
内湾C類型	3.4	3.7	3.6	3.5	3.9	3.8	3.4	3.4	3.3	3.3	3.0	3.2	3.4
運河	5.9	6.2	6.5	6.4	6.1	5.9	6.5	6.2	5.9	6.1	6.1	6.1	6.4
測定地点／年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
内湾B類型	2.9	3.4	3.3	2.7	2.8	3.0	3.5	2.9	4.0	3.5	3.0	3.0	3.5
内湾C類型	3.1	3.1	3.4	3.3	3.0	3.4	3.9	3.6	4.4	3.7	3.2	3.5	3.8
運河	5.6	5.5	5.2	5.6	5.3	5.2	6.8	5.5	5.4	5.0	4.9	5.3	5.7

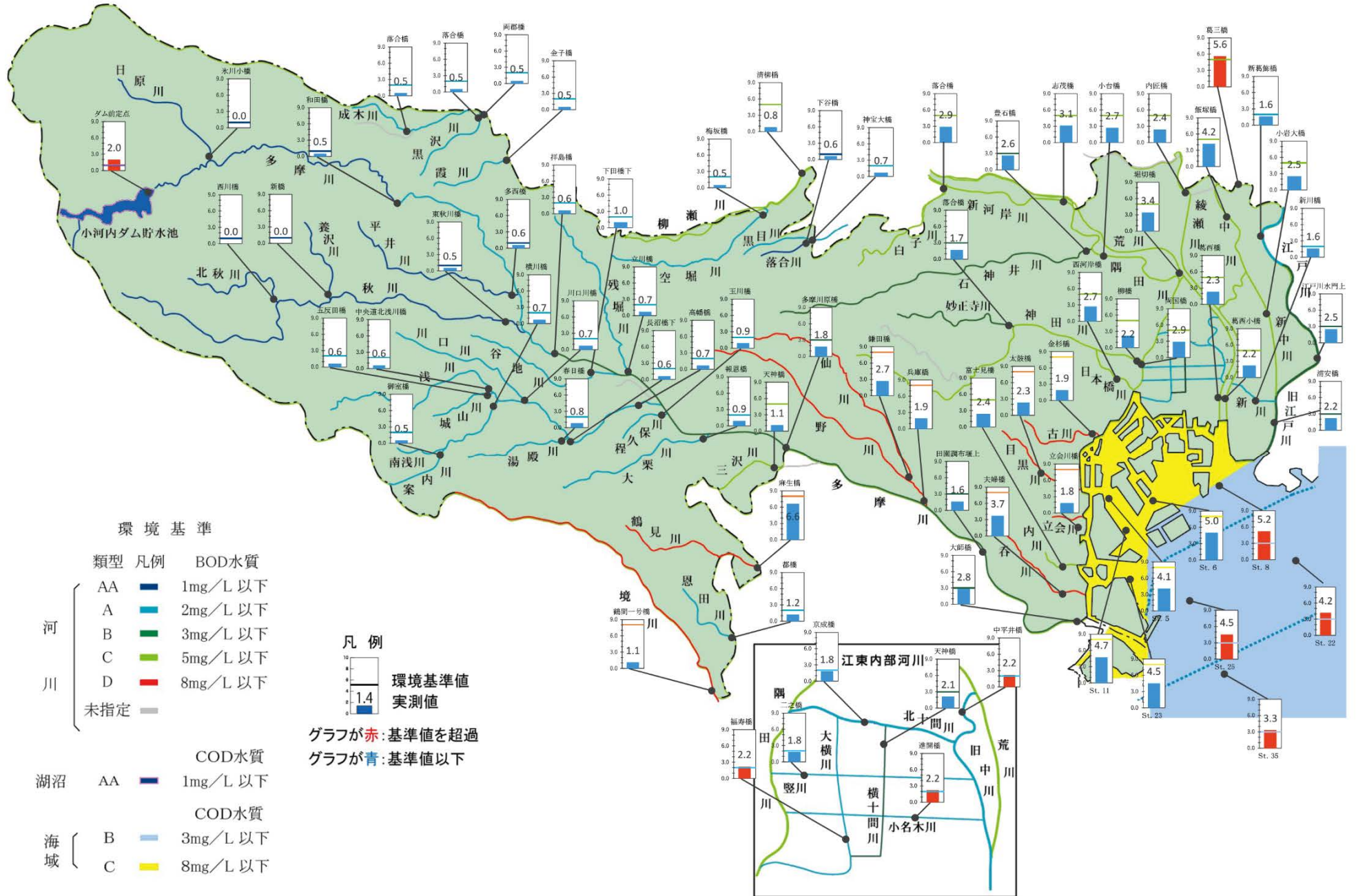


■ 赤潮発生回数及び発生日数の経年変化（年度）

年度	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
発生回数（回）	17	32	19	12	18	23	18	16	14	17	15	12	15	15
発生日数（日）	99	124	76	85	108	80	82	78	69	84	74	68	80	106
年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
発生回数（回）	18	20	19	19	20	20	19	16	18	18	22	18	15	16
発生日数（日）	120	108	95	90	114	115	102	85	87	86	91	74	86	90
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
発生回数（回）	18	15	15	18	15	17	16	14	13	14	16	14	16	23
発生日数（日）	86	98	88	106	74	78	81	56	92	76	73	72	66	104
年度	2023													
発生回数（回）	23													
発生日数（日）	103													



## ■環境基準点における水質及び環境基準類型指定図 2023（令和5）年度



危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的な実現

エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

国民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編



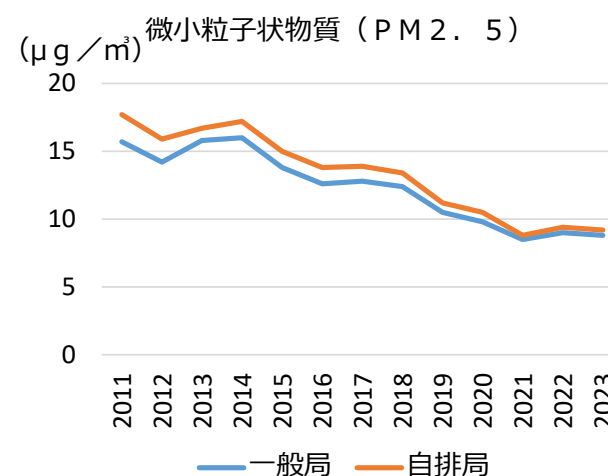
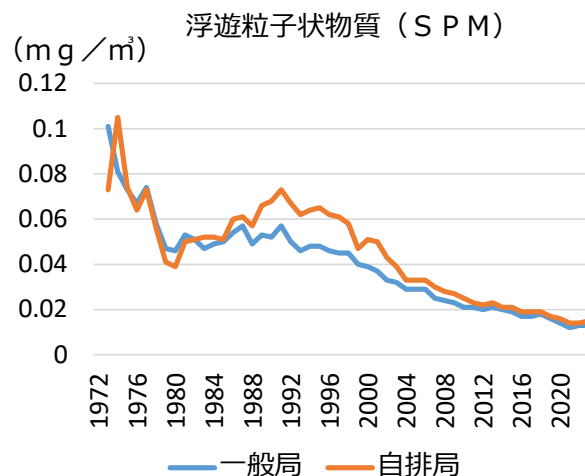
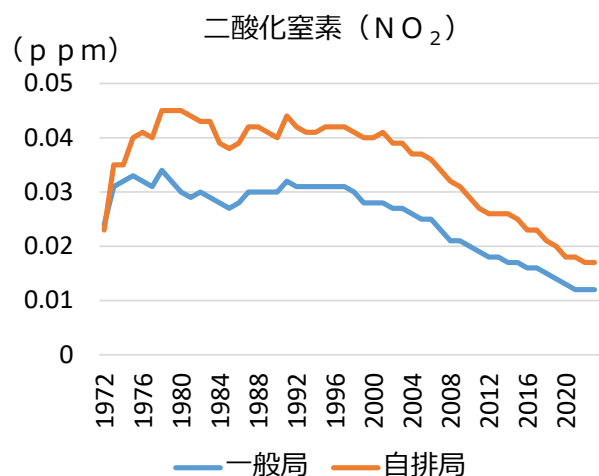
八王子市片倉町	○	0.020	0.008	○	0.024	0.009	○	16.8	6.8	×	0.031	×	0.083	0.080	○	0.001	0.000	—	—	—
八王子市館町	○	0.015	0.007	○	0.035	0.012	○	20.2	7.4	×	0.032	×	0.082	0.080	—	—	—	—	—	—
八王子市大楽寺町	—	—	—	○	0.028	0.010	○	18.7	6.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
立川市泉町	○	0.024	0.010	○	0.024	0.011	○	19.3	8.5	×	0.033	×	0.084	0.083	—	—	—	—	—	—
武蔵野市関前	○	0.030	0.010	○	0.034	0.015	○	19.4	8.9	×	0.036	×	0.094	0.091	○	0.001	0.000	—	—	—
青梅市東青梅	○	0.012	0.005	○	0.027	0.011	○	22.5	9.3	×	0.034	×	0.087	0.084	○	0.001	0.000	○	0.4	0.3
府中市四谷	○	0.026	0.011	○	0.029	0.012	○	17.8	7.7	×	0.033	×	0.088	0.086	—	—	—	—	—	—
調布市深大寺南町	○	0.025	0.009	○	0.028	0.013	○	17.5	7.6	×	0.033	×	0.088	0.085	—	—	—	—	—	—
町田市金森	○	0.023	0.009	○	0.027	0.012	○	17.7	7.7	×	0.036	×	0.091	0.089	○	0.002	0.001	—	—	—
町田市能ヶ谷	—	—	—	○	0.032	0.014	○	21.0	9.0	×	0.036	×	0.090	0.086	—	—	—	—	—	—
小金井市東町	○	0.022	0.009	○	0.032	0.014	○	19.3	8.2	×	0.033	—	—	—	—	—	—	○	0.4	0.3
小平市小川町	○	0.026	0.010	○	0.029	0.012	○	18.6	8.5	×	0.036	×	0.090	0.089	○	0.001	0.000	—	—	—
福生市本町	○	0.020	0.009	○	0.029	0.012	○	18.8	7.7	×	0.033	×	0.088	0.085	○	0.001	0.001	○	0.4	0.3
狛江市中和泉	○	0.028	0.011	○	0.029	0.013	○	19.5	8.9	×	0.035	×	0.090	0.089	○	0.002	0.001	—	—	—
東大和市奈良橋	○	0.021	0.009	○	0.031	0.014	○	20.3	8.9	×	0.036	×	0.088	0.086	—	—	—	—	—	—
清瀬市上清戸	○	0.027	0.010	○	0.035	0.015	○	18.3	8.9	×	0.034	×	0.087	0.084	○	0.001	0.000	○	0.5	0.3
多摩市愛宕	○	0.022	0.009	○	0.030	0.013	○	17.9	8.1	×	0.035	×	0.089	0.085	○	0.001	0.000	○	0.3	0.2
西東京市南町	○	0.029	0.011	○	0.029	0.013	○	16.8	7.2	×	0.033	×	0.079	0.079	—	—	—	—	—	—
西東京市下保谷	○	0.030	0.010	○	0.028	0.013	○	18.6	8.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多摩部平均		17/17 (100%)	0.009		19/19 (100%)	0.013		19/19 (100%)	8.1	0/17 (0%)	0.034		0/16 (0%)	0.087	0.085	9/9 (100%)	0.000		5/5 (100%)	0.3
都平均		42/42 (100%)	0.012		45/45 (100%)	0.013		45/45 (100%)	8.8	0/39 (0%)	0.034		0/38 (0%)	0.084	0.082	19/19 (100%)	0.001		10/10 (100%)	0.3

※1 「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標に係る測定値の取扱いについて」（平成28年2月17日付環水大大発第1602171号）に準じて求めた値。  
東京都環境基本計画では、オキシダント日最高 8時間値の4位値の3年移動平均について、全局で0.07ppm以下とする目標を設定している。



## ■ 主な大気汚染物質の経年変化（年平均値）

年度		1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)	一般局	0.024	0.031	0.032	0.033	0.032	0.031	0.034	0.032	0.030	0.029	0.030	0.029	0.028
	自排局	0.023	0.035	0.035	0.040	0.041	0.040	0.045	0.045	0.045	0.044	0.043	0.043	0.039
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )	一般局		0.101	0.081	0.073	0.067	0.074	0.058	0.047	0.046	0.053	0.051	0.047	0.049
	自排局		0.073	0.105	0.074	0.064	0.073	0.056	0.041	0.039	0.050	0.051	0.052	0.052
年度		1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)	一般局	0.027	0.028	0.030	0.030	0.030	0.030	0.032	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031
	自排局	0.038	0.039	0.042	0.042	0.041	0.040	0.044	0.042	0.041	0.041	0.042	0.042	0.042
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )	一般局	0.050	0.054	0.057	0.049	0.053	0.052	0.057	0.050	0.046	0.048	0.048	0.046	0.045
	自排局	0.051	0.060	0.061	0.057	0.066	0.068	0.073	0.067	0.062	0.064	0.065	0.062	0.061
年度		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)	一般局	0.030	0.028	0.028	0.028	0.027	0.027	0.026	0.025	0.025	0.023	0.021	0.021	0.020
	自排局	0.041	0.040	0.040	0.041	0.039	0.039	0.037	0.037	0.036	0.034	0.032	0.031	0.029
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )	一般局	0.045	0.040	0.039	0.037	0.033	0.032	0.029	0.029	0.029	0.025	0.024	0.023	0.021
	自排局	0.058	0.047	0.051	0.050	0.043	0.039	0.033	0.033	0.033	0.030	0.028	0.027	0.025
年度		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)	一般局	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017	0.016	0.016	0.015	0.014	0.013	0.012	0.012	0.012
	自排局	0.027	0.026	0.026	0.026	0.025	0.023	0.023	0.021	0.020	0.018	0.018	0.017	0.017
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )	一般局	0.021	0.020	0.021	0.020	0.019	0.017	0.017	0.018	0.016	0.014	0.012	0.013	0.013
	自排局	0.023	0.022	0.023	0.021	0.021	0.019	0.019	0.019	0.017	0.016	0.014	0.014	0.015
微小粒子状物質 (PM2.5) (μg/m <sup>3</sup> )	一般局	15.7	14.2	15.8	16.0	13.8	12.6	12.8	12.4	10.5	9.8	8.5	9.0	8.8
	自排局	17.7	15.9	16.7	17.2	15.0	13.8	13.9	13.4	11.2	10.5	8.8	9.4	9.2



危機を契機とした政策転換

エネルギーの政策転換と環境問題

自治体と共生する持続可能な社会の実現

住民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

政策的実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

■有害大気汚染物質の測定結果（2023（令和5）年度）

（単位：μg/m<sup>3</sup>）

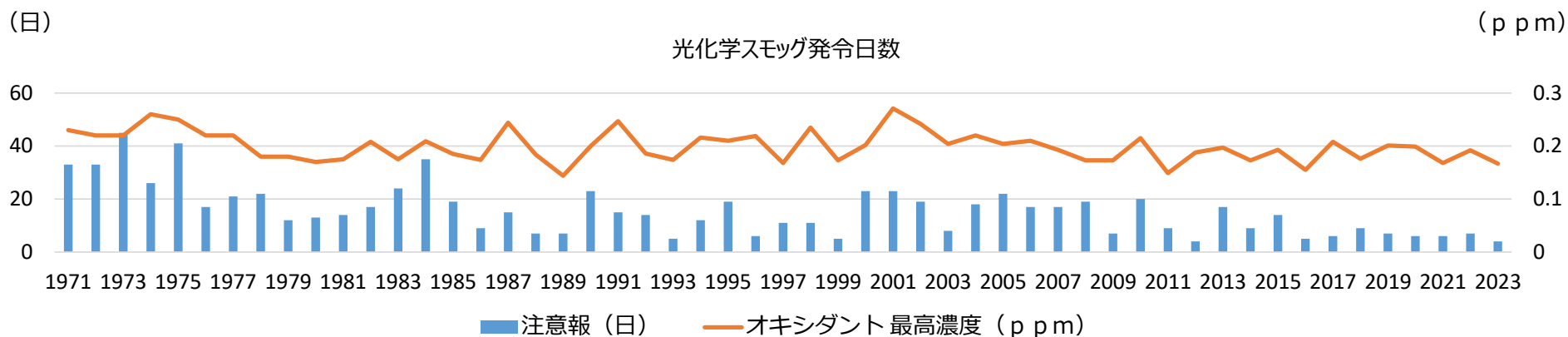
測定局名	ベンゼン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ジクロロメタン		
	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	環境基準 達成状況	年平均値	
一般局	中央区晴海	○	0.88	○	0.60	○	0.12	○	3.5
	国設東京新宿	○	0.72	○	0.66	○	0.16	○	1.5
	目黒区碑文谷	○	0.77	○	0.57	○	0.13	○	1.4
	大田区羽田	○	1.3	○	1.5	○	0.13	○	1.5
	板橋区氷川町	○	0.71	○	0.87	○	0.21	○	1.6
	練馬区石神井町	○	0.77	○	0.75	○	0.21	○	1.6
	足立区西新井	○	0.85	○	1.5	○	0.38	○	1.7
	江戸川区春江町	○	0.91	○	1.2	○	0.14	○	1.3
	区部平均	8/8 (100%)	0.86	8/8 (100%)	0.96	8/8 (100%)	0.18	8/8 (100%)	1.8
	八王子市片倉町	○	0.59	○	0.27	○	0.05	○	1.1
	八王子市大楽寺町	○	0.58	○	0.27	○	0.06	○	1.1
	小金井市東町	○	0.75	○	0.47	○	0.15	○	2.1
	東大和市奈良橋	○	0.78	○	0.46	○	0.08	○	1.2
	多摩部平均	4/4 (100%)	0.68	4/4 (100%)	0.37	4/4 (100%)	0.08	4/4 (100%)	1.4
都平均	12/12 (100%)	0.80	12/12 (100%)	0.76	12/12 (100%)	0.15	12/12 (100%)	1.6	
自排局	京葉道路亀戸	○	1.0	○	1.7	○	0.14	○	1.5
	環八通り八幡山	○	0.92	○	0.61	○	0.18	○	1.5
	平均	2/2 (100%)	0.98	2/2 (100%)	1.1	2/2 (100%)	0.16	2/2 (100%)	1.5
西多摩郡檜原局（バックグラウンド）		—	0.43	—	0.18	—	0.05	—	0.79

（注記）

- 測定数：12回
- 地域別等の平均値は、当該地域の全測定値の平均であるため、各地点の年平均値を平均したものとは異なる場合がある。
- 世田谷区世田谷については、区役所建て替え工事の影響を考慮し、当面の間、目黒区碑文谷にて測定

## ■光化学スモッグ発令日数

年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)	年	発令日数		注意報発令期間		オキシダント 最高濃度 (ppm)
	注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終			注意報	警報	初回	最終	
2023	4	0	5月18日	7月26日	0.167	2005	22	0	6月24日	9月19日	0.204	1987	15	0	5月9日	8月30日	0.244
2022	7	0	6月27日	8月15日	0.192	2004	18	0	5月30日	9月3日	0.220	1986	9	0	5月8日	9月7日	0.174
2021	6	0	6月8日	8月28日	0.168	2003	8	0	8月21日	9月6日	0.204	1985	19	0	5月1日	9月10日	0.185
2020	6	0	7月20日	8月21日	0.199	2002	19	0	5月30日	8月25日	0.242	1984	35	0	5月3日	9月30日	0.209
2019	7	0	5月25日	9月10日	0.201	2001	23	0	5月21日	8月25日	0.271	1983	24	0	5月14日	9月13日	0.175
2018	9	0	7月14日	8月27日	0.176	2000	23	0	5月24日	9月22日	0.202	1982	17	0	5月10日	8月5日	0.208
2017	6	0	5月21日	8月9日	0.208	1999	5	0	5月23日	9月28日	0.173	1981	14	0	4月23日	9月1日	0.175
2016	5	0	7月1日	10月2日	0.155	1998	11	0	6月18日	8月17日	0.235	1980	13	0	5月29日	8月11日	0.170
2015	14	0	5月27日	8月7日	0.193	1997	11	0	6月24日	8月28日	0.168	1979	12	0	6月10日	8月10日	0.180
2014	9	0	5月31日	8月2日	0.173	1996	6	0	7月3日	7月19日	0.219	1978	22	0	5月12日	8月30日	0.180
2013	17	0	7月8日	8月30日	0.197	1995	19	0	7月10日	9月11日	0.210	1977	21	0	5月6日	8月30日	0.220
2012	4	0	7月25日	9月5日	0.188	1994	12	0	6月3日	9月4日	0.216	1976	17	0	4月17日	10月8日	0.220
2011	9	0	6月29日	8月13日	0.149	1993	5	0	6月15日	8月1日	0.174	1975	41	1	4月9日	10月4日	0.250
2010	20	0	5月5日	9月22日	0.215	1992	14	0	6月3日	9月9日	0.186	1974	26	1	4月11日	10月4日	0.260
2009	7	0	5月20日	8月29日	0.173	1991	15	0	6月11日	9月12日	0.247	1973	45	0	4月11日	9月24日	0.220
2008	19	0	4月30日	9月13日	0.173	1990	23	0	5月13日	9月11日	0.200	1972	33	0	4月27日	10月8日	0.220
2007	17	0	5月9日	9月22日	0.193	1989	7	0	5月28日	8月10日	0.144	1971	33	0	5月17日	10月17日	0.230
2006	17	0	6月1日	9月5日	0.210	1988	7	0	5月1日	8月23日	0.184						



危機を契機とした政策転換

エネルギー安全保障の一環的取組

エネルギーの政策転換と持続可能な成長に向けた取組

市民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

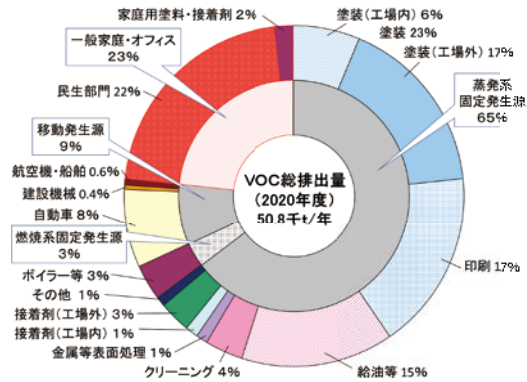
政策の実効性を高める、構造的・総合的施策

資料編

■ 都内のVOC総排出量推計の内訳 2020（令和2）年度

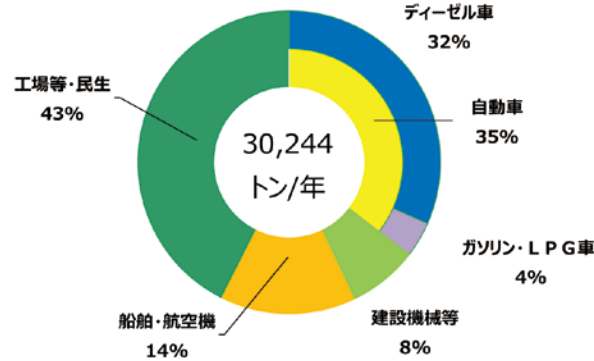
■ 都内の窒素酸化物（NOx）と粒子状物質（PM）の排出量 2020（令和2）年度

都内のVOC総排出量推計の内訳



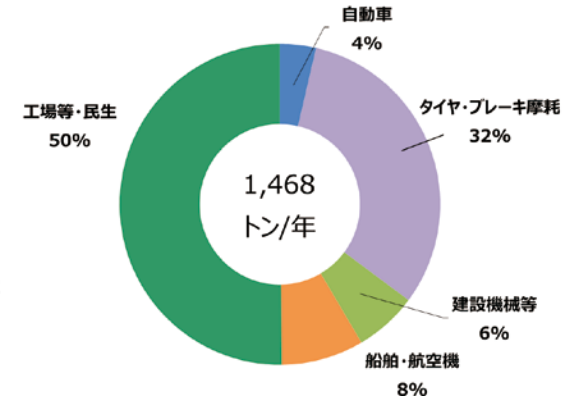
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。

都内の窒素酸化物（NOx）の排出量



※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。  
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。

粒子状物質（PM）の排出量



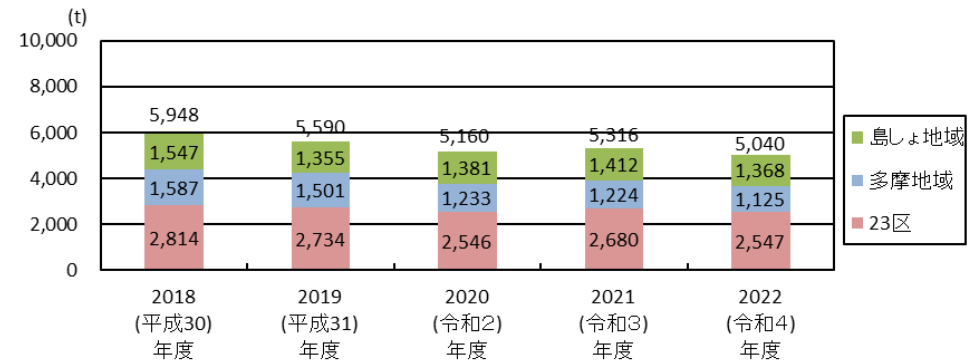
※ 四捨五入により合計値が合わない場合がある。  
 ※ 自動車の排出量には始動時の影響分等を含む。  
 ※ 工場等による凝縮性ダストを含む。  
 ※ 自動車走行分による巻き上げ分は含まない。  
 ※ 二次生成粒子は含まない。

■ ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

（単位：トン）

年度	23区	多摩地域	島しょ地域	都全体
2022	2,547	1,125	1,368	5,040
2021	2,680	1,224	1,412	5,316
2020	2,546	1,233	1,381	5,160
2019	2,734	1,501	1,355	5,590
2018	2,814	1,587	1,547	5,948

ばい煙排出量調査に基づくNOx排出量の推移

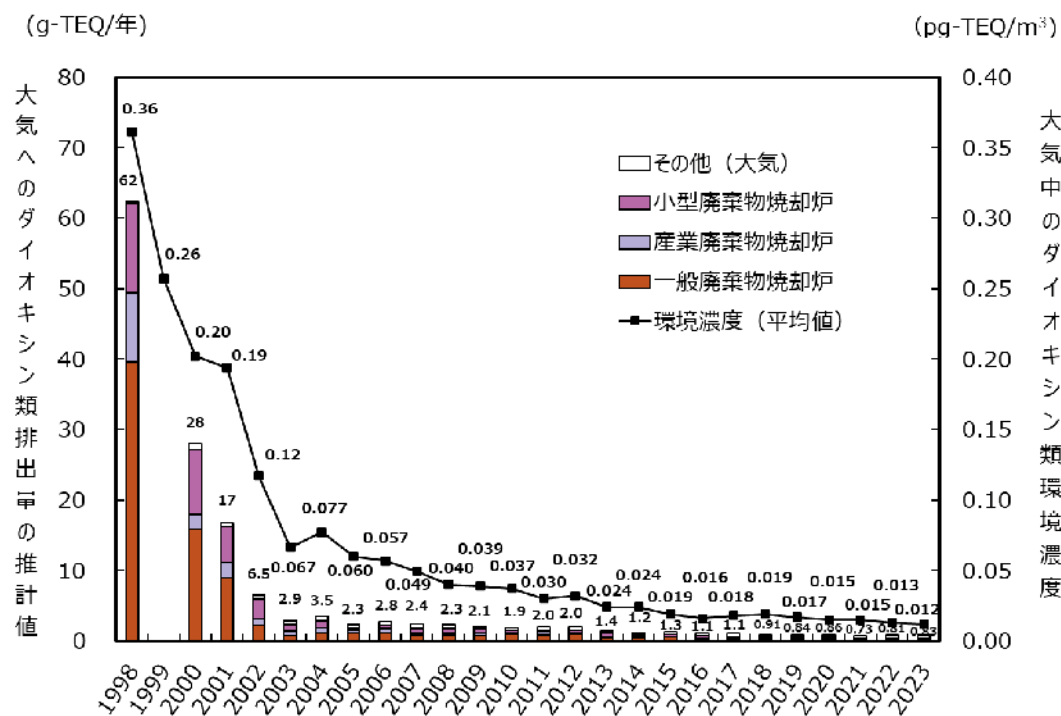


## ■ 都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移

年度		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	40	—	16	8.9	2.2	0.73	1.1	1.0	1.1	0.88	0.90	0.76	1.0
	産業廃棄物焼却炉	9.9	—	2.1	2.3	0.88	0.64	0.84	0.45	0.67	0.32	0.34	0.37	0.15
	小型廃棄物焼却炉	13	—	9.2	5.0	2.8	0.88	0.90	0.31	0.52	0.59	0.54	0.65	0.38
	その他	0.28	—	0.88	0.60	0.61	0.64	0.66	0.54	0.54	0.61	0.50	0.32	0.32
	総量 <sup>※</sup>	62	—	28	17	6.5	2.9	3.5	2.3	2.8	2.4	2.3	2.1	1.9
大気環境濃度（平均値）		0.36	0.26	0.20	0.19	0.12	0.067	0.077	0.060	0.057	0.049	0.040	0.039	0.037
年度		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
大気への排出量	一般廃棄物焼却炉	0.86	1.0	0.41	0.46	0.54	0.34	0.28	0.18	0.17	0.18	0.10	0.11	0.19
	産業廃棄物焼却炉	0.43	0.20	0.19	0.14	0.10	0.10	0.16	0.10	0.10	0.08	0.08	0.12	0.08
	小型廃棄物焼却炉	0.29	0.32	0.44	0.27	0.29	0.27	0.24	0.22	0.22	0.22	0.18	0.15	0.16
	その他	0.40	0.48	0.33	0.33	0.36	0.39	0.42	0.41	0.35	0.38	0.37	0.43	0.39
	総量 <sup>※</sup>	2.0	2.0	1.4	1.2	1.3	1.1	1.1	0.91	0.84	0.86	0.73	0.81	0.83
大気環境濃度（平均値）		0.030	0.032	0.024	0.024	0.019	0.016	0.018	0.019	0.017	0.015	0.015	0.013	0.012

※数値の丸め方により、各項目を合算しても総量と合わない場合がある。

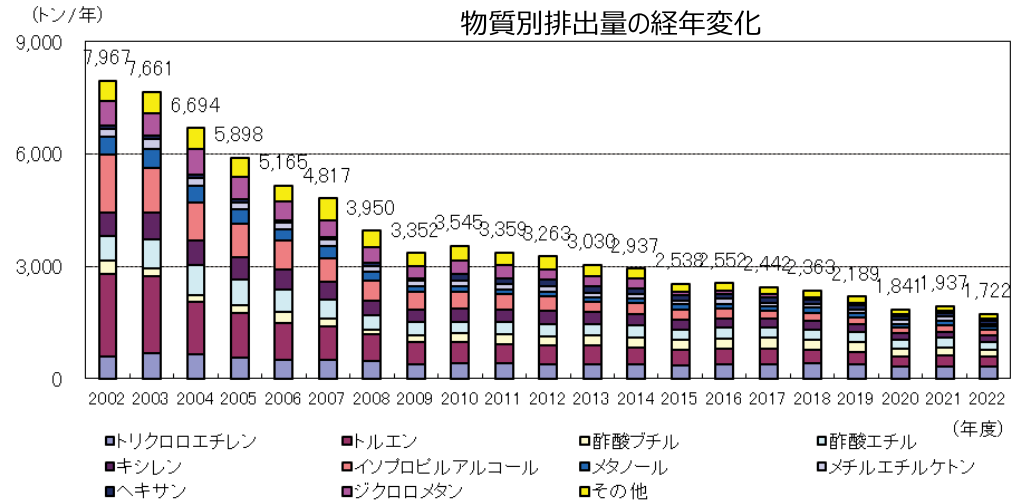
都内におけるダイオキシン類排出量の推計値及び大気中のダイオキシン類濃度の推移



- (注1) 1998(平成10年度)の推計排出量は、大気基準適用施設のみ合計
- (注2) 大気環境基準は2000(平成12)年1月15日から適用
- (注3) 環境濃度平均値は、当該年度に調査を実施している地点の年平均濃度
- (注4) 水域への排出量は、直近10年間、0.01g-TEQ/年以下で推移
- (注5) 小型廃棄物焼却炉とは、自家用を含む施設規模が、200kg/h未満の焼却炉等

■ 環境確保条例による化学物質適正管理制度と化学物質排出把握管理促進法によるPRTR制度

		年度	単位	2022
化学物質 適正管理制度 (条例)	報告事業所		事業所	1,931
	使用量		千トン	554.5
	製造量		千トン	0.00008
	製品としての出荷量		千トン	509.5
	環境への排出量		千トン	1.7
	事業所外への移動量		千トン	3.3
PRTR制度 (法)	届出事業所		事業所	1,005
	環境への排出量		千トン	1.2
	事業所外への移動量		千トン	1.2

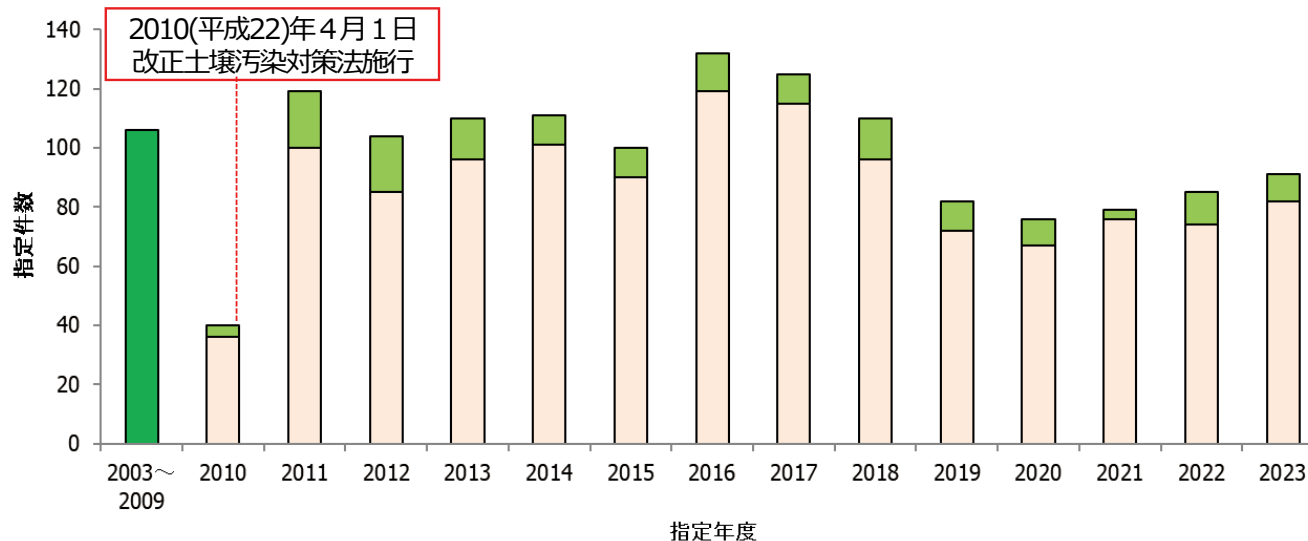


■ 土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移

(単位: 件)

区域の種類/年度		2003~2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
法施行から2009 (平成21) 年度まで	指定区域	106	-													
	要措置区域	-	4	19	19	14	10	10	13	10	14	10	9	3	11	9
2010 (平成22) 年度以降	形質変更時要届出区域	-	36	100	85	96	101	90	119	115	96	72	67	76	74	82

土壌汚染対策法に基づく指定区域又は要措置区域等の指定件数の推移



区域の種類		凡例
法施行から2009(平成21)年度まで	指定区域	■ (緑)
	要措置区域	■ (黄緑)
2010(平成22)年度以降	形質変更時要届出区域	■ (白)

指定件数 計 1471 件  
 内指定解除された件数 計 787 件  
 2024(令和6)年3月31日現在

## ■ダイオキシン類の測定結果（2023（令和5）年度）

環境大気中のダイオキシン類の測定結果  
（単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

調査地点	環境大気	
	環境基準達成状況	年平均値
中央区晴海局	○	0.014
大田区羽田	○	0.038
世田谷区世田谷局	○	0.016
板橋区氷川町局	○	0.012
練馬区石神井町局	○	0.011
足立区西新井局	○	0.018
葛飾区鎌倉	○	0.013
江戸川区春江町局	○	0.018
区部平均	8/8 (100%)	0.017
八王子市片倉町局	○	0.0088
八王子市大楽寺町局	○	0.0077
立川市錦町	○	0.0067
町田市能ヶ谷局	○	0.0071
小金井市東町局	○	0.0064
福生市本町局	○	0.0056
東大和市奈良橋局	○	0.0071
清瀬市下宿	○	0.011
西多摩郡檜原局	○	0.0036
多摩部平均	9/9 (100%)	0.0071
都平均	17/17 (100%)	0.012

土壌のダイオキシン類の測定結果  
（単位：pg-TEQ/g）

調査地点	土壌	
	環境基準達成状況	測定結果
港区南青山 1	○	1.5
新宿区富久町	○	0.95
江東区北砂 2	○	0.27
目黒区中町 1	○	1.5
大田区鶴の木 1	○	16
世田谷区給田 2	○	4.8
杉並区和田 3	○	0.17
板橋区板橋 1	○	0.0068
足立区花畑 2	○	3.7
区部平均	9/9 (100%)	3.2
八王子市めじろ台 2	○	2.2
立川市富士見町 6	○	0.91
府中市住吉町 2	○	0.22
小金井市貫井南町 4	○	0.99
羽村市玉川 1	○	0.0086
西東京市南町 2	○	0.0062
日の出町大字大久野	○	0.054
多摩部平均	7/7 (100%)	0.63
三宅島三宅村	○	1.0
御蔵島村	○	5.5
島しょ平均	2/2 (100%)	3.3
都平均	18/18 (100%)	2.2

地下水のダイオキシン類の測定結果  
（単位：pg-TEQ/L）

調査地点	地下水	
	環境基準達成状況	測定結果
中央区	○	0.015
世田谷区	○	0.015
荒川区	○	0.016
足立区	○	0.028
江戸川区	○	0.028
区部平均	5/5 (100%)	0.020
八王子市	○	0.024
小平市	○	0.015
東村山市	○	0.014
檜原村	○	0.015
多摩部平均	4/4 (100%)	0.017
都平均	9/9 (100%)	0.019

（注）八王子市内は八王子市による調査

## ■ダイオキシン類の測定結果

公共用水域のダイオキシン類の調査結果 2023（令和5）年度  
河川

調査地点	環境基準達成状況	水質（年度平均）（pg/L）	環境基準達成状況	底質（pg/g）	
江戸川	金町取水点	○	0.095	○	0.29
旧江戸川	浦安橋	○	0.14	○	0.32
中川	平井小橋	○	0.56	○	29
新中川	小岩大橋	○	0.56	○	5.0
新川	新川橋	○	0.29	○	20
隅田川	小台橋	○	0.26	○	13
隅田川	両国橋	○	0.15	○	5.6
新河岸川	志茂橋	○	0.095	○	2.6
白子川	落合橋	○	0.12	○	1.2
石神井川	豊石橋	○	0.098	○	3.5
神田川	柳橋	○	0.075	○	0.85
日本橋川	西河岸橋	○	0.095	○	6.7
横十間川	天神橋	○	0.33	○	150
大横川	福寿橋	○	0.085	○	46
北十間川	京成橋	○	0.26	○	80
豎川	二之橋	○	0.081	○	110
小名木川	進開橋	○	0.16	○	28
旧中川	中平井橋	○	0.16	○	45
古川	金杉橋	○	0.077	○	1.6
目黒川	太鼓橋	○	0.081	○	0.77
立会川	立会川橋	○	0.077	○	3.4
内川	富士見橋	×	2.7	○	9.0
呑川	夫婦橋	○	0.085	○	0.70
日原川	氷川小橋	○	0.062	○	0.21
平井川	多西橋	○	0.065	○	0.26
北秋川	西川橋	○	0.062	○	0.21
大栗川	報恩橋	○	0.064	○	0.72
野川	天神森橋	○	0.073	○	0.89
恩田川	都橋	○	0.065	○	0.76
境川	鶴間一号橋	○	0.084	○	0.93
黒沢川	落合橋	○	0.069	○	0.49
空堀川	梅坂橋	○	0.063	○	2.3
黒目川	神宝大橋	○	0.081	○	1.2

## ■ダイオキシン類の測定結果

### 河川（国土交通省測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
江戸川	江戸川水門上	○	0.21	○	4.0
中川	飯塚橋	×	1.7	○	3.6
中川	高砂橋	×	1.1	-	-
綾瀬川	内匠橋	○	0.62	○	1.8
荒川	堀切橋	○	0.36	○	17
多摩川	田園調布堰上	○	0.070	○	0.55
多摩川	羽村堰	○	0.067	○	0.21

### 河川（八王子市測定）

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
谷地川	下田橋下	○	0.035	○	0.25
浅川	中央道北浅川橋	○	0.032	○	0.34
湯殿川	春日橋	○	0.046	○	0.49

### 湖沼

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
小河内ダム	ダム前定点	○	0.062	○	1.6

### 海域

調査地点		環境基準達成状況	水質（年度平均）（p g / L）	環境基準達成状況	底質（p g / g）
St.5（船の科学館前）		○	0.080	○	12
St.6（中央防波堤内側）		○	0.077	○	18
St.8（荒川河口付近）		○	0.17	○	13
St.22（浦安沖）		○	0.074	○	34
St.23（京浜島東）		○	0.075	○	5.3
St.25（羽田沖）		○	0.10	○	15
St.32（多摩川河口）		○	0.086	○	7.2
St.35（多摩川河口沖）		○	0.067	○	19

## ■ 東京都内における新幹線騒音の調査結果 2023（令和5）年度

### 1 東海道新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (dB)		
			12.5 m	25 m	50 m
品川区西品川二丁目17番2号地先	I	○	64	63	61
品川区西大井二丁目8番地先	I	○	70	67	63
大田区東馬込一丁目41番地先	I	×	72	66	61
大田区南馬込一丁目28番地先	I	×	74	73	65
大田区西馬込一丁目33番地先	I	×	—	71	61
大田区西馬込二丁目10番地先	I	○	—	70	61
大田区上池台五丁目38番地先	II	○	75	71	65
大田区東雪谷五丁目37番地先	I	×	71	68	65
大田区北嶺町28番地先	I	○	70	67	58
大田区田園調布本町13番地先	I	×	71	68	63
大田区田園調布本町30番4号地先	I	×	72	67	59
環境基準達成状況	24/31 (77%)				

### 2 東北新幹線

調査場所住所	類型	環境基準 適合状況	騒音レベル (dB)		
			12.5 m	25 m	50 m
北区東十条五丁目10番地先	I	○	—	60	60
北区浮間三丁目34番地先	II	○	63	62	59
板橋区舟渡一丁目8番地先	II	○	69	66	61
板橋区舟渡二丁目25番地先	I	○	61	56	54
環境基準達成状況	11/11 (100%)				

(備考)

- 環境基準値（類型Ⅰ：70 dB以下、類型Ⅱ：75 dB以下）
- 類型Ⅰ：主として住居の用に供される地域 類型Ⅱ：商工業の用に供される地域等Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- 測定地点：原則、測定地点側の軌道中心から直角方向に12.5 m、25 m及び50 mの3地点で同時に測定
- 調査期間：2023（令和5）年12月25日から2024（令和6）年2月9日まで

## ■東京都内における航空機騒音の調査結果 2023（令和5）年度

### 1 東京国際空港

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	都立産業技術高専	品川区	Ⅱ	○	46
	八潮学園		I	○	50
	大田市場	大田区	Ⅱ	○	55
	中富小学校		I	○	45
	新仲七会館		I	○	53
分布調査	大森東小学校	大田区	I	○	36
	大森第一中学校		Ⅱ	○	50
	羽田中学校		Ⅱ	○	46
	中萩中小学校		Ⅱ	○	38
	東糀谷小学校		Ⅱ	○	44
環境基準達成状況				10/10 (100%)	

### 2 横田飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	瑞穂町農畜産物直売所	瑞穂町	I	×	62
	昭島市役所	昭島市	I	○	55
	福生第二中学校	福生市	I	○	46
	武蔵村山第二老人福祉館	武蔵村山市	I	○	42
分布調査	事業所（C）	瑞穂町	I	○	57
	瑞穂町長岡会館		I	○	52
	羽村第二中学校	羽村市	I	○	47
	福生第五小学校	福生市	I	○	48
	西砂小学校	立川市	I	○	51
	建設局昭島観測井	昭島市	I	×	61
	中神小学校		I	○	44
	石川市民センター	八王子市	I	○	53
	都市づくり公社		Ⅱ	○	52
	大和田市民センター		I	○	43
東京都立大学	I		○	50	
滝合小学校	日野市	I	○	49	
環境基準達成状況				14/16 (88%)	

### 3 厚木飛行場

	地点名	所在地	類型	環境基準適合状況	Lden (dB)
固定調査	町田第一小学校	町田市	Ⅱ	○	47
	忠生小学校		I	○	42
	鶴川第二小学校		I	○	42
分布調査	Aビル	町田市	Ⅱ	○	48
	町田市民病院		I	○	45
	南大谷中学校		I	○	45
	金井小学校		I	○	47
	野津田高等学校		I	○	44
	南成瀬小学校		I	○	42
	町田第四小学校		I	○	47
鶴間小学校	I	○	42		
環境基準達成状況				11/11 (100%)	

備考)

- 環境基準値（類型Ⅰ：57 dB以下、類型Ⅱ：62 dB以下）
- 類型Ⅰ：主として住居の用に供される地域 類型Ⅱ：Ⅰ以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域
- 調査期間 固定調査：通年調査、分布調査：1測定地点につき、2週間から8週間まで（測定地点により調査時期、調査期間が異なる）

## 環境基準

人の健康を保護するとともに生活環境を保全する上で望ましい基準として、大気、水質、土壌の汚染及び騒音について環境基準が定められています。この基準は、環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づいた公害対策を進めていく上での行政上の目標を示しています。

### ■ 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	物質	環境上の条件
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。
		微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。

- ※ 1 p g はピコグラムと呼び、1兆分の1gを表す単位
- 2 T E Q はダイオキシン類の中で、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算して表したものの

### ■ 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基準値		項目	基準値	
	公共用水域	地下水		公共用水域	地下水
カドミウム	0.003mg/L以下	0.003mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下
PCB	検出されないこと。	検出されないこと。	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	10mg/L以下
塩化ビニルモノマー	—	0.002mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下	0.8mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	0.004mg/L以下	ほう素	1mg/L以下	1mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.05mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	ダイオキシン類(水質)	1pg-TEQ/L以下	1pg-TEQ/L以下
1,2-ジクロロエチレン	—	0.04mg/L以下	ダイオキシン類(底質)	150pg-TEQ/g以下	—
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	1mg/L以下			

## ■ 土壌の汚染に係る環境基準

項目	環境上の条件	項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1 L につき0.003mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1 k g につき0.4mg 以下であること。	1, 2 -ジクロロエタン	検液 1 L につき0.004mg 以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。	1, 1 -ジクロロエチレン	検液 1 L につき0.1mg 以下であること。
有機燐	検液中に検出されないこと。	1, 2 -ジクロロエチレン	検液 1 L につき0.04mg 以下であること。
鉛	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。	1, 1, 1 -トリクロロエタン	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。
六価クロム	検液 1 L につき0.05mg 以下であること。	1, 1, 2 -トリクロロエタン	検液 1 L につき0.006mg 以下であること。
砒素	検液 1 L につき0.01mg 以下であり、かつ農用地（田に限る。）においては、土壌 1 k g につき15mg 未満であること。	トリクロロエチレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		テトラクロロエチレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		1, 3 -ジクロロプロペン	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。
総水銀	検液 1 L につき0.0005mg 以下であること。	チウラム	検液 1 L につき0.006mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	シマジン	検液 1 L につき0.003mg 以下であること。
P C B	検液中に検出されないこと。	チオベンカルブ	検液 1 L につき0.02mg 以下であること。
銅	農用地（田に限る。）においては、土壌 1 k g につき125mg 未満であること。	ベンゼン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
		セレン	検液 1 L につき0.01mg 以下であること。
ジクロロメタン	検液 1 L につき0.02mg 以下であること。	ふっ素	検液 1 L につき0.8mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。	ほう素	検液 1 L につき 1 mg 以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	検液 1 L につき0.002mg 以下であること。	1, 4 -ジオキサン	検液 1 L につき0.05mg 以下であること。
		ダイオキシン類	1,000 p g - T E Q / g 以下であること。

## ■ 騒音に係る環境基準

(単位：デシベル)

地域の類型	当てはめ地域	地域の区分	時間の区分	
			昼間 (6～22時)	夜間 (22～6時)
A	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 田園住居地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60以下	55以下
B	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域 用途地域に定めのない地域 これらに接する地先、水面	一般地域	55以下	45以下
		2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、これらに接する地先、水面	一般地域	60以下	50以下
		車線を有する道路に面する地域	65以下	60以下

- (注) 1 特別区及び市については、平成24年より各区市で環境基準が定められている。  
 2 この表は、瑞穂町及び日の出町の区域において適用される。ただし、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第八条第一項第一号の規定による工業専用地域及び日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）第二条第一項の規定による施設及び区域に存する区域を除く。  
 3 A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域  
 4 この基準は航空機騒音、鉄道騒音及び建設作業騒音には適用しない。

- 1643 (慶安 2) ▶ 慶安の御触書「下水や井戸をきれいに、ごみを捨てるな…」
- 1655 (明暦元) ▶ ごみ処理場を永代浦に設ける
- 1885 (明 1 8) ▶ 浅野セメント深川工場の降灰、問題化
- 1900 (明 3 3) ▶ 汚物掃除法制定ごみの収集処分が市の義務となる
- 1921 (大 1 0) ▶ し尿、東京市の事業になる
- 1924 (大 1 3) ▶ 大崎じん芥焼却場竣工
- 1927 (昭 2) ▶ 深川地先 8 号地埋立開始 (露天焼却)
- 1930 (昭 5) ▶ 汚物掃除法改正 し尿くみ取り市の義務となる
- 1949 (昭 2 4) ▶ 東京都、工場公害防止条例制定  
▶ 有料くみ取り券制度始まる
- 1952 (昭 2 7) ▶ 東京都清掃本部設置
- 1954 (昭 2 9) ▶ 清掃法制定  
▶ 東京都清掃条例制定
- 1955 (昭 3 0) ▶ カとハエをなくす運動、自動車によるごみ収集作業開始、  
ごみ減量利用運動開始
- 1956 (昭 3 1) ▶ 東京都清掃本部を清掃局と改称
- 1957 (昭 3 2) ▶ し尿収集作業機械化 5 ヵ年計画策定
- 1960 (昭 3 5) ▶ 東京都、首都整備局に都市公害部設置
- 1961 (昭 3 6) ▶ ごみ容器による定時収集作業開始
- 1962 (昭 3 7) ▶ 東京にスモッグが連続発生し問題化、ばい煙規制法公布
- 1964 (昭 3 9) ▶ オリンピック清掃対策本部設置
- 1967 (昭 4 2) ▶ 公害対策基本法制定
- 1968 (昭 4 3) ▶ 東京都、東京電力と公害防止協定締結  
▶ 東京都公害研究所設置  
▶ 大気汚染防止法制定
- 1969 (昭 4 4) ▶ 東京都公害防止条例制定  
▶ し尿くみ取り手数料廃止  
▶ 粗大ごみ収集開始 (5 区)
- 1970 (昭 4 5) ▶ 光化学スモッグ被害初めて発生  
▶ 東京都公害局設置  
▶ 水質汚濁防止法制定  
▶ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定

- 1971 (昭 4 6) ▶ 「都民を公害から防衛する計画」発表  
▶ 環境庁設置  
▶ PCBによる環境汚染表面化  
▶ 「ごみ戦争」宣言東京都ごみ戦争対策本部設置
- 1972 (昭 4 7) ▶ 自然環境保全法制定  
▶ 東京における自然の保護と回復に関する条例制定  
▶ 江東区、杉並区のごみを実力阻止
- 1974 (昭 4 9) ▶ 酸性雨の被害発生  
▶ 杉並清掃工場問題、和解成立
- 1975 (昭 5 0) ▶ 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる  
土壌汚染問題発生
- 1979 (昭 5 4) ▶ 「六価クロム鉱さい土壌の処理等に関する協定」が東京都と  
日本化学工業(株)との間で成立
- 1980 (昭 5 5) ▶ 東京都環境影響評価条例制定  
▶ 公害局を環境保全局と改称
- 1984 (昭 5 9) ▶ 東京都緑の倍增計画の策定
- 1985 (昭 6 0) ▶ 公害研究所、江東区に移設、名称を「東京都環境科学  
研究所」に改める
- 1986 (昭 6 1) ▶ 「都区制度改革の基本的方向」を都区合意
- 1987 (昭 6 2) ▶ 東京都環境管理計画の策定
- 1989 (平元) ▶ 東京都における地球環境問題への取組方針の策定  
▶ ごみ減量キャンペーン「TOKYOSLIM」の展開
- 1990 (平 2) ▶ ごみ問題緊急対策室設置
- 1991 (平 3) ▶ ごみ減量化行動計画、清掃工場建設計画策定
- 1992 (平 4) ▶ 東京都地球環境保全行動計画の策定  
▶ 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例  
(廃棄物条例) 制定 (5 年 4 月施行)
- 1993 (平 5) ▶ 東京都水辺環境保全計画の策定  
▶ 環境基本法の制定  
▶ 袋によるごみの排出のルール変更 (6 年 1 月本格実施)  
▶ 東京都水辺環境保全計画の策定  
▶ 環境基本法の制定  
▶ 袋によるごみの排出のルール変更 (6 年 1 月本格実施)

危機を契機とした環境政策と  
エネルギー安全保障の一体的展開

エネルギーの供給確保と  
資源利用によるエネルギーコストの削減

生活環境の質の向上を期す  
自然共生する持続可能な社会の実現

都民の安全・健康が確保された  
より良質な都市環境の実現

政策の実効性を高める  
機動的・総合的施策

資料  
編

- 1994（平6）▶ 第1回環境の日（6月5日）
  - ▶ 東京都環境基本条例の制定
  - ▶ 都区制度改革に関するまとめ（協議案）を都区合意
- 1995（平7）▶ 東京都地球温暖化防止対策地域推進計画の策定
- 1996（平8）▶ 事業系ごみ全面有料化実施
- 1997（平9）▶ 東京都環境基本計画を策定
- 1998（平10）▶ 東京都アイドリングストップ対策取組方針を策定
  - ▶ 東京都環境ホルモン取組方針を策定
  - ▶ 東京エネルギービジョンを策定
  - ▶ 地球温暖化対策の推進に関する法律制定
- 1999（平11）▶ 「ディーゼル車NO作戦」展開
  - ▶ 総合環境アセスメント制度の試行開始
- 2000（平12）▶ 清掃事業の特別区への移管
  - ▶ 東京都環境局の発足
  - ▶ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）と東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保護条例）を制定
  - ▶ 緑の東京計画の策定
  - ▶ 循環型社会形成推進法制定
- 2001（平13）▶ 環境省設置
- 2002（平14）▶ 「東京都環境基本計画」の策定
  - ▶ 地球温暖化阻止！東京作戦の開始
  - ▶ 東京都廃棄物処理計画の策定
  - ▶ 「都市と地球の温暖化阻止に関する基本方針」の策定
  - ▶ 計画段階環境影響評価制度の開始
  - ▶ 「違反ディーゼル車一掃作戦」を展開
  - ▶ 多摩の森林再生事業を開始
  - ▶ 土壌汚染対策法制定

- 2003（平15）▶ 東京の名湧水選定
  - ▶ 地球温暖化対策パイロット事業を展開
  - ▶ 「エコツーリズム」を開始（小笠原諸島）
  - ▶ ディーゼル車規制を開始
- 2004（平16）▶ 東京都レンジャー（自然保護員）が始動
- 2005（平17）▶ 地球温暖化対策やヒートアイランド対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正
  - ▶ 産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、東京都廃棄物条例を改正
- 2006（平18）▶ 「持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラム」の策定
  - ▶ 「東京都再生可能エネルギー戦略」の策定
  - ▶ 「10年後の東京」策定
- 2007（平19）▶ 「東京都気候変動対策方針」の策定
  - ▶ 「緑の東京10年プロジェクト」基本方針の策定
- 2008（平20）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
  - ▶ 地球温暖化対策の強化を図るため、東京都環境確保条例を改正
- 2009（平21）▶ 緑あふれる東京を実現するため、東京都自然保護条例を改正
- 2010（平22）▶ 温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の開始
- 2011（平23）▶ 「東京都電力対策緊急プログラム」の策定
  - ▶ 小笠原諸島世界自然遺産登録
- 2012（平24）▶ 「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」の策定
  - ▶ 「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」の策定
- 2014（平26）▶ 「東京都長期ビジョン」の策定
- 2015（平27）▶ 明治の森高尾国定公園公園計画の改定
  - ▶ 「東京都自然公園利用ルール」の策定
  - ▶ 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」の策定

危険を減らし、安全な環境を確保する

エネルギーの効率化と再生可能エネルギーの活用による環境の持続可能性の確保

自然環境の保全と生物多様性の確保を推進する

市民の安全・健康を確保するための取り組み

政策的な効果性を高める

資料編

- 2016（平28）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
  - ▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
- 2017（平29）▶ 「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」の策定
  - ▶ 「東京の自然公園ビジョン」の策定
  - ▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の策定
- 2018（平30）▶ 「チームもったいない」の発足
- 2019（令和元）▶ 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言
  - ▶ 「『未来の東京』戦略ビジョン」の策定
  - ▶ 「気候危機行動宣言」を表明
  - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略」の策定
  - 併せて「東京都気候変動適応方針」、「プラスチック削減プログラム」、「ZEV普及プログラム」の策定
- 2020（令和2）▶ 「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言（Climate Emergency Declaration : TIME TO ACT）」を表明
  - ▶ 「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」の策定
  - 併せて「食品ロス削減推進計画」、「気候変動適応計画」、「ゼロエミ都庁行動計画」の策定
  - ▶ 「『未来の東京』戦略」の策定
- 2021（令和3）▶ 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
  - ▶ 「東京都気候変動適応センター」の開設
  - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2022」の策定
  - ▶ 「2030年カーボンハーフに向けた取組の加速 -Fast forward to “Carbon Half”-」の策定
- 2022（令和4）▶ 新しい「東京都環境基本計画」の策定
  - ▶ カーボンハーフ実現のため、東京都環境確保条例を改正
  - ▶ 「保全地域の保全・活用プラン」の策定
  - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2023」の策定

- 2023（令和5）▶ 「東京都生物多様性地域戦略」の改定
  - ▶ 「東京都災害廃棄物処理計画」の改定
  - ▶ 「『未来の東京』戦略 version up 2024」の策定
  - ▶ 「気候変動適応計画」の改定
- 2024（令和6）▶ 「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」の策定
  - ▶ 「2050東京戦略」の策定

## 環境局

### 総務部

- 総務課
- 環境政策課
- 経理課

- 環境対策の総合的・計画的推進
- 環境行政に係る総合的な企画及び連絡調整、環境学習の推進
- 広報、相談・苦情対応、公害紛争調整
- 局の庶務、文書、人事、研修、経理
- 国際環境協力の推進
- 環境影響評価制度の実施

### 気候変動対策部

- 計画課
- 総量削減課
- 地域エネルギー課
- 環境都市づくり課
- 家庭エネルギー対策課

- 地球温暖化対策の推進に関する企画及び調整
- 温室効果ガス排出量の削減
- ヒートアイランド対策の推進に関する企画及び調整
- 建築物に係る環境配慮の推進
- 家庭における省エネルギー、再生可能エネルギー等の対策に係る企画調査及び調整

### 環境改善部

- 計画課
- 大気保全課
- 化学物質対策課
- 環境保安課
- 自動車環境課

- 環境改善に関する施策の総合的な推進
- 大気汚染防止対策の推進、大気汚染状況の監視測定
- 悪臭、騒音・振動防止対策の推進
- 土壌・地下水汚染防止対策の推進
- 化学物質対策の推進、実態調査
- 高圧ガス及び火薬等による災害防止対策の推進
- 電気工事事業等に関する保安対策の推進
- フロン対策に関すること
- 自動車環境対策に関する施策の総合的な推進
- 自動車排出ガス対策に関する事業者指導・支援
- 自動車に起因する地球温暖化の対策
- ディーゼル車規制の実施
- 局地汚染対策、自動車騒音・振動対策の推進
- 地域交通量対策の推進

### 自然環境部

- 計画課
- 緑環境課
- 水環境課

- 自然の保護と回復に関する施策の総合的な推進
- 鳥獣、野生動植物の保護
- 多摩の森林再生事業の推進
- 保全地域の指定、保全計画の策定
- 保全地域等における開発の規制
- 林地開発許可、病害虫防除等の森林保全の推進
- 自然公園及び近郊緑地に係る計画、調整、行為の規制及び事業の実施
- 水質汚濁防止対策の推進、水質汚濁状況の監視測定
- 水循環、水辺環境の保全

### 資源循環推進部

- 計画課
- 一般廃棄物対策課
- 産業廃棄物対策課

- 廃棄物の減量、適正処理及びリサイクルに関する施策の総合的な推進
- スーパーエコタウン事業の推進
- 区市町村の清掃事業に対する技術的・財政的支援及び調整
- 産業廃棄物に関する施策の推進
- 産業廃棄物不法投棄対策の推進
- 廃棄物の最終処分に係る計画、調整

### 廃棄物埋立管理事務所

- 廃棄物埋立処分場の管理運営

### 多摩環境事務所

- 多摩地区の環境に関する施策の推進

## 環境問題についてのお問合せ・窓口

### 環境局

#### ◆インターネットホームページアドレス

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>



#### ◆環境局（本庁）03-5321-1111（都庁代表）

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

○総務部・自然環境部・資源循環推進部  
第二本庁舎19階  
気候変動対策部・環境改善部  
第二本庁舎20階

- 環境問題についての一般的なご相談・お問合せは  
総務部総務課広報広聴担当 03-5388-3436
- 公害の苦情に関する相談・問合せは  
公害苦情相談受付窓口 03-5388-3432
- 大気汚染情報についてお知りになりたいときは  
大気汚染情報テレホンサービス 03-5640-6880
- ディーゼル車規制に関するご相談・お問合せは  
ディーゼル車規制総合相談窓口 03-5388-3528
- 身近な環境問題でお困りの方は  
最寄りの区市町村環境担当課
- 一般ごみについてのご相談・ご質問は  
最寄りの区市町村清掃・リサイクル担当課

#### ◆多摩環境事務所

〒190-0022 立川市錦町4-6-3（立川合同庁舎内）

- ・所の庶務等 042-523-0237
- ・高圧ガスの届出等 042-525-4772
- ・火薬・電気の届出等 042-523-3515
- ・西多摩郡の工場認可等 042-523-3516
- ・事業場の排ガス規制等 042-523-0238
- ・事業場の排水調査等 042-525-4771
- ・土壌地下水の水質調査等 042-523-3517
- ・保全地域の管理等 042-521-4804
- ・自然保護条例に係る開発規制等 042-521-4809
- ・鳥獣保護、狩猟取締等 042-521-2948
- ・自然公園の施設管理等 042-521-2947
- ・浄化槽の設置届出等 042-528-2692
- ・産業廃棄物処理業の許可等 042-528-2693
- ・産業廃棄物排出業者への指導等 042-528-2694

#### ◆廃棄物埋立管理事務所 03-5531-3701

〒135-0066 江東区海の森2-4-76

- 埋立処分場見学の受付は  
公益財団法人東京都環境公社 03-3570-2230

#### ◆公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所

03-3699-1331（代表）

〒136-0075 江東区新砂1-7-5

#### ◆東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

03-5990-5061（代表）

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1（新宿NSビル10階）

区市町村環境担当課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

【ご相談・お問合せ先】

- 環境法令による届出（一般届出）は、最寄りの区市町村環境担当課
- 身近な環境問題でお困りの方は、最寄りの区市町村環境担当課

【区市町村の窓口】

電話

千代田区環境まちづくり部環境政策課	03-5211-4255	三鷹市生活環境部環境政策課	0422-45-1151 (内2523)
	03-5211-4254	青梅市環境部環境政策課	0428-22-1111
中央区環境土木部環境課	03-3546-5402	府中市生活環境部環境政策課	042-335-4196
港区環境リサイクル支援部環境課	03-3578-2486	昭島市環境部環境課	042-544-5111 (内2297)
新宿区環境清掃部環境対策課	03-5273-3763	調布市環境部環境政策課	042-481-7087
文京区資源環境部環境政策課	03-5803-1259	町田市環境資源部環境政策課	042-724-4386
台東区環境清掃部環境課	03-5246-1292	環境共生課	042-724-2711
墨田区都市整備部環境保全課環境管理担当	03-5608-6207	小金井市環境部環境政策課	042-387-9817
江東区環境清掃部温暖化対策課	03-3647-6124	小平市環境部環境政策課	042-346-9536
環境保全課	03-3647-9373	日野市環境共生部環境政策課	042-514-8294
品川区都市環境部環境課	03-5742-6749	東村山市環境安全部環境・住宅課	042-393-5111 (内2422)
目黒区環境清掃部環境保全課	03-5722-9356	国分寺市まちづくり部まちづくり計画課	042-325-0111
大田区環境清掃部環境対策課	03-5744-1366	国立市生活環境部環境政策課	042-576-2111 (内135)
世田谷区環境政策部環境計画課	03-6432-7128	福生市生活環境部環境政策課	042-551-1718
環境保全課	03-6432-7137	狛江市環境部環境政策課	03-3430-1287
渋谷区環境政策部環境政策課	03-3463-2749	東大和市市民環境部環境対策課	042-563-2111 (内1249)
中野区環境部環境課	03-3228-6584	清瀬市都市整備部水と緑と公園課	042-492-5111
杉並区環境部環境課	03-3312-2111	東久留米市環境安全部環境政策課	042-470-7753
豊島区環境清掃部環境政策課	03-3981-1293	武蔵村山市環境部環境課	042-565-1111 (内295)
環境保全課	03-3981-2690	多摩市環境部環境政策課	042-338-6831
北区生活環境部環境課	03-3908-8603	稲城市都市環境整備部生活環境課	042-378-2111
荒川区環境清掃部環境課	03-3802-3111 (内486)	羽村市産業環境部環境政策課	042-555-1111 (内224)
板橋区資源環境部環境政策課	03-3579-2591	あきる野市環境農林部生活環境課	042-558-1111 (内2514)
練馬区環境部環境課	03-5984-4709	西東京市みどり環境部環境保全課	042-438-4042
足立区環境部生活環境保全課	03-3880-5367	瑞穂町住民部環境課	042-557-0544
環境政策課	03-3880-5935	日の出町生活安全安心課	042-597-0511 (内334~336)
葛飾区環境部環境課	03-5654-8227	檜原村産業環境課	042-598-1011 (内127)
江戸川区環境部環境課	03-5662-1991	奥多摩町住民課	0428-83-2182
八王子市環境部環境保全課	042-620-7217	大島町水道環境課	04992-2-1478
立川市環境資源循環部環境対策課	042-528-4341	利島村産業・環境課	04992-9-0011
武蔵野市環境部環境政策課	0422-60-1841	新島村民生課	04992-5-0243
		神津島村環境衛生課	04992-8-0011
		三宅村地域整備課	04994-5-0938
		御蔵島村総務課	04994-8-2121
		八丈町住民課	04996-2-1123
		青ヶ島村総務課	04996-9-0111
		小笠原村環境課	04998-2-3111

## 皆様からのご意見・ご感想をお聞かせください!

この「東京都環境白書2024/ゼロエミッション東京白書2024」について、お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、ハガキや封書、Email等で下記宛にてお送りください。今後の参考にさせていただきます。

あて先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
東京都環境局総務部環境政策課（都庁第二本庁舎19階南側）  
TEL 03-5388-3429  
E-mail S0000721@section.metro.tokyo.jp



令和6年度
登録番号(6)77
環境資料第36062号

# 東京都環境白書 2024 ゼロエミッション東京白書 2024

編集・発行 / 2025(令和7)年3月

東京都環境局総務部環境政策課

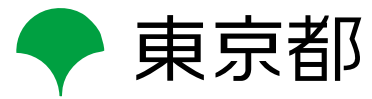
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

TEL (03) 5388-3429

---

デザイン・印刷 / シンソー印刷株式会社

---



東京都環境白書2024  
ゼロエミッション東京白書2024

